

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年6月18日

【事業年度】 第59期(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

【会社名】 ジェコス株式会社

【英訳名】 GECOSS CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 野 房 喜 幸

【本店の所在の場所】 東京都文京区後楽二丁目5番1号

【電話番号】 (代表)03 - 6699 - 7401

【事務連絡者氏名】 財務部長 小 谷 智 史

【最寄りの連絡場所】 東京都文京区後楽二丁目5番1号

【電話番号】 (代表)03 - 6699 - 7401

【事務連絡者氏名】 財務部長 小 谷 智 史

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

## (1) 最近5連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第55期	第56期	第57期	第58期	第59期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (百万円)	113,997	120,521	128,194	111,550	115,680
経常利益 (百万円)	5,238	4,903	6,602	6,794	8,709
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	3,326	3,448	4,455	4,543	5,853
包括利益 (百万円)	3,140	3,259	5,106	4,902	8,131
純資産額 (百万円)	59,429	59,124	62,979	66,287	75,683
総資産額 (百万円)	107,748	108,980	107,044	107,073	122,537
1株当たり純資産額 (円)	1,632.75	1,749.35	1,863.45	1,970.11	2,118.51
1株当たり 当期純利益金額 (円)	91.38	95.58	131.83	134.77	173.96
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	55.2	54.2	58.8	61.9	58.2
自己資本利益率 (%)	5.7	5.8	7.3	7.0	8.5
株価収益率 (倍)	8.8	9.2	8.8	7.7	10.0
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	9,097	2,952	2,062	8,781	10,661
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,610	4,750	4,799	3,279	2,069
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,234	3,728	894	3,563	1,244
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	10,286	4,767	1,135	3,061	10,492
従業員数 (名)	1,284	1,363	1,385	1,379	1,762

- (注) 1 売上高等の金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。
- 2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 3 株価収益率は、連結決算日における株価に基づいて算出しております。
- 4 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を第58期の期首から適用しており、第56期及び第57期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。なお、2022年改正会計基準については第20 - 3項ただし書きに定める経過的な取扱いを適用し、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)については第65 - 2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いを適用しております。この結果、第58期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 5 当社は、当社の取締役及び執行役員(以下、取締役等)に対する業績連動型株式報酬制度を導入しており、取締役等向け株式交付信託が保有する当社株式については、連結財務諸表において自己株式として計上しております。そのため、1株当たり純資産額の算定にあたっては、当該株式数を自己株式に含めて「普通株式の期末発行済株式数」を算定しております。また、1株当たり当期純利益金額の算定にあたっては、当該株式数を自己株式に含めて「普通株式の期中平均株式数」を算定しております。

## (2) 提出会社の最近5事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第55期	第56期	第57期	第58期	第59期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (百万円)	103,557	105,826	112,012	96,350	96,678
経常利益 (百万円)	5,019	4,907	6,389	6,904	11,346
当期純利益 (百万円)	3,273	3,607	4,524	4,908	9,171
資本金 (百万円)	4,398	4,398	4,398	4,398	4,398
発行済株式総数 (株)	36,436,125	33,795,746	33,795,746	33,795,746	33,795,746
純資産額 (百万円)	51,039	51,247	54,620	57,918	66,056
総資産額 (百万円)	96,646	96,664	93,992	94,721	101,200
1株当たり純資産額 (円)	1,402.33	1,516.38	1,616.23	1,721.50	1,963.26
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額)	35 (15)	35 (15)	40 (17)	54 (20)	69 (25)
1株当たり 当期純利益金額 (円)	89.92	99.99	133.87	145.62	272.58
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	52.8	53.0	58.1	61.1	65.3
自己資本利益率 (%)	6.5	7.1	8.5	8.7	14.8
株価収益率 (倍)	8.9	8.8	8.6	7.1	6.4
配当性向 (%)	38.9	35.0	29.9	37.1	25.3
従業員数 (名)	738	752	766	757	764
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX)	87.0 (102.0)	99.0 (107.9)	131.3 (152.5)	124.7 (150.2)	204.8 (202.2)
最高株価 (円)	994	934	1,225	1,166	1,948
最低株価 (円)	766	765	823	772	901

- (注) 1 売上高等の金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。
- 2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 3 株価収益率は、貸借対照表日における株価に基づいて算出しております。
- 4 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。
- 5 当社は、当社の取締役及び執行役員（以下、取締役等）に対する業績連動型株式報酬制度を導入しており、取締役等向け株式交付信託が保有する当社株式については、財務諸表において自己株式として計上しております。そのため、1株当たり純資産額の算定にあたっては、当該株式数を自己株式に含めて「普通株式の期末発行済株式数」を算定しております。また、1株当たり当期純利益金額の算定にあたっては、当該株式数を自己株式に含めて「普通株式の期中平均株式数」を算定しております。
- 6 第59期の1株当たり配当額69円のうち、期末配当額44円については、2026年6月25日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

## 2 【沿革】

当社(旧 富士鋳業(株) 1946年8月1日設立、1974年8月30日に山本建材リース(株)に商号変更)は、1975年10月1日を合併期日として、旧山本建材リース(株)の株式額面金額変更のため、同社を吸収合併いたしました。合併前の当社は、休業状態であり、従いまして法律上消滅した旧山本建材リース(株)が実質上の存続会社であるため、以下における記載は、すべて実質上の存続会社にかかるものを記載しております。

当社は、1968年6月20日、川崎製鉄(株)(現 J F E スチール(株))の大型H形鋼、鋼矢板等の建設工事に用いた鋼材の賃貸、販売を目的として、山本産業(株)(1983年10月、川鉄商事(株)(現 J F E 商事(株))へ吸収合併)の全額出資により、資本金100百万円をもって、千葉県印旛郡白井町(現 千葉県白井市)に設立されました。

その後の主な変遷は次のとおりであります。

1969年1月	名古屋営業所(現 名古屋支店)開設
1969年1月	技術部を設置、構造計算、図面作成業務開始
1969年4月	白井工場(現 東京工場)開設
1970年2月	名古屋工場開設
1970年6月	本店を東京都港区に移転
1971年11月	スチールセグメント製作開始
1972年4月	仙台営業所(現 東北支店)開設
1973年1月	一般建設業(建築工事業、とび・土工工事業)の東京都知事許可を取得
1974年6月	仙台工場開設
1974年10月	H形支保工製作開始
1975年4月	五光鉄構(株)を合併、長沼工場開設
1975年6月	一般建設業(鋼構造物工事業)の東京都知事許可を取得
1976年5月	一般建設業(建築工事業、とび・土工工事業、鋼構造物工事業)の建設大臣許可を取得
1978年1月	コルゲートパイプ、ライナープレートの営業開始
1978年9月	千葉(現 千葉支店)、北関東(現 北関東支店)各営業所開設
1980年9月	横浜営業所(現 横浜支店)開設
1981年7月	建設機械の本格的営業開始
1981年12月	ソイルセメント柱列式連続壁工法の施工を開始
1982年10月	水戸営業所(現 水戸支店)開設
1985年10月	(株)ヤマケンレンタル千葉(現 連結子会社レンタルシステム(株))、(株)ヤマケンレンタル横浜(現 連結子会社レンタルシステム(株))を設立、小型建設機械賃貸の子会社による多店舗展開を開始
1985年10月	特定建設業(土木工事業、建築工事業、鋼構造物工事業)の建設大臣許可を取得
1986年1月	高所作業車の営業開始
1990年4月	営業基盤を拡大のため川商建材リース(株)を合併、商号を川商リースシステム(株)に変更 合併により、大阪本社(現 大阪営業部)、岡山・広島・四国・九州支店、鹿児島営業所(現 南九州支店)、大阪・岡山(水島工場に改称)・福岡・鹿児島工場の各事業所を設置
1994年7月	四国工場開設
1994年8月	株式を東京証券取引所市場第二部に上場
1995年4月	中国工場開設
1996年9月	商号を川商ジェコス(株)に変更
1996年9月	株式が東京証券取引所市場第一部に指定
1999年4月	新潟支店開設
1999年4月	日本海工場開設
2000年6月	本店を東京都中央区に移転
2002年5月	一般建設業(とび・土工工事業)、特定建設業(土木工事業、建築工事業、鋼構造物工事業)の国土交通大臣許可を取得
2002年10月	連結子会社(株)レンタルシステム東京が同(株)レンタルシステム大阪を合併、(株)レクノス(現 連結子会社レンタルシステム(株))に商号変更、建機センター業務を(株)レクノスに移管し、建設機械事業を再編
2004年1月	連結子会社(株)レクノス(現 連結子会社レンタルシステム(株))が同(株)レンタルシステム四国及び(株)レンタルシステム広島を合併
2004年7月	商号をジェコス(株)に変更
2005年8月	東京工場及び大阪工場がISO9001認証を取得(鋼製セグメントの製造)
2005年10月	富里機械センター開設

2013年4月	北海道地区における事業を会社分割し、連結子会社であるジェコス北海道㈱に承継
2014年12月	Ecoラム工法が国土交通省 新技術情報提供システム(NETIS)に登録(2016年7月国土技術開発賞(創意開発技術賞)受賞、2019年8月NETISにV登録(事後評価済み技術)として再登録)
2016年4月	連結子会社㈱レンタルシステム芙蓉が同㈱レクノスを合併、㈱レンタルシステム関東(現 連結子会社レンタルシステム㈱)に商号変更
2016年8月	J F E スチール㈱との共同出資により、ベトナムに現地法人のGECOSS VIETNAM COMPANY LIMITEDを設立
2016年9月	長沼工場がISO9001認証を取得(鋼構造物の製造)
2018年10月	連結子会社ジェコス北海道㈱を吸収合併し、北海道地区における事業を承継
2020年7月	長沼工場が鉄骨製作工場認定のHグレードを取得
2022年4月	連結子会社㈱レンタルシステム関東が同㈱レンタルシステム東北、㈱レンタルシステム東海、㈱レンタルシステム西日本、㈱レンタルシステム信越を吸収合併、レンタルシステム㈱に商号変更し、建設機械事業を再編
2022年4月	㈱オトワコーエイの全株式を取得し、連結子会社化
2022年4月	株式が東京証券取引所プライム市場へ移行
2023年6月	FUCHI Pte. Ltd.の株式を取得し、持分法適用関連会社化
2024年2月	本店を東京都文京区に移転
2024年4月	みずほリース㈱と資本業務提携契約を締結
2025年2月	新理念体系(目指す姿)を策定
2025年8月	FUCHI Pte. Ltd. が実施する第三者割当増資の引受により同社株式を取得し、同社を連結子会社化

### 3 【事業の内容】

当社グループ(当社、連結子会社並びに関連会社)は、建設仮設材の賃貸及び販売並びに仮設工事の設計、施工等を主たる事業内容とする当社を中核として、各建設作業所における関連商品群を取扱い、総合的な営業活動を全国規模で展開しております。

#### (重仮設事業)

重仮設事業におきましては、当社並びに連結子会社 8 社、関連会社 1 社にて展開しております。

主な連結子会社のうち(株)オトワコーエイは仮設工事、基礎杭工事、地中障害撤去工事等を、ジェコス設計(株)は設計及びコンサルティング等を、ジェコス工事(株)は仮設工事の安全施工に関する技術的支援等を行っております。また、トラック・エンド・メンテナンス・サービス(株)は、建設仮設材等の運送を行っており、当社はその委託をしております。FUCHI Pte. Ltd.はシンガポールを拠点に建設仮設材の賃貸・販売・加工、仮設工事の請負を行っており、GECOSS VIETNAM CO., LTD.は、ベトナム・ホーチミンを拠点に建設仮設材の賃貸、販売及び設計受託を行っております。

関連会社の協友リース(株)はH形鋼桁材、鋼矢板等を賃貸しており、当社はその提供を受けて顧客に供給しております。

#### (建設機械事業)

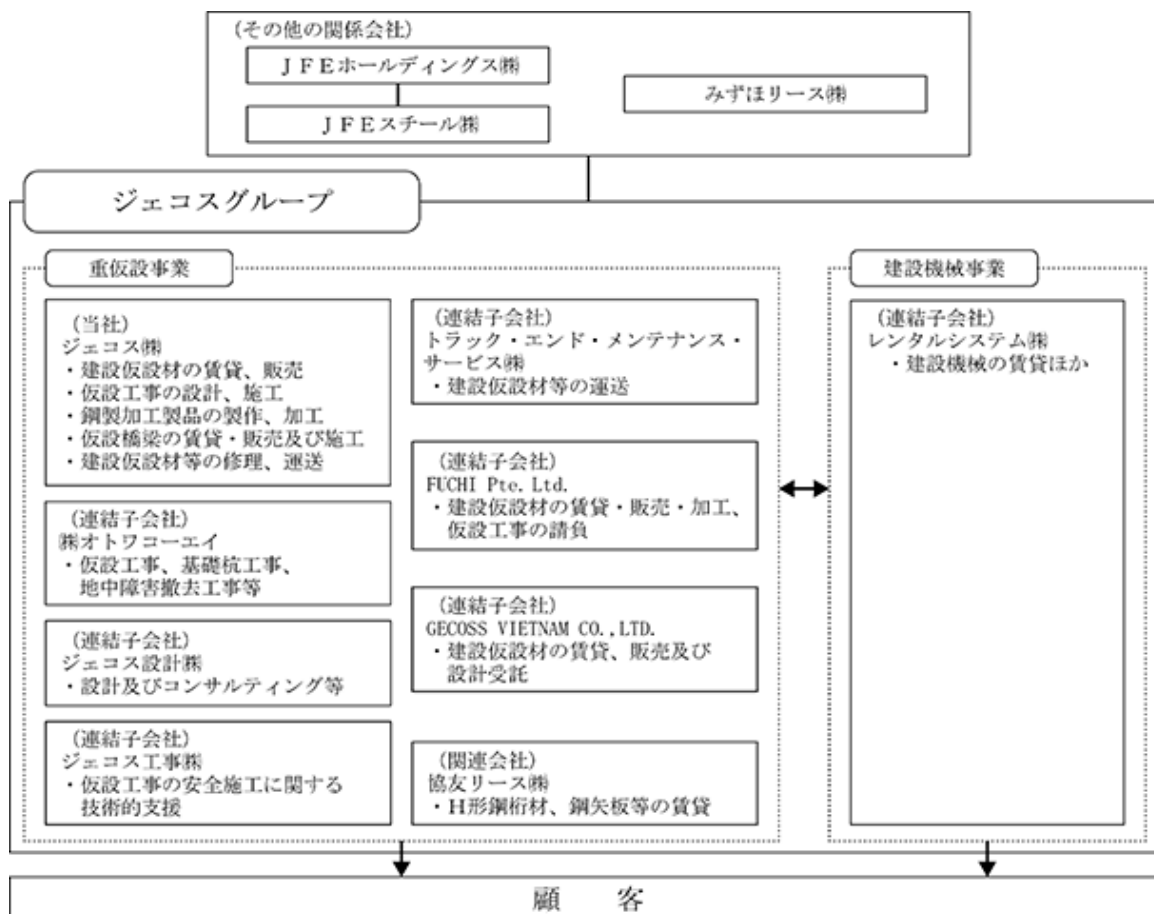
建設機械事業におきましては、連結子会社のレンタルシステム(株)が建設用機械の賃貸を行っております。また、当社と情報を共有化し、連携営業を行うことで重仮設事業とのシナジー効果の実現を図っております。

#### (その他の関係会社)

当社は、JFEホールディングス(株)及びJFEスチール(株)、並びにみずほリース(株)の関連会社であります。

当社は、JFEグループにおいてJFEホールディングス(株)の完全子会社であるJFEスチール(株)を中心とする鉄鋼事業セグメントに属し、当社が営む重仮設事業との連携を通じて、グループの建材事業の拡大に取り組んでおり、当社が取扱う建設仮設材の一部は、JFEスチール(株)製の鉄鋼製品をJFEグループから調達しております。また、みずほリース(株)においては、同業他社との差別化を図り、競争力を高めるためにアライアンス戦略を推進しており、当社はアライアンスパートナーとして、互いの知見やノウハウの共有などを通じて、相互の企業価値の最大化に取り組んでおります。

当社グループの主な関係会社の位置づけは下記のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(連結子会社)  ㈱オトワコーエイ	神奈川県 横浜市	45	重仮設	100.00		役員の兼任等 当社役員兼任 1名 当社従業員兼務 1名 当社従業員出向 1名 資金の融資 貸付金 46百万円 営業上の取引 当社は同社と仮設工事において取引があります。
レンタルシステム㈱ 8	東京都 文京区	40	建設機械	51.00		役員の兼任等 当社役員兼任 3名 当社従業員出向 1名 営業上の取引 当社は同社が取扱う建設機械等において取引があります。
ジェコス設計㈱	東京都 文京区	30	重仮設	100.00		役員の兼任等 当社役員兼任 1名 当社従業員兼務 2名 当社従業員出向 1名 営業上の取引 当社は同社と設計及びコンサルティング等において取引があります。
ジェコス工事㈱	東京都 文京区	30	重仮設	100.00		役員の兼任等 当社従業員兼務 2名 当社従業員出向 1名 営業上の取引 当社は同社と仮設工事において取引があります。
トラック・エンド・メンテ ナンス・サービス㈱	千葉県 白井市	20	重仮設	100.00		役員の兼任等 当社従業員兼務 2名 当社従業員出向 1名 資金の融資 貸付金 133百万円 営業上の取引 当社は同社に建設仮設材等の 運送を委託しております。
FUCHI Pte. Ltd. 2	シンガ ポール共 和国	29,000千SGD	重仮設	70.00		役員の兼任等 当社役員兼任 1名 当社従業員出向 2名 資金の融資 貸付金 10,500千SGD 営業上の取引 なし
GECOSS VIETNAM CO., LTD.	ベトナム 社会主義 共和国 ホーチミ ン市	1,400千USD	重仮設	100.00		役員の兼任等 当社役員兼任 1名 当社従業員出向 1名 営業上の取引 当社は同社と役務提供におい て取引があります。

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(持分法適用関連会社) 協友リース(株)	千葉県 柏市	30	H形鋼桁材、鋼 矢板等の賃貸	50.00		役員の兼任等 当社役員兼任 2名 営業上の取引 当社は同社からH形鋼桁材、 鋼矢板等を賃借しておりま す。
(その他の関係会社) J F Eホールディングス (株) 6	東京都 千代田区	171,311	J F Eグループ の経営戦略立案・管理		39.49 (39.49)	J F Eスチール(株)の完全親会 社であります。
J F Eスチール(株)	東京都 千代田区	239,645	鉄鋼製品の製 造・販売		27.63	役員の兼任等 当社への転籍 4名 当社役員兼任 1名 営業上の取引 当社は同社が取り扱う商品等 の仕入れを行っております。
みずほリース(株) 6	東京都 港区	46,925	リース・割賦・ ファイナンス		20.04	役員の兼任等 当社役員兼任 1名 営業上の取引 当社は同社から設備等を賃借 しております。

- (注) 1 連結子会社の「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。  
2 特定子会社であります。  
3 連結子会社及び持分法適用関連会社のうちには有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。  
4 議決権所有割合及び被所有割合の( )書きは、内数で間接所有の割合を示しております。  
5 役員の兼任等に記載されている当社役員兼任人数には、執行役員を含んでおります。  
6 有価証券報告書を提出しております。  
7 上記のほか、重要性の乏しい関係会社2社を連結しております。  
8 レンタルシステム(株)については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	14,765百万円
	経常利益	391 "
	当期純利益	252 "
	純資産額	5,198 "
	総資産額	9,534 "

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 中期経営計画

当社グループは、2025年2月に策定した「新理念体系（目指す姿）」を拠り所とし、その実現のために今やるべきことを定めていくという考え方に沿い、中期経営計画（2025～2027）を策定し、2025年3月26日に公表いたしました。「今後の事業環境変化を見据えた成長基盤の確立と、その成長戦略を支える労働生産性向上」をこの3年間の基本方針と定め、抜本的な業務改革を推進し、そこから生み出された資源を基に、事業領域の多様化や長期視点に立った新たな価値の創出のために躊躇せず経営資源を投入し、持続的成長期待の実現を目指します。

中期経営計画の主要指標は以下の通りです。

		2025年3月期実績	2026年3月期実績	2028年3月期目標
収益目標 (連結)	営業利益	68.5億円	80.1億円	85億円
	親会社株主に帰属する 当期純利益	45.4億円	58.5億円	60億円
財務目標 (連結)	ROE	7.0%	8.5%	8.0%以上
	D/Eレシオ	0.01倍	0.05倍	最大0.4倍程度
配当方針 (連結)	配当性向	40.1%	39.7%	40%程度
	DOE	3.0%	3.6%	2.5%以上

(注) ROE : 親会社株主に帰属する当期純利益 / 自己資本  
D/Eレシオ : 有利子負債残高 / 自己資本  
DOE : 支払配当金額(中間+期末) / 当期首株主資本

なお、詳細につきましては、2025年3月26日に公表いたしました「中期経営計画（2025～2027）」をご参照ください。

URL:

<https://contents.xj-storage.jp/xcontents/AS01324/6e219fbf/77e5/40d0/9dfc/131b355f9bb9/140120250326500780.pdf>

#### (SDGsへの取組)

当社が掲げる「安心、安全な社会の建設への貢献」というコンセプト及び鋼材をリースし再利用するという事業モデルそのものが、SDGsに合致するものと考えております。

その上で、個別には再生可能エネルギーやゼロカーボン投資に関連する案件を通じた持続可能な社会の実現、ベトナムはじめASEANでの活動による発展支援も行っています。また社員との関係では、安全と健康の確保を最優先とすることはもちろん、性別を問わず活躍の場を用意し、働きがいの向上に資する施策を進めています。

中期経営計画期間においてもこれらの取組を継続してまいります。

(2) 次期の経営環境と課題

次期（2026年度）の事業環境は、労働需給の逼迫や建設コストの上昇傾向が継続し、需要も地域によっては濃淡があると見込まれるものの、当社グループの主な事業領域では引き続き堅調に推移するものと見込んでおります。ただし、物価上昇・金利上昇の影響には引き続き注意を払う必要があり、また中東情勢の不確実性が長期化した場合は、物流費の更なる上昇や塗装原料の調達への影響が懸念されます。

このような経営環境の下、当社グループは中期経営計画最終年度となる2027年度の目標達成に向けて、各施策を着実に推し進めてまいります。

重仮設事業では、採算性向上、首都圏での施工能力向上を引き続き進めるとともに、事業領域拡大に向けた山留周辺分野の事業体制確立、安定的な需要が見込まれる土木工事の受注拡大にも取り組みます。鉄構加工・橋梁分野では、インフラ更新需要の捕捉強化を目指し、全国的展開を進めて事業規模拡大を図ります。海外においては、シンガポールのFUCHI Pte. Ltd.との連携等のさらなる強化を進めます。

建設機械事業では、レンタルシステム㈱と当社及びみずほリース㈱との連携、協業を追求して事業領域拡大の具体化を目指すとともに、新商品や採算性の高い商品への資産構成入替をさらに進め、収益基盤の強化を図ります。

次期の連結業績見通しにつきましては、売上高115,000百万円、営業利益8,400百万円、経常利益8,600百万円、親会社株主に帰属する当期純利益5,700百万円としております。営業利益は増益を見込んでおりますが、営業外収益での当期の特殊要因を次期には織り込んでおらず、経常利益と親会社株主に帰属する当期純利益は減益となる見通しです。セグメント別の業績見通しは下表の通りです。

(単位：百万円)

	2026年3月期 実績 (2025/4～2026/3)		2027年3月期 予想 (2026/4～2027/3)		前年同期比			
	第2四半期 (累計)	通期	第2四半期 (累計)	通期	第2四半期(累計)		通期	
					増減額	増減率(%)	増減額	増減率(%)
売上高	54,921	115,680	54,000	115,000	921	1.7	680	0.6
重仮設事業	48,959	103,643	48,000	103,000	959	2.0	643	0.6
建設機械事業	7,219	14,765	7,300	14,800	81	1.1	35	0.2
調整額	1,257	2,728	1,300	2,800	43		72	
経常利益	4,122	8,709	3,600	8,600	522	12.7	109	1.3
重仮設事業	4,246	8,604	3,500	8,200	746	17.6	404	4.7
建設機械事業	164	391	200	450	36	22.1	59	15.1
調整額	288	286	100	50	188		236	

セグメント売上高の調整額はセグメント間の内部売上高又は振替高の消去額であり、セグメント利益の調整額は連結調整であります。

## 2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末において当社グループが判断したものであります。

### (1) サステナビリティ課題全般への取組

#### ガバナンス

持続可能な環境、社会の実現と企業価値の向上に向けての当社グループの取組の方針として、2022年6月に「サステナビリティ課題への取り組みの基本方針」を取締役会で決定しました。

上記方針においては、必要なガバナンス体制を構築し、特に下記事項に取り組むことにより、ステークホルダーへの社会的責任を果たし、持続可能な社会の発展に貢献することとしております。

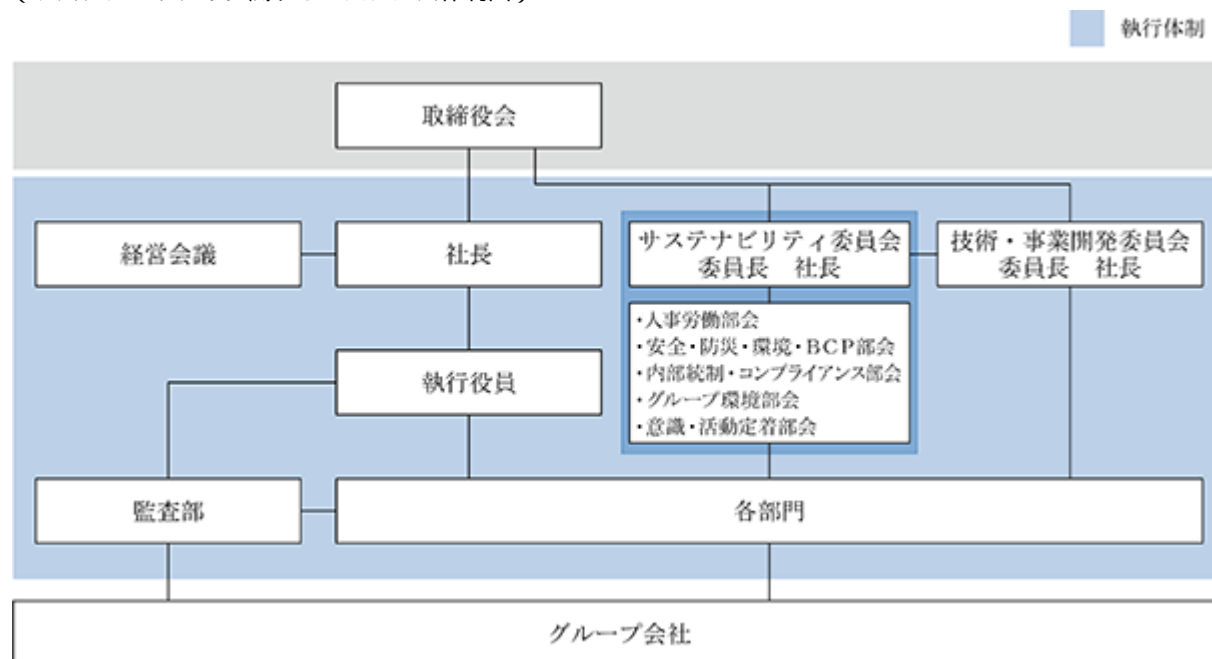
- ・鋼材のリユースを中心とした事業モデルを常に進展させ、資源循環型経済の実現に取り組む
- ・サプライチェーン全体の温室効果ガスの排出削減に取り組む
- ・災害復旧に貢献するとともに、防災、減災、国土強靱化の実現に取り組む
- ・関係するすべての人の人権を尊重するとともに、その安全と健康の確保に取り組む
- ・従業員の働きがいの向上と、多様な人材の活躍の場の提供に取り組む
- ・社会との協調を図り、積極的に社会貢献活動に取り組む

上記課題への取組については、サステナビリティ委員会や技術・事業開発委員会において検討・審議し、状況に応じて取締役会に報告・提言することとしております。

#### リスク管理

サステナビリティ委員会内に設置する、人事労働部会、安全・防災・環境・BCP部会、内部統制・コンプライアンス部会、グループ環境部会、意識・活動定着部会の各部会において、上記サステナビリティ課題への具体的取組を検討・推進するとともに、それぞれの課題に関わるリスクを把握・評価し、その内容についても委員会にて検討・審議しております。また、上記各部会においては全社横断的なリスクの把握・評価も行っており、委員会活動の中での連携を図っています。

(サステナビリティに関するガバナンス体制図)



当社が重要であると判断した非財務目標

当社は、中期経営計画（2025～2027）において、持続可能な社会の発展に貢献すべく、サステナビリティ課題への取り組みを推進するため、「サステナビリティ課題への取り組みの基本方針」と「コーポレート・ガバナンスの強化」を軸に非財務目標を設定しました。

（非財務目標）

	サステナビリティ課題への取り組みの基本方針	主な施策	KPI
環境	・鋼材のリユースを中心とした事業モデルを常に進展させ、資源循環型経済の実現に取り組む	・資源循環型経済の実現	・鋼材リユース率
	・サプライチェーン全体の温室効果ガスの排出削減に取り組む	・事業活動におけるGHG排出量の削減	・GHG排出量削減率（Scope1・2・3）
社会	・災害復旧に貢献するとともに、防災、減災、国土強靱化の実現に取り組む	・災害発生時の対応力の強化	・社内対応力の強化 ・災害発生時の資機材の迅速な供給
	・関係するすべての人の人権を尊重するとともに、その安全と健康の確保に取り組む	・人権の尊重	・人権啓発研修の充実
		・安全で働きやすい作業環境の実現	・死亡災害・重大災害件数
	・従業員の働きがいの向上と、多様な人材の活躍の場の提供に取り組む	・多様な人材の確保・活用	・男女間賃金格差
		・ダイバーシティ経営の推進、総活躍推進・成長機会の提供	・女性管理職者比率
		・育休取得の推進	・男性育児休業取得率
・社会との協調を図り、積極的に社会貢献活動に取り組む	・対話による意識・行動改革、サーベイによる課題の見える化	・エンゲージメントサーベスコア	
・社会との協調を図り、積極的に社会貢献活動に取り組む	・社会貢献活動への取り組み	・地域社会への貢献活動	
ガバナンス	・コーポレート・ガバナンスの強化	・コンプライアンスの徹底	・コンプライアンス総合診断等の結果改善
		・情報セキュリティの強化	・重大な情報セキュリティ事故件数
		・ガバナンスの強化	・取締役会の実効性の評価

（2）人的資本への取組

当社は人材を「資本」として捉え、その価値を最大限に引き出す事で、中長期的な企業価値の向上につながる人的資本経営を進めてまいります。社員一人ひとりのキャリアプランに合わせた人材育成を実施し、多様な人材の柔軟な働き方を推奨し、社員のエンゲージメント向上にむけて以下の取組を実施しております。

ガバナンス

人的資本に関する取組は、社長が委員長を務めるサステナビリティ委員会の下に人事労働部会を設置し、人事部門の担当執行役員が部会長を務め、全社横断で取組を推進しています。人事労働部会では、多様な人材の柔軟な働き方を推奨し、社員のエンゲージメント向上にむけて取組み、検討内容は、サステナビリティ委員会で協議し、取組内容の決定・進捗確認を行っています。また議論の内容は、取締役会に報告され、取締役会は、重要な経営・事業戦略として議論し方針を決定するのに加え、人事労務課題への実行計画等について監督を行っています。また、サステナビリティ委員会で決定された重要事項は、人事労働部会を通じて事業部門に伝達され、定期的に行うモニタリングが行われています。

戦略

a. 人材育成

当社は、「既存事業の高度化」及び「事業ポートフォリオの多様化」を支える基盤として、多様な人材の確保及び業務領域の拡大を推進しています。これらの取組を踏まえ、変化する事業環境に柔軟かつ迅速に対応できる人材の育成を目的として、教育カリキュラムを体系的に整備し、計画的な OJT 及び階層別研修を軸とした多角的な人材育成を実施しています。また、マネジメント層を対象に 360° 評価（自己評価及び多面評価）を継続的に実施し、自発的行動変容を促すことで、管理者層の育成に注力しています。

（人材育成方針）

多様な人材がそれぞれの能力を最大限に発揮し、継続的な成長を実感できるよう、人材育成及び能力開発の仕組みを整備していきます。理念体系のもと、当社が大切にする価値である「人に寄り添う」「チームワークで応える」「挑戦し続ける」を実践する人材の育成に注力します。社員一人ひとりの働きがいと生産性向上の追求により、企業価値の持続的な向上を図り、社会の課題や期待に応え、安心・安全な未来づくりに貢献する企業を目指します。

対象層	各層の目指すべき姿
マネジメント層	中長期の経営目標を見据えた事業戦略を実践し、組織成果の追求と働きがいのある職場環境の構築を実現するとともに、部下の育成・能力開発を通じて組織全体の成長を牽引する。
中堅層	次期マネージャー候補として幅広い視野を持ち専門性と協働力を発揮し、業務の遂行と後輩育成に取り組む。
若手層	当社事業への理解を深め、OJTを通じて基礎力を習得する。固定観念にとらわれない柔軟な発想で、改善と挑戦を継続的に実践する。

（研修制度）

階層	資格	階層別研修	テーマ別研修						部署別研修				
			ビジネススキル e ラーニング自主学習	シニア活躍推進研修	次世代工場長研修	女性活躍推進研修	講演会(リベラル・アーツ)	JFE 交流会・土木建築	コーチング研修	海外・語学研修	e ラーニング(トースキル・品質管理・メンタルヘルス研修・人権啓発研修など)	現場管理スキルアップ研修(営業・工事・ジェコス工事)	現場力向上研修(営業・工事・技術・工事・事務)
マネージャー	理事	理事研修											
	部長	部店長研修 マネジメント研修 新任グループ長研修											
	副部長												
	課長												
次世代マネージャー	課長代理	プレマネジメント研修											
中堅社員	係長	係長研修											
	基幹	基幹1級論文研修											
若手社員	主務	3年目研修	2年目研修										
新入社員		新入社員研修											

## b. 職場環境の整備

当社は社員の働きがいの向上や労働環境の改善、健康の確保等に向けての社内環境整備方針を策定し、それに基づきさまざまな取組を進めるとともに、その具体的目標と実施状況の開示を行っております。

### (社内環境整備方針)

社員一人ひとりの働きがい向上に向けて、労働環境改善や柔軟な働き方の制度整備を進め、仕事と育児・介護の両立可能な社内環境を目指します。また、生活習慣病・メンタルヘルス・食生活改善等の健康経営<sup>®</sup>にも注力し、数値目標を掲げています。

### 取組事例

- ・フレックスタイム制
- ・在宅勤務
- ・年休取得推進
- ・女性活躍リーディングカンパニー認証「三つ星認証」  
(大阪市)
- ・くるみん認定
- ・特定保健指導



従業員の安全及び健康に関しては、「ジェコスグループ健康宣言」を行い、企業として健康経営に積極的に取り組むことを社内外に公表しております。また「健康経営企画推進体制」を策定し、取組を推進しております。

### ジェコスグループ健康宣言

ジェコスグループでは、社員を最も重要な財産と考え、社員の心身の健康増進を会社の重要な経営課題の一つと位置づけています。

積極的に社員の健康維持を支援し、働きがいのある職場環境づくりと、個々の社員が健康を最優先する意識を醸成する取り組みを行います。

(注)「健康経営<sup>®</sup>」は、NPO法人健康経営研究会の登録商標であります。

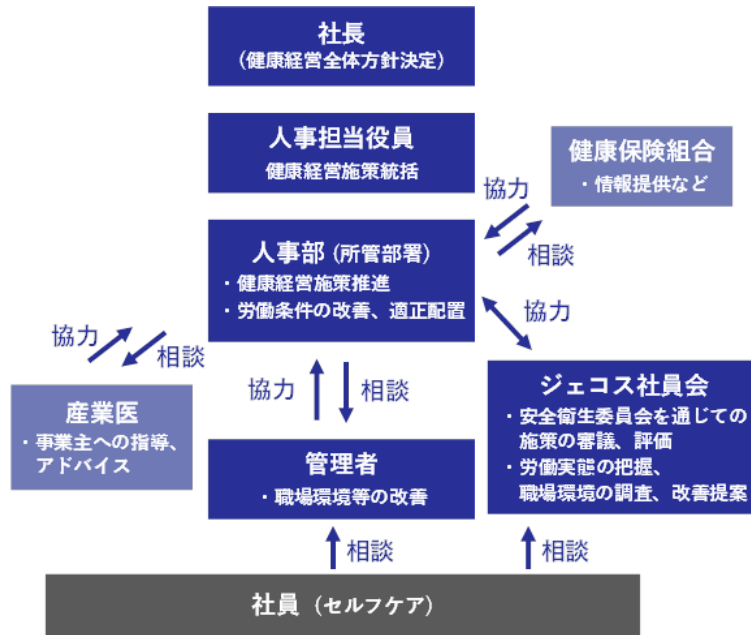
### 取組事例

- ・管理者向けの健康に関する研修
- ・健康診断二次検査受診費補助
- ・禁煙希望者への情報提供
- ・特定保健指導以外の保健指導
- ・食生活改善意識の向上  
(農園にじいろの野菜を使ったレシピの募集)

2026年3月9日 日本健康会議より「健康経営優良法人2026」  
(大規模法人部門)に認定されました。(2年連続2回目)

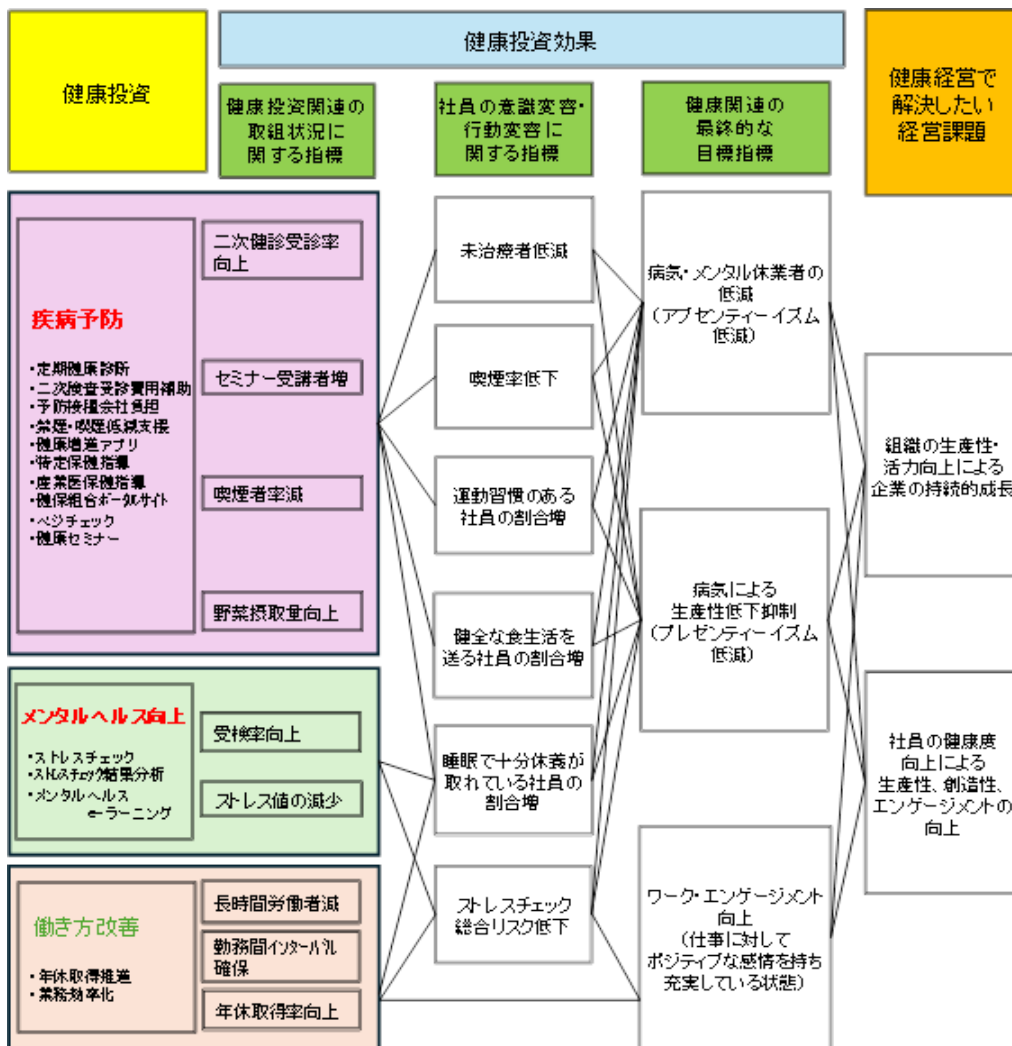


(健康経営推進体制)



(健康経営戦略マップ)

経営課題と健康経営施策のつながりの見える化・効果指標による健康経営施策の効果測定を目的に、健康経営投資から施策の効果までのつながりを示した「健康経営戦略マップ」を策定・運用しております。



リスク管理

サステナビリティ委員会内に設置する人事労働部会では、人材流動性の高まりや専門人材の不足、過重労働による社員の健康被害、エンゲージメントの低下といったリスクと機会の把握とその評価を行い、具体的取組を検討しています。検討内容は、サステナビリティ委員会において全社リスクマネジメントの中に統合して検討・審議され、取締役会で方針決定していきます。取締役会で決定された方針や具体的な取組の指示は、人事労働部会を通じて各事業部門に伝達され、サステナビリティ委員会で定期的にモニタリングが行われ、重要事項は取締役会に報告されます。これらのリスク管理を通じて、リスクの回避・機会の最大化の実現を図っていきます。

指標及び目標

当社は、2024年4月1日を始期とする一般事業主行動計画にて、2027年3月31日までの人的資本経営に係る指標及び目標を以下のとおり定めております。

- ・月間の時間外労働時間を全社員平均30時間未満の継続
- ・フレックスタイム制、勤務間インターバル制度の導入・活用
- ・業務プロセスの見直しや業務改革の推進により、効率的な働き方の実現
- ・男性育児休業取得率 目標50%以上（特別休暇除く）
- ・育児休業取得者をフォローする社員に対する業務フォロー手当の導入
- ・育児休業制度等の説明を対象社員に個別に実施
- ・テーマ別研修や講演会を通じて、すべての女性社員に能力開発やキャリア形成に関する機会を提供

また、人材育成や社内環境の整備に関する指標及びその実績を社内外に公表しております。

(提出会社)

人材

項目	単位	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	中期計画 (2027年度)
平均年収に対する男女間賃金差異	%	59.6	59.3	60.9	61.6	64.5	70.0
男女間賃金差異 (正規雇用労働者)	%	57.6	57.8	60.1	61.6	64.8	-
男女間賃金差異 (非正規雇用労働者)	%	60.9	69.9	64.3	53.3	54.5	-

ダイバーシティ

項目	単位	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	中期計画 (2027年度)
女性管理職者比率 1	%	10.5	10.6	12.1	14.5	14.9	18.0
女性役職者比率 2	%	2.5	2.4	3.2	3.1	3.7	6.0
役職者比率(中途入社)	%	18.6	14.3	13.5	15.7	16.2	-
定年退職者再雇用数	人	3	8	7	14	15	-
再雇用率	%	50.0	88.9	77.8	89.0	83.3	-
女性雇用率	%	-	80.0	75.0	80.0	33.3	-
障がい者雇用数 3	人	15	17	22	23	25	-
障がい者雇用率	%	1.94	2.20	2.77	3.46	3.16	2.70

健康・安全

項目	単位	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	中期計画 (2027年度)
ストレスチェック実施率	%	97.0	97.3	95.2	95.8	93.0	100.0
定期健康診断受診率	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
二次検査受診率	%	35.4	32.6	40.6	35.8	集計中	70.0

## ワークライフバランス

項目	単位	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	中期計画 (2027年度)
1人あたり年間平均時間外 <sup>4</sup>	時間	29.1	27.9	29.2	29.6	28.3	25.0
平均年休取得日数	日	13.3	13.4	13.2	12.9	13.7	-
平均年休取得率	%	69.9	70.9	69.9	68.2	72.0	70.0
育児休業等取得者数 <sup>5</sup>	人	7	15	9	19	19	-
男性	%	12	31	66	93	80	100
女性	%	100	133	75	125	87	-
育児のための短時間勤務取得者数	人	32	33	32	37	37	-

## エンゲージメント調査

項目	単位	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	中期計画 (2027年度)
回答率	%	-	89.0	-	93.3	-	-
点数の結果 <sup>6</sup>	点	-	3.7	-	3.7	-	3.8

- (注) 1 課長代理以上  
2 役職(部長、支店長、工場長、グループ長、所長、センター長)  
3 等級に応じてカウント  
4 36協定対象者  
5 男性の育児休業等取得者数・取得率は、子が生まれた時の特別休暇を取得した男性を含む  
2024年度より以下の計算方法を採用しており、2023年度以前に遡及適用しております  
取得率(分母：従業員のうち当該年度中に子が生まれた者、分子：当該年度中に育児休業等を取得した者)  
6 仕事、職場、会社に関する結果の集計値(全従業員を対象に実施)  
5点満点で採点(3.0未満:低い、3.0以上3.5未満:やや低い、3.5以上4.0未満:やや高い、4.0以上:高い)

(国内子会社)

レンタルシステム㈱

## 人材

項目	単位	2023年度	2024年度	2025年度	中期計画 2027年度
平均年収に対する男女間賃金差異	%	66.4	71.0	70.4	-
男女間賃金差異 (正規雇用労働者)	%	68.8	72.0	70.1	-
男女間賃金差異 (非正規雇用労働者)	%	36.4	63.6	78.4	-

## ダイバーシティ

項目	単位	2023年度	2024年度	2025年度	中期計画 (2027年度)
女性管理職者比率 <sup>1</sup>	%	6.8	7.3	7.7	18.0
女性役職者比率 <sup>2</sup>	%	1.9	1.8	1.9	-
役職者比率(中途入社)	%	90.7	87.5	86.8	-
定年退職者再雇用数	人	2	8	11	-
再雇用率	%	100.0	100.0	81.8	-
女性雇用率	%	100.0	100.0	100.0	-
障がい者雇用数 <sup>3</sup>	人	11	9	11	-
障がい者雇用率	%	2.67	2.19	2.64	2.70

## 健康・安全

項目	単位	2023年度	2024年度	2025年度	中期計画 (2027年度)
定期健康診断受診率	%	100.0	100.0	100.0	-

## ワークライフバランス

項目	単位	2023年度	2024年度	2025年度	中期計画 (2027年度)
1人あたり年間平均時間外 <sup>4</sup>	時間	12.5	12.9	10.2	-
平均年休取得日数	日	10.8	11.7	12.6	-
平均年休取得率	%	61.6	67.1	72.2	70.0
育児休業等取得者数 <sup>5</sup>	人	4	8	10	-
男性	%	14	50	87	100
女性	%	100	100	100	-
育児のための短時間勤務取得者数	人	4	4	6	-

- (注)
- 1 課長代理以上
  - 2 役職(部長、営業所長、工場長)
  - 3 等級に応じてカウント
  - 4 36協定対象者
  - 5 男性の育児休業等取得者数・取得率は、子が生まれた時の特別休暇を取得した男性を含む  
2024年度より以下の計算方法を採用しており、2023年度以前に遡及適用しております  
取得率(分母：従業員のうち当該年度中に子が生まれた者、分子：当該年度中に育児休業等を取得した者)

各連結会社の規模、事業内容及び制度等に応じて取り組みの状況が異なり、人的資本に関する具体的な指標及び目標をグループ全体で統合・展開していないことから、連結会社ベースでの記載は困難と考えております。従って、重仮設事業においては当社の指標及び実績を記載し、建設機械事業においてはレンタルシステム㈱の指標及び実績を記載しております。

### (3) 気候変動への取組

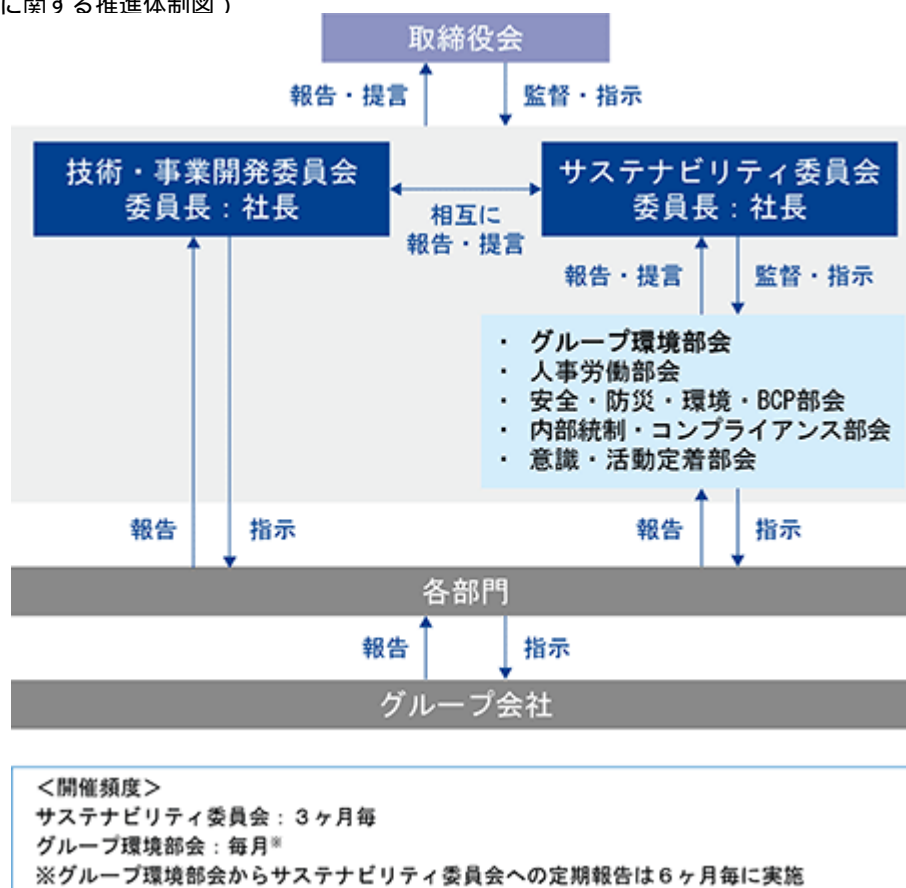
当社は、2022年6月に持続可能な社会の実現と企業価値向上に向けた当社グループの取組方針として「サステナビリティ課題への取り組みの基本方針」を定め、ステークホルダーからの期待に応え、持続可能な社会の発展に貢献することとしています。その中で、サプライチェーン全体の温室効果ガスの排出削減に取り組むことを大きな課題の一つと位置づけています。重仮設事業では賃貸用鋼材の90%をリユースし、また、最終的にはスクラップとしてリサイクルしており、事業自体が循環型社会への貢献を通じ、温室効果ガス排出の削減に大きな役割を果たしていると考えています。気候変動への取組は、極めて重要な課題と認識しており、「鋼材のリユースを中心とした事業モデルを常に進展させ、資源循環型経済の実現に取り組む」、「サプライチェーン全体の温室効果ガスの排出削減に取り組む」を重要課題として設定しています。

当社は、2023年4月に「気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)」に賛同を表明しました。TCFDは、投資家等が財務上の意思決定を行うに際し、気候変動リスクと機会が投資先の財務状況にどのような影響を及ぼすかを的確に把握していることが重要であるとの考えに基づき、組織運営における4つの中核的要素である「ガバナンス」「戦略」「リスク管理」「指標と目標」に関する情報の開示を推奨しています。当社は気候関連開示の代表的なフレームワークであるTCFDに沿った内容で情報開示を行います。

## ガバナンス

気候変動に関するグループの取組は、社長が委員長を務めるサステナビリティ委員会の下にグループ環境部会を設置し、技術部門と経営企画部門の担当執行役員が共同で部会長を務め、全社横断で取組を推進しています。グループ環境部会では、気候変動に関するリスクと機会の評価を行うとともに、2050年のカーボンニュートラルを目指し2030年に向けた削減目標を策定し、達成に向けた取組を検討しています。検討内容は、サステナビリティ委員会で協議し、技術・事業開発委員会とも相互の報告・提言により連携し、取組内容の決定・進捗確認を行っています。また議論の内容は、取締役会に報告され、取締役会は、重要な経営・事業戦略として議論し方針を決定するのに加え、気候変動課題への実行計画等について監督を行っています。また、サステナビリティ委員会で決定された重要事項は、グループ環境部会を通じて事業部門及びグループ会社に伝達され、定期的に行っているモニタリングが行われています。

(気候変動に関する推進体制図)



## 戦略

気候変動問題に関わるリスクと機会を正しく認識し、事業・財務戦略に及ぼす影響を評価するため、シナリオ分析を行っています。シナリオは、産業革命前から今世紀末までの気温上昇を1.5に抑え、持続可能な発展を実現させるための政策(規制)強化、市場変化、技術革新が進められる「移行シナリオ」、産業革命前から気温が4程度上昇し、異常気象の激甚化、海面上昇等の影響が発現する「物理的シナリオ」、の二つで検討しました。それぞれにつき、「調達」「直接操業」「製品・サービスの提供」の各段階で事業に与えるリスクと機会を分析し、その影響の大きさと影響する時間軸を整理し、対応策を検討しています。

( 気候関連の主なリスクと機会 )

影響度：リスク「↓↓↓(大)」「↓↓(中)」「↓(小)」、機会「↑↑↑(大)」「↑↑(中)」「↑(小)」

気候影響の分類	リスク or 機会	要因	リスク・機会の内容	影響	時間軸	主な対応策	
移行	リスク	カーボンプライシングの導入	カーボンプライシング導入によるコスト増			・2030年に向けたGHG排出削減計画の推進 ・お客様との取引価格の適正化	
			①調達資材の炭素価格賦課に伴う当社調達コスト増	↓	中期	・低炭素資材の積極的な調達、 鋼材・セメント使用を削減する技術開発	
			②燃料・電力での炭素価格賦課に伴う当社採算コスト増	↓	中期	・省エネ・再エネ電源への切替、 電動機械・革新的機械の導入、軽油代替燃料の利用	
	施工時のGHG排出低減の要請増	環境配慮車両の導入によるコスト増	↓↓↓	長期	・市場動向を踏まえ、環境配慮車両の導入を計画的に検討 ・輸送ルート最適化や共同輸送等による輸送効率化 ・輸送費の適正化		
	機会	省エネ・再エネ関連の需要拡大	低炭素技術への要請増	低炭素設備・高効率設備の導入	↑↑	長期	・市場動向を踏まえ、電動機械や革新的機械の導入の検討
			省エネ・再エネ関連需要の増加	省エネ・再エネ関連需要の増加	↑↑	中期	・洋上風力、送電網の増強をはじめとした新たな需要捕捉に向けた技術開発
既存施設のエネルギー効率向上に向けたリニューアル需要の増加			既存施設のエネルギー効率向上に向けたリニューアル需要の増加	↑↑	中期	・GHG排出削減に繋がる技術開発を通じた品揃え拡充と受注拡大	
		「施工時GHG排出量の削減」が受注要件化	↑↑	中期	・2030年に向けたGHG排出削減計画の推進		
物理的	リスク	気象災害の激甚化	気象災害の激甚化に伴う材料調達の不安定化	↓↓↓	中期	・サプライヤーとの連携強化を含めた災害対策準備強化 ・代替調達ルートの確保	
			協力会社の被災による労務調達の不安定化	↓↓↓	中期	・現場作業の機械化・自動化による省人化推進	
		夏季の平均気温上昇	気温上昇による健康障害等のリスク増 (熱中症等による生産性の低下、労務費の増加)	↓↓↓	短期	・現場作業の機械化・自動化による省人化推進 ・工場の屋内化、スマート化、勤労環境の改善	
	機会	国土強靱化政策	「防災」・「減災」対策のための国土強靱化関連の需要増	↑↑↑	長期	・インフラ案件の受注活動強化 ・国土強靱化関連需要に迅速に対応される体制の構築	

リスク管理

サステナビリティ委員会内に設置するグループ環境部会では、気候変動が当社事業に及ぼす要因をバリューチェーン上で整理し、リスクと機会の把握とその評価を行い、具体的取組を検討しています。検討内容は、サステナビリティ委員会において全社リスクマネジメントの中に統合して検討・審議され、取締役会で方針決定していきます。取締役会で決定された方針や具体的な取組の指示は、グループ環境部会を通じて各事業部門やグループ会社に伝達されます。気候関連のリスクや機会に関する対策の実行状況は、グループ環境部会を通じてサステナビリティ委員会で定期的にモニタリングが行われ、重要事項は取締役会に報告されます。これらのリスク管理を通じて、リスクの回避・機会の最大化の実現を図っていきます。

指標と目標

温室効果ガス排出量の削減目標並びに取組内容については、2023年に方針決定しました。当社グループは2050年のカーボンニュートラルを目指して、2030年度温室効果ガス排出削減目標（単体）を下記の通り策定しました。スコープごとに目標達成のための取組を検討・実行し、今後も継続的に温室効果ガス排出量の実績開示を行っていきます。

当社単体の温室効果ガス削減目標及び排出量実績

対象Scope	基準年排出量 2021年度実績 (t-CO2e)	2030年度目標 (2021年度比)	温室効果ガス排出量実績 (t-CO2e)			
			2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
Scope 1・2	18,427	30%削減	16,638 ( 9.7%)	18,101 ( 1.8%)	16,046 ( 12.9%)	17,049 ( 7.5%)
Scope 3 (カテゴリ1 <sup>1</sup> ,4,5) <sup>2</sup>	487,294	20%削減	364,998 ( 25.1%)	328,764 ( 32.5%)	327,018 ( 32.9%)	262,188 ( 46.2%)

(注) 1 購入した鋼材、セメントが対象

2 Scope 3 総排出量の75%を占め自社の削減努力を反映できる品目が対象

当社においては、指標のデータ管理とともに具体的な取組が行われているものの、当社グループでは、会社規模の違いや事業内容が異なることから、連結会社ベースでの記載は困難であります。従って上記の指標に関する目標及び実績は、当社単体の記載としております。

### 3 【事業等のリスク】

当社グループの事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項及びリスク対策は以下の通りであります。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末において当社グループが判断したものであります。

(1) 建設業界に対する依存度について

当社グループの主たる取引先は建設会社であり、事業環境としては建設業界の事業環境と一体であります。従って民間建設投資及び公共建設投資の動向が当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 与信管理について

当社グループでは取引先の信用度合による与信限度枠を設定し、不良債権の発生防止に努めておりますが、取引先の倒産により貸倒損失が発生した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 事故等による影響について

当社グループでは作業に従事する建設作業所や資機材の補修及び修理工場において、安全・防災・環境管理部のもと社員や協力会社の作業員に対して安全衛生管理の徹底、啓蒙活動を行っておりますが、予期せぬ事故による納入遅延や工期の遅れ等により、損失補償の責任を負う可能性があり、その場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 価格変動の影響について

当社グループの取扱商品であるH形鋼、鋼矢板、鋼製山留、覆工板及び鋼板等の販売価格は市況価格や原材料である鋼材価格の変動の影響を受けます。コスト削減策や販売価格への転嫁等の取組を行っておりますが、販売価格が低迷した場合、鋼材価格が高騰した場合及びこれらの施策が想定通りに進まなかった場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 金利変動の影響について

当社グループにおける事業活動への投資資金の一部は金融機関からの借入金を原資としており、金利の変動がある場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 株価の変動について

当社グループが保有している上場株式の株価が変動した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 固定資産の価値下落について

当社グループが所有する固定資産について、収益性の低下や時価の下落に伴う資産価値の低下により、固定資産の減損処理を行う必要が生じる等、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 退職給付債務について

当社グループの従業員退職給付費用及び債務は、割引率等数理計算上で設定される前提条件や年金資産の期待運用収益率に基づいて算出されております。実際の結果が前提条件と異なる場合には、その影響は累積され、将来にわたって定期的に認識されるため、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 自然災害による影響について

地震や台風などによる大規模な自然災害や、その他の予期せぬ事態が発生した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 気候変動による影響について

脱炭素社会への移行に向けて、調達資材、燃料・電力に対するカーボンプライシングが導入された場合、また気候変動の物理的影響として、気象災害の激甚化及び夏季の平均気温が上昇した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。気候変動リスクの詳細については、TCFDに沿った内容で「第2事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組 (3) 気候変動への取組」に記載しています。

(11) カントリーリスクについて

海外への投資、海外顧客との取引については、対象国の政治・経済情勢等が大きく変動する場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 為替レートの変動について

外国通貨での取引については、為替レートが変動した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 経済環境の激変による影響について

金融恐慌、感染症の拡大等、世界規模で経済環境が大きく変動する事象が発生した場合には、建設投資需要が大幅に落ち込む等により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 情報セキュリティについて

当社グループの有する顧客、取引先及び当社グループの機密情報や個人情報は、情報管理の諸規定を制定することによりグループ全体で徹底した管理を実行しておりますが、過失や盗難、外部からの攻撃等により当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(15) 法的規制について

当社グループの事業のうち、重仮設事業は、建設業法に定められた一般建設業や特定建設業の許可を受けており、取引を行う場合には必須事項となっております。これらの許可の取消や停止事由が発生した場合、又は当該法規制の改廃や新たな法規制が設けられた場合等には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(16) 企業買収、組織再編等について

当社グループは、自社の成長をより加速するため、また当社グループの既存並びに新規の事業を補完・強化するために、必要に応じて企業や事業の買収、組織再編等を行っております。

当該行為に際しては、入念な調査、分析、検討を行っておりますが、買収、組織再編時点では想定できなかった収益性の低下等の不測の事態が生じる場合や、グループ会社間におけるシナジーが当初想定したほど発揮されない場合等には、のれんに係る減損損失の発生等により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

これらのリスクに対するリスク管理体制を「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等」に記載の通り整備し、リスクマネジメント活動を行っているほか、リスク発生の可能性を認識した時点で、発生の回避及び発生した場合の対応に努めてまいります。

#### 4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末において当社グループが判断したものであります。

##### (1) 当期の財政状態の状況

当連結会計年度末の総資産については、現預金が7,517百万円増加したことに加えて、FUCHI Pte. Ltd.（以下「FUCHI社」）の連結子会社化等により棚卸資産が4,454百万円増加、その他の有形固定資産が2,238百万円増加したこと等により前連結会計年度末に比べ15,464百万円(14.4%)増加し、122,537百万円となりました。負債は、契約負債が2,466百万円増加及びその他流動負債が2,408百万円増加したことに加えて、FUCHI社の連結子会社化等により借入金が増加した2,278百万円増加したこと等により前連結会計年度末に比べ6,068百万円(14.9%)増加し、46,854百万円となりました。純資産は、親会社株主に帰属する当期純利益5,853百万円の計上に加えて、FUCHI社の連結子会社化及び連結子会社レンタルシステム㈱における第三者割当増資等により非支配株主持分が4,398百万円増加したことと、剰余金の配当1,994百万円（1株あたり前期末配当34円、中間配当25円）の支払いを実施したこと等により前連結会計年度末に比べ9,396百万円(14.2%)増加し、75,683百万円となりました。

セグメント別の概況は以下のとおりです。

重仮設事業の当連結会計年度末におけるセグメント資産は、現預金が7,139百万円増加したことに加えて、FUCHI社の連結子会社化等により棚卸資産が4,448百万円増加、有形固定資産が2,674百万円増加したこと等により前連結会計年度末に比べ20,472百万円(20.7%)増加し、119,607百万円となりました。建設機械事業の当連結会計年度末におけるセグメント資産は、その他流動資産が1,852百万円減少したこと等により前連結会計年度末に比べ2,202百万円(18.8%)減少し、9,534百万円となりました。

##### (2) 経営成績の状況

事業全体及びセグメント情報に記載された区分ごとの状況

当連結会計年度（2025年度）におけるわが国経済は、緩やかな成長基調にあったものと見られます。ただし今後については、中東情勢緊迫の長期化とこれに伴う原油価格等への影響、及び物価上昇・金利上昇の影響が懸念され、引き続き動向を注視する必要があるものと見ております。

当社グループが属する建設業界の事業環境は、公共工事の需要は安定的で、民間設備投資にも持ち直しの動きが見られましたが、労働需給の逼迫や建設コストの高止まりが続き、一部の案件では計画の見直し、中止あるいは延期といった影響も表れました。ただし当社グループの事業領域においては、首都圏の大型再開発案件を中心に需要は堅調に推移しました。

このような経営環境の中、当社グループは採算性向上に重点を置くとともに、中期経営計画で掲げた基本方針の下、事業領域の拡大等の成長戦略と、それを支える労働生産性向上を推進しました。

当連結会計年度の業績は、売上高115,680百万円（前年同期比3.7%増）、営業利益8,012百万円（前年同期比16.9%増）となりました。これに加え、営業外収益で円安に伴う為替差益、受取補償金があったこと等により、経常利益は8,709百万円（前年同期比28.2%増）となりました。特別損益につきましては、FUCHI社及びその子会社2社を連結子会社としたことに伴い、特別利益として負ののれん発生益、特別損失として段階取得に係る差損を計上し、また政策保有株式の一部を売却したことにより、特別利益として投資有価証券売却益を計上いたしました。以上により、親会社株主に帰属する当期純利益は5,853百万円（前年同期比28.8%増）となり、増収増益となりました。なお、自己資本当期純利益率（ROE）は8.5%（前年同期比1.5%増）となっております。

セグメント別の概況は以下のとおりです。

##### (重仮設事業)

重仮設事業におきましては、首都圏の大型再開発案件を中心に需要が堅調で、工事の着工、進捗も順調に推移しました。そのような環境を背景に、設計費等のコストに見合った対価取得等の採算性向上活動、施工能力の拡大に注力いたしました。成長戦略としては、鉄構加工・橋梁分野の事業規模拡大に向けた施策の推進、シンガポールのFUCHI社の連結子会社化等を実施いたしました。

以上の取組等により、売上高は103,643百万円（前年同期比3.9%増）、経常利益は8,604百万円（前年同期比29.8%増）となりました。

(建設機械事業)

建設機械事業におきましては、資産構成の入替による採算性向上に注力いたしました。また、当社及びレンタルシステム㈱(連結子会社)並びにみずほリース㈱との間で資本業務提携契約を締結し、3社間での協業強化による事業領域拡大に着手いたしました。

以上の取組等により、売上高は14,765百万円(前年同期比1.3%増)、経常利益は391百万円(前年同期比20.2%増)となりました。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

重仮設事業における工場の主たる業務である、建設仮設材の復元修理作業並びに鋼製山留材等の建設仮設材及び各種製品の製作加工について記載しております。

なお、建設機械事業は、生産に該当する事項はありません。

当連結会計年度の製作加工及び修理実績を販売価格により示せば次のとおりであります。

区分		当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	前年同期比(%)
製作・加工	建設仮設材(百万円)	1,741	36.0
	製品(百万円)	13,101	6.1
	小計(百万円)	14,842	11.0
修理	建設仮設材(百万円)	1,577	6.0
合計(百万円)		16,419	9.6

b. 受注状況

当社グループが取り扱う主要な商製品等については、出荷直前に取引契約の締結を行うという業界の慣習、取引形態の特殊性により、受注高の集計を行っておりません。

c. 売上実績

当連結会計年度の売上実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	前年同期比(%)
重仮設(百万円)	103,643	3.9
建設機械(百万円)	14,765	1.3
計(百万円)	118,408	3.5
調整額(百万円)(注)1	2,728	
合計(百万円)	115,680	3.7

(注)1 調整額は、セグメント間の内部売上高又は振替高の消去額であります。

2 前連結会計年度及び当連結会計年度における主な相手先別の売上実績は、当該売上実績の総売上実績に対する割合が10%未満であるため記載を省略しております。

## キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物残高は、前連結会計年度と比べ7,431百万円(242.8%)増加し、10,492百万円となりました。

なお、各キャッシュ・フローの状況は以下のとおりです。

### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動では、税金等調整前当期純利益が8,912百万円、減価償却費が3,288百万円となったことに加え、売上債権及び契約資産の減少による収入が2,979百万円並びにその他の流動負債の増加による収入が1,581百万円となった一方で、仕入債務の減少による支出が4,124百万円となったこと等により、10,661百万円の収入(前年同期8,781百万円の収入)となりました。

### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動では、賃貸用建設機械の取得による支出が1,327百万円並びに工場の設備等の取得による支出が1,102百万円となった一方で、投資有価証券の売却による収入が528百万円となったこと等により、2,069百万円の支出(前年同期3,279百万円の支出)となりました。

### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動では、長期借入金の返済による支出が481百万円、リース負債の返済による支出が226百万円並びに前期末及び当期中間配当金の支払額が1,994百万円となった一方で、非支配株主からの払込みによる収入が1,580百万円となったこと等により、1,244百万円の支出(前年同期3,563百万円の支出)となりました。

## 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの主要な資金需要は、建設仮設材及び賃貸用建設機械の仕入費用、仮設工事の外注費、各種製品の製作加工費等営業活動に伴う支出並びに設備投資に伴う支出であります。また、2025年3月に策定した中期経営計画に基づき、事業領域の多様化や新たな価値の創出のための投資を推進してまいります。

必要資金の大半は営業収入により確保し、事業拡大のために増額する投資資金及び一時的に不足する運転資金については金融機関からの借入等により調達しています。また、当社及び連結子会社において資金の融通を行い、効率的な資金活用を進めるとともに、資金回収にも十分に留意しています。

## 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成にあたり、見積りが必要な事項につきましては、一定の会計基準の範囲内にて合理的な基準に基づき、会計上の見積りを行っております。

詳細につきましては、「第一部 企業情報 第5 経理の状況」に記載しております。

## 5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

## 6 【研究開発活動】

社会の変化を踏まえ、市場のニーズに応える技術開発を推進することにより、安全性や品質の確保はもとより、重仮設事業のさらなる競争力の強化を図るとともに、従来の枠組みを超えた新たな事業機会の創出に挑戦してまいります。

また、一層の生産性向上とカーボンニュートラルに向けた取組を推進し、サステナブルな事業基盤の構築実現に向け、積極的に研究開発を行っております。研究開発の基本方針は以下に掲げるとおりであります。

### 1．重仮設技術の更なる進化

大規模化、高度化、複雑化する重仮設計画に適合するため、生産性向上や工程短縮を図るとともに、幅広い山留ソリューションに関する技術開発を推進し、高い付加価値を提供する体制を強化します。また、グループ会社の施工技術との融合を図り、グループの総合力を結集することで、新たなビジネス領域の開拓を推進します。

### 2．持続可能な事業体制への変革

人口減少社会に適合するため、リース製品の補修・加工を中心とした機械化・自動化等の製造プロセス開発を継続するとともに、営業・設計・調達・製造・施工の一連の業務プロセスの再構築を含め、一層の生産性向上を推進します。また、2050年のカーボンニュートラルの実現に向け、鋼材やセメントの省資源化や産業廃棄物の発生抑制等に寄与する技術開発を進め、脱炭素社会への移行に貢献します。

### 3．新たな挑戦

本格的なインフラ更新時代に適合するため、従来の重仮設の枠組みを超えた技術開発を継続し、仮設橋と本設橋を含む橋梁商品のさらなる高機能化による適用範囲の拡大を図るとともに、鋼材加工技術を生かした新商品開発を進め、新たな事業機会の創出に挑戦します。

上記方針の下、当連結会計年度において取り組んだ技術開発テーマは16件であり、研究開発費の総額は72百万円となりました。

なお、当連結会計年度における研究開発活動の主な取組及び成果は以下のとおりであります。

緊急仮設橋「モバイルブリッジ®」の実機製作と商品コンセプトの提案

- ・「建設技術展2025近畿」に出展し、審査委員特別賞を受賞
- ・「先進技術・防災・減災技術フェアin熊本2025」に実機を初出展し、動作デモンストレーションによるPRを実施

本設H形鋼橋梁「GHB®」の適用範囲拡大

- ・設計検証と落橋防止構造の適用性を確認し、単純梁構造のみの対応から多径間構造へ適用範囲を拡大
- ・技術資料に落橋防止構造の適用例を掲載し普及促進を強化

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当社グループにおける設備には、賃貸用資産としての賃貸用建設機械と事業所等の設備である一般の社用資産とがあり、費用対効果を十分比較検討のうえ各種の更新投資等を実施しております。

当連結会計年度における設備投資等の総額(取得価額ベース、無形固定資産含む)は1,951百万円であり、セグメントごとの設備投資等については、次のとおりであります。

重仮設事業においては、当社の工場設備の更新投資を中心に有形固定資産734百万円、業務効率化を目的としたシステム投資等を中心に無形固定資産181百万円の設備投資を実施しております。

建設機械事業においては、賃貸用建設機械等に1,036百万円の設備投資を実施しております。

また、当連結会計年度においては、営業能力に重要な影響を及ぼすような設備の売却、撤去等はありません。

#### 2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末(2026年3月31日)における当社グループの主要な設備(賃貸を目的とするものを除く)は、以下のとおりであります。

なお、帳簿価額には、建設仮勘定を含んでおりません。

##### (1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース資産	その他		合計
本社 (東京都文京区)	重仮設	一般管理及び販売用設備	106	38	-	29	86	259	368
名古屋支店 (名古屋市中村区) ほか東日本地域 7支店4営業所 3	重仮設	販売用設備	53	-	-	-	17	70	123
大阪営業部 (大阪市福島区) ほか西日本地域 4支店5営業所 3	重仮設	販売用設備	27	-	-	-	8	35	145
東京工場 (千葉県白井市) ほか東日本地域 5工場1機械セン ター 3	重仮設	建設仮設材の修理、工事用機械の整備、加工用設備	1,879	752	5,612 (246) [136]	-	164	8,407	90
大阪工場 (大阪市西淀川区) ほか西日本地域 4工場 3	重仮設	建設仮設材の修理、加工用設備	811	275	6,809 (202)	-	84	7,979	38
社宅、保養所等	重仮設	福利厚生用等の設備	2	-	143 (2)	-	-	145	-
計			2,878	1,065	12,564 (451) [136]	29	359	16,895	764

(2) 国内子会社

会社名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース資産	その他	合計	
レンタルシステム(株) (東京都文京区)	建設機械	建設機械の整備、販売用設備	1,192	53	338 (15)	-	25	1,609	402
(株)オトワコーエイ (神奈川県横浜市) ほかその他の子会社3社	重仮設	工事用機械等	24	417	26 (3)	-	108	575	215
計			1,217	470	364 (18)	-	133	2,184	617

(3) 在外子会社

会社名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他	合計	
FUCHI Pte. Ltd. (シンガポール共和国)	重仮設	建設仮設材の修理	48	792	953 [11]	-	495	2,289	323
計			48	792	953 [11]	-	495	2,289	323

(注)「土地」及び「その他」には、使用权資産が含まれています。

- (注) 1 土地の[ ]書きは、賃借している土地の面積(外書き)を示しております。  
2 連結会社以外からの主要な賃借設備の内容は以下のとおりであります。

(提出会社)

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	土地の面積(千㎡)	年間賃借料(百万円)
本社 (東京都文京区)	重仮設	事務所の建物	-	380
東京工場 (千葉県白井市)	重仮設	工場の土地	100	115
名古屋工場 (愛知県半田市)	重仮設	工場の土地、建物	36	78

(在外子会社)

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	土地の面積(千㎡)	年間賃借料(百万円)
FUCHI Pte. Ltd. (シンガポール共和国)	重仮設	工場の土地、建物	11	105

3 提出会社の事業所及び国内子会社の内訳として以下を含んでおります。

(提出会社)

地域	事業所区分	事業所名 (所在地)
東日本地域	支店	北海道(北海道札幌市)、東北(宮城県仙台市)、水戸(茨城県水戸市)、北関東(埼玉県さいたま市)、千葉(千葉県千葉市)、横浜(神奈川県横浜市)、新潟(新潟県新潟市)
	営業所	帯広(北海道帯広市)、福島(福島県郡山市)、蘇我(千葉県千葉市)、北陸(石川県金沢市)
	工場	北海道(北海道千歳市)、仙台(宮城県黒川郡)、長沼(千葉県千葉市)、日本海(新潟県新潟市)、名古屋(愛知県半田市)
	機械センター	富里(千葉県富里市)
西日本地域	支店	広島(広島県広島市)、四国(香川県高松市)、九州(福岡県福岡市)、南九州(鹿児島県鹿児島市)
	営業所	岡山(岡山県岡山市)、福山(広島県福山市)、松山(愛媛県松山市)、熊本(熊本県熊本市)、沖縄(沖縄県那覇市)
	工場	中国(広島県三次市)、四国(香川県綾歌郡)、福岡(福岡県粕屋郡)、鹿児島(鹿児島県鹿児島市)

(国内子会社)

事業種別	セグメントの名称	会社名 (所在地)
その他の子会社	重仮設	ジェコス設計㈱(東京都文京区)、ジェコス工事㈱(東京都文京区)、トラック・エンド・メンテナンス・サービス㈱(千葉県白井市)

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、単年度利益計画において、需要動向、費用対効果を総合的に勘案し設備投資総額を計画しており、重要な案件については総額の枠内で個別に計画しております。

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	97,500,000
計	97,500,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年6月18日)	上場金融商品取引所名又は登録認可 金融商品取引業協会名	内容
普通株式	33,795,746	33,795,746	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数100株
計	33,795,746	33,795,746		

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2023年2月8日	2,640	33,796		4,398		4,596

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(名)		14	26	126	98	20	9,126	9,410	
所有株式数(単元)		28,801	4,071	210,584	27,691	78	66,131	337,356	60,146
所有株式数の割合(%)		8.54	1.21	62.42	8.21	0.02	19.60	100.00	

(注) 1 上記「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ15単元及び9株含まれております。

2 自己株式2,091株は、「個人その他」に20単元、「単元未満株式の状況」に91株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
JFEスチール(株)	東京都千代田区内幸町二丁目2番3号	9,322	27.58
みずほリース(株)	東京都港区虎ノ門二丁目2番3号	6,760	20.00
JFE商事(株)	東京都千代田区大手町一丁目9番5号	2,965	8.77
日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)	東京都港区赤坂一丁目8番1号	1,739	5.15
ジェコス取引先持株会	東京都文京区後楽二丁目5番1号	1,078	3.19
(株)日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	720	2.13
ジェコス社員持株会	東京都文京区後楽二丁目5番1号	669	1.98
JFE商事資機材販売(株)	東京都千代田区大手町二丁目2番1号	523	1.55
JFE商事コイルセンター(株)	神奈川県横浜市金沢区鳥浜町7番地	511	1.51
MSIP CLIENT SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタンレーMUFG証券(株))	25 CABOT SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E14 4QA, U.K. (東京都千代田区大手町一丁目9番7号)	473	1.40
計		24,760	73.27

(注) 1 日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)、(株)日本カストディ銀行(信託口)の所有株式は、信託業務に係るものであります。

2 上記のほか、取締役等向け株式交付信託の信託財産として(株)日本カストディ銀行(信託E口)が、147,400株保有しております。なお、当該株式は連結財務諸表及び財務諸表においては、自己株式として処理しております。

3 上記の発行済株式より除く自己株式には、(株)日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式147,400株は含まれておりません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 33,733,600	337,336	
単元未満株式	普通株式 60,146		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	33,795,746		
総株主の議決権		337,336	

(注) 1 「完全議決権株式(自己株式等)」欄は、全て当社保有の自己株式であります。

2 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式及び「単元未満株式」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ1,500株(議決権15個)及び9株含まれております。

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
ジェコス(株)	東京都文京区後楽二丁目 5番1号	2,000		2,000	0.01
計		2,000		2,000	0.01

(注) 上記以外に当連結会計年度末の連結財務諸表において、取締役等向け株式交付信託の信託財産として(株)日本カ  
ストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式147,400株を自己株式として表示しております。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

当社取締役及び執行役員に対する業績連動型株式報酬制度の概要

当社は、2024年6月20日開催の第57回定時株主総会におきまして、当社の取締役（社外取締役を除きます。以下、断りがない限り、同じとします。）及び執行役員（以下「取締役等」といいます。）に対する、業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT（=Board Benefit Trust）」（以下、「本制度」といいます。）を導入することを決議いたしました。本制度は、取締役等の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役等が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としております。

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託（以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」といいます。）を通じて取得され、取締役等に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下、「当社株式等」といいます。）が本信託を通じて給付される制度です。なお、取締役等が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時といたします。

（注）本制度を含む当社の役員報酬制度については、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (4) 役員の報酬等」に記載しております。

（本信託の概要）

- ・ 名称 : 株式給付信託（BBT）
- ・ 委託者 : 当社
- ・ 受託者 : みずほ信託銀行株式会社  
(再信託受託者：株式会社日本カストディ銀行)
- ・ 受益者 : 取締役等を退任した者のうち役員株式給付規程に定める受益者要件を満たす者
- ・ 信託管理人 : 当社と利害関係のない第三者を選定する予定
- ・ 信託の種類 : 金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
- ・ 本信託契約の締結日 : 2024年8月
- ・ 金銭を信託する日 : 2024年8月
- ・ 信託の期間 : 2024年8月から信託が終了するまで  
(特定の終了期日は定めず、本制度が継続する限り信託は継続します。)

取締役等に取得させる予定の株式の総数

3事業年度分の上限として150,000株（うち取締役分として63,000株）

本制度による受益者その他の権利を受けることができるものの範囲

取締役等を退任した者のうち役員株式給付規程に定める受益者要件を満たす者とします。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

### 【株式の種類等】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

#### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

#### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	214	0
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

#### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他( )				
保有自己株式数	2,091		2,091	

(注) 当期間における保有自己株式には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

### 3 【配当政策】

(利益配分に関する基本方針及び当期の配当決定にあたっての考え方)

当社は、株主に対する利益還元を経営の重点課題として位置付けており、2025年度を初年度とする中期経営計画（2025～2027年度）においては、「配当性向40%程度、株主資本配当率（DOE）2.5%以上」を目安としておりません。

以上の方針に基づき、当期の配当につきましては、中間配当は1株当たり25円を実施し、期末配当は1株当たり44円を、2026年6月25日開催予定の定時株主総会で決議して実施する予定であります。

(内部留保資金の用途)

内部留保資金につきましては、保有資機材や生産設備等の経営基盤の強化・拡充及び事業領域拡大や技術開発の原資に充てることで、企業価値の向上並びに利益成長を図り、株主に対する利益還元に資する考えであります。

(配当の決定機関及び当事業年度に係る剰余金の配当に関する事項)

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。また、当社は取締役会の決議によって会社法第454条第5項の規定による剰余金の配当(中間配当)をすることができる旨を定款に定めております。なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

(決議)	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額(円)
2025年10月29日 取締役会	845	25
2026年6月25日 定時株主総会(予定)	1,487	44

## 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスの状況等については、別段の記載がない限り、2026年6月18日（有価証券報告書提出日）現在の状況を記載しております。

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業の社会的な責任が一層その重要性を増しているなか、経営の透明性・健全性・コンプライアンスを確保した活動を通じて社会に貢献するとともに、持続的な成長及び中長期的な企業価値の向上を目的とした内部統制を確立することがコーポレート・ガバナンスの基本と考えております。

当社は、この基本的な考え方にに基づき、各ステークホルダーへの説明責任を重視し、適切な情報開示を行い信頼関係の構築に努めるとともに、監査機能の独立性を確保するなど、コーポレート・ガバナンスの強化に取り組んでまいります。

企業統治の体制

(内部統制体制構築の基本方針)

当社の企業理念、グループ行動憲章、サステナビリティ課題への取り組みの基本方針並びに定款、取締役会規程等をはじめとする、業務遂行に関わるすべての規範、規程、規則、指針、運用細則等(以下「諸規程・規則」)は包括的の一体として、当社の内部統制体制を構成するものである。従い、当社取締役会として、諸規程・規則が遵守されるよう図るとともに、企業活動に関わる法令変更あるいは社会環境の変化に従い、更に業務の効率性の観点において、当社の体制及び諸規程・規則について適宜の見直し、修正が行われることにより、上記法令の目的・趣旨が実現されるよう努めるものとする。

a 当社及び子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要な体制

(a) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ア 重要事項は取締役会において審議をすることとし、業務執行は代表取締役社長のもと、職務権限規程その他関係諸規程に則り、各業務担当執行役員がこれに当たるものとする。
- イ サステナビリティ委員会を設置し、内部統制システム構築に向け継続の見直し及び整備を行うとともに、同委員会内に設置する意識・活動定着部会を中心に倫理ホットラインの適正な運用を図る。
- ウ 内部監査部門は法令、規程等に則っているかの適正性の監査を行い、監査結果を代表取締役社長、取締役会及び監査役に報告する。
- エ 関係法令の改正等に対しては、各執行部門において適宜検証し、必要に応じ社内規程を改正するとともに、継続的に見直しをするほか、コンプライアンス等について社内教育を行う。

(b) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ア 毎月定例的に開催する取締役会において重要事項を決定するほか各取締役の業務の執行状況について報告するとともに、必要に応じて経営会議等会議体の審議を経て、職務権限規程等に則り決定する。
- イ 取締役会等の会議体の審議の充実を図る。
- ウ 取締役会規程、職務権限規程、稟議規程等業務執行、意思決定に係わる社内規程を継続的に整備し、効率的業務の執行がなされるよう図る。
- エ 重要事項について取締役会その他で意思決定をする際には、関係する執行部門の意見を聴取するほか必要かつ適切な情報が提供されるよう図る。

(c) 取締役の職務の執行に係わる情報の保存及び管理に関する体制

- ア 取締役会議事録を作成するとともに、意思決定、職務の執行に係わる情報は、稟議規程、JFEグループ文書管理規程に則り、検索可能な状態で適正に保存、管理する。
- イ 職務の執行上取扱う情報等は、JFEグループ秘密情報管理規程、個人情報管理規程及びJFEグループ情報セキュリティ管理規程のほか、関連諸規程に則り適正に管理する。

(d) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ア 業務執行上のリスクに関しては、業務担当執行役員の指示のもと継続的にその把握と対応に努めることとしており、重要事項に関しては必要に応じて関連諸規程に従い取締役会等において審議検討することとする。
- イ 上記アのほかサステナビリティ委員会と同委員会内に設置する人事労働部会、安全・防災・環境・BCP部会、内部統制・コンプライアンス部会、グループ環境部会、意識・活動定着部会等により全社横断的にリスクの把握に努める。
- ウ 情報開示体制を整備し、適正な情報開示に努める。
- エ 災害、事故等のリスクに関してはリスク管理規程を制定しリスク管理体制の充実を図る。

(e) 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ア 当社は、当社及び当社傘下のグループ会社の規模、事業の性質、機関の設計その他各社の特性を踏まえ、企業集団全体として適切な内部統制体制を構築する。
- イ 当社は、グループ経営に関する重要事項並びに当社傘下のグループ会社の重要事項(損失の危険の管理に関する事項を含む)について、当社取締役会規程や当社が定める国内関係会社管理規程・海外関係会社管理規程等により決定手続等を定め、適切な会議体において審議・決定し、又は報告を受ける。
- ウ 当社は、サステナビリティ委員会を設置し、当社及び当社傘下のグループ会社の倫理法令遵守に関する基本方針及び重要事項の審議・決定を行い、施策の実施状況を監督するとともに、倫理法令遵守の経営を推進する。当社傘下のグループ会社は、会社の規模、事業の性質、機関の設計、その他会社の個性及び性質を踏まえ、必要な倫理法令遵守体制を整備する。
- エ 当社は、倫理ホットラインについて、当社及び当社傘下のグループ会社を含むグループ全体の倫理法令遵守に関する重要な情報が現場から経営トップに直接伝わる制度として、当社の使用人のほか当社傘下のグループ会社の使用人等も利用者として整備し、適切に運用する。
- オ 当社の内部監査部門は、当社及び当社傘下のグループ会社の業務の有効性・効率性並びに法令及び定款の遵守状況について監査する。
- カ 当社及び当社傘下のグループ会社は、財務報告の信頼性を確保するために必要な体制、適時適切な情報開示のために必要な体制を整備する。

b 当社監査役の職務の執行のために必要な体制

- (a) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項  
監査役と事前に協議し、使用人を配置する。
- (b) 監査役の職務を補助する使用人の取締役からの独立性に関する事項  
監査役室の使用人人事に関しては監査役と協議する。
- (c) 監査役の職務を補助する使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項  
当該使用人は、監査役の指揮命令下で監査役監査に関する業務を行う。

(d) 監査役への報告に関する体制

- ア 取締役、執行役員及び使用人は取締役会ほかの重要会議の開催を監査役に通知し、監査役はそれら重要な会議に出席し報告を受けることができるものとする。
- イ 取締役、執行役員及び使用人は必要に応じ又は監査役会、監査役の要請に応じ、監査役会、監査役に対して職務の執行状況(当社及び当社傘下のグループ会社に関する重要事項を含む)を報告する。当社傘下のグループ会社の取締役、執行役員及び使用人は、必要に応じ又は監査役会、監査役の要請に応じ、監査役会、監査役に対して職務の執行状況を報告する。
- ウ 当社は、倫理ホットラインについて、監査役に対して直接通報又は相談を行うことができる制度として整備する。また、倫理ホットライン事務局等が受けた通報又は相談された法令違反行為等については、監査役に対して、その都度内容を報告する。

(e) 監査役に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、倫理ホットラインについて、監査役に法令違反行為等を通報又は相談した者及び通報又は相談された法令違反行為等を監査役に報告した者が不利な取り扱いを受けないことを規程に定め適切に運用する。

(f) 監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役職務執行に必要な費用について請求があった場合、特に不合理なものでなければ前払い又は償還に応じる。

(g) その他監査役監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ア 取締役、執行役員及び使用人は、監査役監査に必要な重要書類の閲覧、実地調査、取締役等との意見交換、当社傘下のグループ会社調査、当社傘下のグループ会社監査役との連携等、監査役活動が円滑に行われるよう監査環境の整備に協力する。
- イ 監査役は、会計監査人、内部監査部門の監査結果(当社又は当社傘下のグループ会社の重要事項を含む。)について適宜報告を受け、それぞれと緊密な連携を図る。

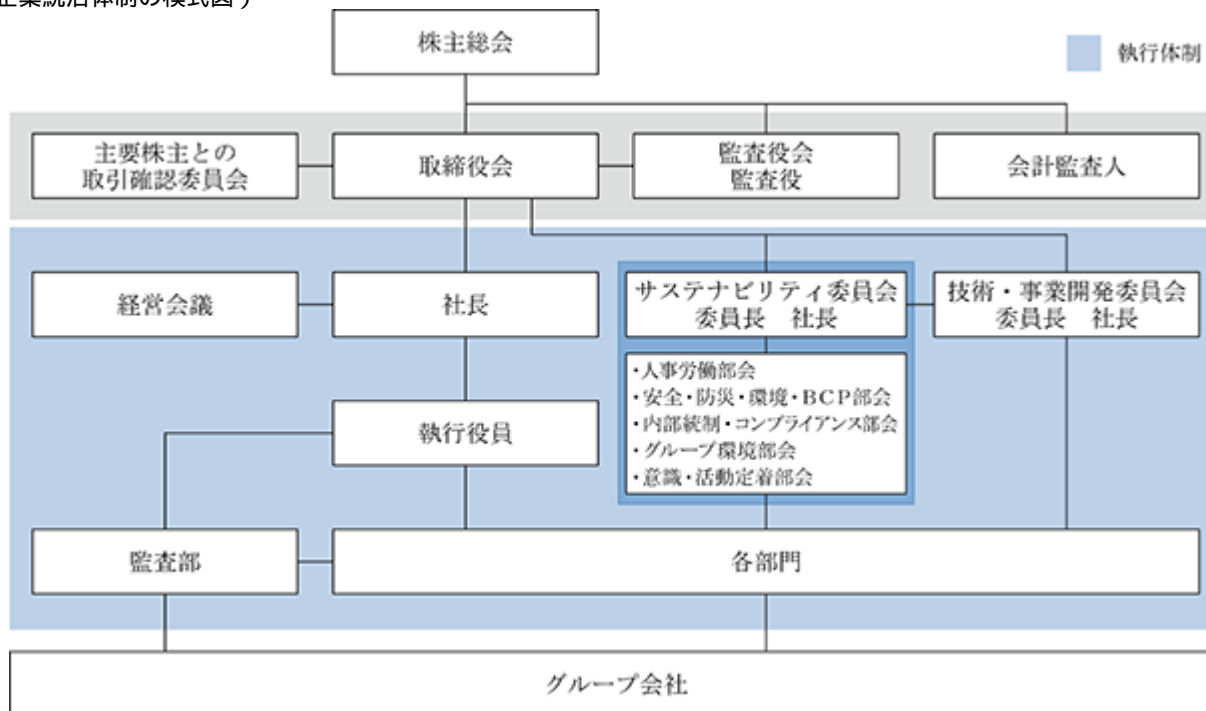
(注) 当社は、2026年6月25日開催予定の第59回定時株主総会の議案(決議事項)として、第2号議案「定款一部変更の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社は監査等委員会設置会社へ移行します。移行後、内部統制システム体制構築の基本方針を改定することを予定しております。

・企業統治の体制の概要

当社は監査役会設置会社であり、取締役6名(うち社外取締役3名)、監査役4名(うち社外監査役2名)を選任しております。

企業統治の体制は以下のとおりであります。

(企業統治体制の模式図)



(注) 当社は、2026年6月25日開催予定の第59回定時株主総会の議案(決議事項)として、第2号議案「定款一部変更の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社は監査等委員会設置会社へ移行します。また、当社は、2026年6月25日開催予定の第59回定時株主総会の議案(決議事項)として、第3号議案「取締役(監査等委員である取締役を除く。)6名選任の件」及び第4号議案「監査等委員である取締役3名選任の件」を提案しており、当該各議案が承認可決されますと、取締役(監査等委員である取締役を除く。)は6名(うち社外取締役3名)、監査等委員である取締役は3名(うち社外取締役2名)となる予定です。

「取締役会」

経営の基本方針に関する事項や会社経営の執行に関する重要な事項の決定、報告事項に基づく業務執行の監督を行っております。

取締役は、毎月定例的に開催される取締役会において、業務執行の状況を報告しております。

取締役会の意思決定、取締役の業務執行等については、各監査役が取締役会等に出席するほか、必要に応じてヒアリングを行うなど、監査を行っております。

「経営会議」

社長を議長とし、議長が選任した執行役員等によって構成され、経営の基本方針、事業計画、重要な設備投資、投融資等に関して審議を行っております。

「サステナビリティ委員会」

委員長である社長を中心に、人事労働部会、安全・防災・環境・BCP部会、内部統制・コンプライアンス部会、グループ環境部会、意識・活動定着部会で構成され、サステナビリティ全般の事項について、全社的に推進を図っております。

「技術・事業開発委員会」

社長を委員長として、技術開発に関する主管部署が立案した技術・事業開発計画について審議を行い、技術面からの経営課題の解決を推進しております。

「主要株主との取引確認委員会」

主要株主と少数株主の利益が相反する取引・行為について検討・審議するため、独立社外取締役2名及び独立社外監査役1名により構成される主要株主との取引確認委員会を設置しております。

各部門の業務執行については、独立部署である監査部により定期的に監査を行っております。

機関ごとの構成員は次のとおりであります。

	議長・委員長	構成員
取締役会	野房 喜幸 (代表取締役社長)	石澤 毅、田村 拳勝、佐藤 健介(社外取締役)、 浅野 幹雄(社外取締役)、村田 恒子(社外取締役)
経営会議	野房 喜幸 (代表取締役社長)	石澤 毅、川森 陽一、田村 拳勝、彦坂 良治、佐伯 耕一、 谷垣 顯治、井澤 信之、野神 光弘(社外監査役)
サステナビリティ委員会	野房 喜幸 (代表取締役社長)	石澤 毅、田村 拳勝、彦坂 良治、井澤 信之、 野神 光弘(社外監査役)、山内 宏和
技術・事業開発委員会	野房 喜幸 (代表取締役社長)	石澤 毅、川森 陽一、田村 拳勝、彦坂 良治、 岩崎 伸一、出山 勝弘、佐伯 耕一、谷垣 顯治、 井澤 信之、野神 光弘(社外監査役)

・企業統治の体制を採用する理由

当社は、公正で透明性の高い経営の実現と、効率的な事業運営を行うとともに持続的な成長及び中長期的な企業価値の向上を目指して、監査役制度を採用しております。また、コーポレート・ガバナンスのより一層の強化を図る目的から社外取締役を選任し、取締役の任期を1年としております。社外取締役3名を含む6名から構成される取締役会が、業務執行に対する適切な監督機能を発揮するとともに、社外監査役2名を含む4名から構成される監査役会が経営を監視し、会計監査人を含めた三者によりガバナンス体制の強化に万全を期しております。

なお、当社は執行役員制度を採用しており、経営の意思決定及び業務監督機能と業務執行機能を分離し、経営に対する権限と責任の明確化を図っております。

(注) 当社は、2026年6月25日開催予定の第59回定時株主総会の議案(決議事項)として、第2号議案「定款一部変更の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社は監査等委員会設置会社へ移行します。これにより、取締役会の監督機能の強化を図るとともに、取締役会における経営方針や中長期的な経営戦略に関する議論の充実、ならびに経営の意思決定の迅速化を図ります。

また、当社は、2026年6月25日開催予定の第59回定時株主総会の議案(決議事項)として、第3号議案「取締役(監査等委員である取締役を除く。)6名選任の件」及び第4号議案「監査等委員である取締役3名選任の件」を提案しており、当該各議案が承認可決されますと、当社の取締役会は、取締役(監査等委員である取締役を除く。)は6名(うち社外取締役3名)、監査等委員である取締役は3名(うち社外取締役2名)、計9名で構成される予定です。監査等委員会は、監査等委員である取締役3名(うち社外取締役2名)で構成される予定です。

なお、独立社外取締役の適切な関与を得ることにより、取締役等の指名や報酬等の決定プロセスの客観性・透明性・公正性を確保し、さらなるコーポレート・ガバナンスの充実を図るため、監査等委員会設置会社への移行に合わせて、指名・報酬委員会を設置いたします。指名・報酬委員会は、取締役会の決議により選定された委員で構成し、その構成員の3分の2以上を独立社外取締役とする予定です。

・内部統制システムの整備の状況

内部統制システムの整備の状況といたしましては、各部門間の業務執行に関し相互牽制が働くよう、社内諸規程を定めるなど監視体制を整備しており、主なものは以下のとおりであります。

- a 申請部署の部長による経費等の支払承認の後、財務部による支払手続を実施することで、不正を未然に防止する仕組みが確立されております。
- b 営業部門から独立した事務管理部において、売上債権、仕入債務の管理を実施することで、誤計上や債権回収遅延を防止する仕組みが確立されております。
- c 財務部により、取引先の信用度合に応じた与信限度を設定することで、貸倒損失の発生を極小化する仕組みが確立されております。

・リスク管理体制の整備の状況

当社は、企業の継続において内部統制体制の充実が最重要課題であると位置付けており、その一環として、リスク管理規程を制定し、経営危機発生時における対応等を定めているほか、サステナビリティ委員会を設置し、内部統制制度、コンプライアンス体制等の強化を図っております。加えて、特に災害等のリスクに対しては、総務部及び安全・防災・環境管理部を中心に災害発生時の対応や連絡網の整備など、危機管理体制の充実を図っております。

・子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、取締役会規程、国内関係会社管理規程及び海外関係会社管理規程等に則り、子会社の業務執行における一定の重要事項について当社取締役会での機関決定手続を定め、承認又は報告を求めるとともに、子会社各社に対し定期的に内部監査を実施しております。また、当社役職員を子会社の取締役や監査役に派遣することで、子会社における統制状況をモニタリングしております。

・取締役会の活動状況

当期は、取締役会を14回開催しており、個々の取締役の出席状況は下表のとおりであります。また、取締役会における主要な取組事項は、中期経営計画の策定に関する審議、進捗状況のフォローや方向性について、グループ経営や資本業務提携及びM&A案件について、またサステナビリティやリスクマネジメント上の諸課題等についての議論及び意思決定となっております。

氏名	役職名	開催回数	出席回数
野房 喜幸	代表取締役社長	14回	14回
石澤 毅	代表取締役	14回	14回
田村 拳勝	代表取締役	14回	14回
佐藤 健介	取締役(社外取締役)	14回	14回
浅野 幹雄	取締役(社外取締役)	14回	14回
村田 恒子	取締役(社外取締役)	14回	14回

・責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)及び監査役と、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

(注)当社は、2026年6月25日開催予定の第59回定時株主総会の議案(決議事項)として、第2号議案「定款一部変更の件」、第3号議案「取締役(監査等委員である取締役を除く。)6名選任の件」及び第4号議案「監査等委員である取締役3名選任の件」を提案しており、当該各議案が承認可決されすと、監査等委員である取締役及び社外取締役との間で、現在の契約を継続又は同様の契約を締結する予定です。

・役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社の取締役、監査役、執行役員及び重要な使用人を被保険者とした役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結（保険料は全額当社負担）し、被保険者がその業務の遂行に伴う行為に起因して負担することになる損害賠償金及び争訟費用等を補填することとしております。

（注）当社は、2026年6月25日開催予定の第59回定時株主総会の議案（決議事項）として、第2号議案「定款一部変更の件」、第3号議案「取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件」及び第4号議案「監査等委員である取締役3名選任の件」を提案しており、当該各議案が承認可決されますと、当社の取締役、執行役員及び重要な使用人は引き続き当該保険契約の被保険者となる予定です。

取締役の定数

当社の取締役は11名以内とする旨定款に定めております。

（注）当社は、2026年6月25日開催予定の第59回定時株主総会の議案（決議事項）として、第2号議案「定款一部変更の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は11名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨定款に定める予定です。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席してその議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、特別決議事項の審議を機動的に行えるようにするものであります。

中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

自己株式取得の決定機関

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会決議によって自己株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、機動的な資本政策を遂行できるようにするためであります。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たし得る環境を整備することを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

a. 2026年6月18日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は、以下のとおりであります。

男性8名 女性2名（役員のうち女性の比率20.0%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数
代表取締役 社長	野房 喜幸	1963年3月22日生	1985年4月 川崎製鉄(株) 入社 2009年4月 J F E スチール(株) 営業総括部輸出総括室長 2011年4月 同社 経営企画部海外事業総括室長 2016年4月 同社 常務執行役員 2019年4月 同社 専務執行役員 2021年4月 当社 顧問 2021年6月 当社 代表取締役社長(現任)	(注) 3	11,900株
代表取締役	石澤 毅	1965年1月18日生	1989年4月 川崎製鉄(株) 入社 2008年4月 J F E スチール(株) 東日本製鉄所(千葉地区)設備部土木・建築室長 2011年7月 同社 東日本製鉄所(千葉地区)商品技術部建材加工室長 2014年4月 同社 建材センター建材開発部土木技術室長 2016年4月 同社 建材センター建材開発部長 2019年4月 同社 建材センター建材技術部長 2020年4月 当社 執行役員 2022年4月 当社 常務執行役員 2022年6月 当社 取締役 常務執行役員 2024年4月 ジェコス設計(株) 代表取締役社長(現任) 2026年4月 当社 代表取締役 専務執行役員(現任)	(注) 3	2,800株
代表取締役	田村 拳勝	1967年5月31日生	1990年4月 当社 入社 2010年4月 当社 大阪営業本部第2営業部長 2011年4月 当社 東京営業本部第2営業部長 2013年4月 当社 東部第2事業本部東京第3部長 2014年4月 当社 西部事業本部大阪支店長 2017年4月 当社 工事本部東京工事部長 2020年4月 当社 執行役員 2023年4月 当社 常務執行役員 2024年6月 当社 代表取締役 常務執行役員(現任)	(注) 3	2,022株
取締役	佐藤 健介	1968年1月24日生	1991年4月 興銀リース(株) 入社 2017年4月 同社 経営企画部長 2019年4月 同社 執行役員 経営企画部長 2020年4月 みずほリース(株) 執行役員 業務推進部長 2021年4月 みずほ東芝リース(株) 取締役 2023年4月 みずほリース(株) 常務執行役員 営業本部副本部長 2024年6月 当社 社外取締役(現任) 2024年8月 メトレック(株) 取締役(現任) 2025年4月 みずほリース(株) 常務執行役員 ITシステム・事務グループ共同グループ長 営業本部副本部長 2025年6月 同社 常務取締役兼常務執行役員(現任)	(注) 3	株
取締役	浅野 幹雄	1952年7月29日生	1975年4月 豊田通商(株) 入社 1998年4月 同社 非鉄金属部長 2001年10月 同社 リスクマネジメント部長 2003年6月 同社 取締役 2007年6月 同社 常務取締役 2009年6月 同社 専務取締役 2011年6月 同社 代表取締役副社長 2017年6月 同社 顧問 2019年6月 当社 社外取締役(現任) 2020年6月 日東工業(株) 社外取締役(監査等委員)(現任)	(注) 3	株

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数
取締役	村田 恒子	1958年9月27日生	1982年4月 松下電器産業(株) 入社 2003年5月 同社 パナソニックシステムソリューションズ社 法務部長 2007年4月 同社 理事 ホームアプライアンス社 法務・CSR部長 2008年6月 松下設備ネットサービス(株) 取締役 2010年2月 文部科学省 生涯学習政策局 生涯学習官 2013年7月 パナソニック(株) リーガル本部 特命担当理事 2014年1月 日本年金機構 理事 2016年1月 同機構 監事 2018年6月 (株)日本政策金融公庫 社外監査役 (株)アドバンテスト 社外取締役(監査等委員) 2019年6月 (株)フジクラ 社外取締役(監査等委員) 2021年3月 (株)ミルボン 社外取締役(現任) 2021年6月 (株)カクヤスグループ(現(株)ひとまいる) 社外取締役(現任) 2022年6月 (株)東京精密 社外取締役(監査等委員) サンフロンティア不動産(株) 社外取締役(監査等委員) 2023年9月 公認不正検査士登録 2024年6月 当社 社外取締役(現任) 2025年10月 住友精密工業(株) 社外取締役(現任)	(注)3	株
監査役 (常勤)	井澤 信之	1961年10月21日生	1985年4月 日本鋼管(株) 入社 2008年4月 JFEスチール(株) 総務部CSR室長 2009年4月 同社 鋼管営業部エネルギー・プラント室長 2011年4月 同社 北海道支社長 2014年4月 同社 鋼管営業部長 2015年4月 同社 鋼管センター鋼管営業部長 2016年4月 JFE条鋼(株) 常務執行役員 2017年6月 日本鋳鉄管(株) 取締役 2022年4月 当社 顧問 2022年6月 当社 監査役(現任)	(注)4	1,300株
監査役 (常勤)	野神 光弘	1962年12月19日生	1985年7月 日本鋼管(株) 入社 2010年4月 JFEスチール(株) 厚板・形鋼輸出部厚板・軌条室長 2011年10月 JFEホールディングス(株) 企画部主任部員 2014年4月 JFEスチール(株) 経営企画部海外事業総括室主任部員 2018年4月 同社 監査役事務局部長 2018年6月 日本鋳造(株) 社外監査役 2021年6月 JFEホールディングス(株) 監査役事務局部長 日本鋳鉄管(株) 社外監査役 2023年6月 当社 社外監査役(現任)	(注)5	株
監査役	山内 宏和	1969年3月12日生	1991年4月 川崎製鉄(株)入社 2003年4月 JFEスチール(株) 経理部計画室主任部員 同社 建材センター建材営業部建築建材室主任部員 2008年4月 同社 形鋼・スパイラルセクター部主任部員 2015年4月 同社 製鉄所業務プロセス改革班主任部員 2020年4月 同社 監査役事務局主任部員 2022年6月 当社 監査役(現任) 2024年10月 JFEスチール(株) 監査役事務局主査(現任)	(注)4	株
監査役	上田 美帆	1972年1月19日生	1999年4月 第一東京弁護士会登録 2017年4月 サンライズ法律事務所(現任) 2018年6月 トレイダーズホールディングス(株) 社外取締役 当社 補欠監査役 2021年6月 (株)リーガルコーポレーション 社外取締役(現任) 2022年12月 (株)マリオン 社外取締役(監査等委員) 2023年6月 (株)熊谷組 社外監査役 2024年6月 当社 社外監査役(現任) 2025年6月 (株)熊谷組 社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)6	株
計					18,022株

- (注) 1 取締役 佐藤健介、浅野幹雄、村田恒子の3氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。  
 2 監査役 野神光弘、上田美帆の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。  
 3 2025年6月19日選任後、1年以内に終了する事業年度に関する定時株主総会の終結の時まで。  
 4 2022年6月23日選任後、4年以内に終了する事業年度に関する定時株主総会の終結の時まで。  
 5 2023年6月22日選任後、4年以内に終了する事業年度に関する定時株主総会の終結の時まで。  
 6 2024年6月20日選任後、4年以内に終了する事業年度に関する定時株主総会の終結の時まで。  
 7 当社は、法令に定める監査役員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数
北村 聡子	1970年11月29日生	1999年4月 第一東京弁護士会登録 田邊・市野澤法律事務所 2012年8月 半蔵門総合法律事務所(現任) 2019年7月 ㈱さくらさくプラス 社外取締役(現任) 2021年5月 キャリアリンク㈱ 社外取締役(現任) 2023年7月 全国共済農業協同組合連合会(JA共済連) 監事(現任) 2024年6月 ㈱ヤクルト本社 社外監査役(現任) 2025年4月 内閣府公益認定等委員会 委員(現任)	株

(執行役員の状況)

当社では、経営の意思決定及び業務監督機能と業務執行機能を分離することで、権限と責任の明確化を図り、経営の意思決定と業務執行の迅速化並びに機動的な業務執行体制を構築するため、執行役員制度を採っております。2026年6月18日現在の執行役員は、以下のとおりであります。

役名	氏名	担当
社長	野房 喜幸	C E O
専務執行役員	石澤 毅	安全・防災・環境管理部、技術統括部、第1技術部、第2技術部、ジオ・エンジニアリング部の担当
常務執行役員	川森 陽一	営業総括部、業務部、加工・橋梁事業本部の担当、兼加工・橋梁事業本部長
常務執行役員	田村 拳勝	第2事業本部の担当、兼第2事業本部長
常務執行役員	彦坂 良治	経営企画部の総括、総務部、財務部、監査部、事務管理部の担当
常務執行役員	宮島 敏彰	第4事業本部の担当、兼第4事業本部長
常務執行役員	岩崎 伸一	人事部、ICT推進部の担当
常務執行役員	内海 信武	第3事業本部の担当、兼第3事業本部長
執行役員	出山 勝弘	工場総括部、工場部門の担当
執行役員	五十嵐 信行	第1事業本部の担当、兼第1事業本部長
執行役員	佐伯 耕一	工事本部の担当、兼工事本部長
執行役員	谷垣 顯治	経営企画部、業務改革推進部の担当、兼経営企画部長

b. 当社は、2026年6月25日開催予定の第59回定時株主総会の議案（決議事項）として、第2号議案「定款一部変更の件」、第3号議案「取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件」、第4号議案「監査等委員である取締役3名選任の件」及び第5号議案「補欠の監査等委員である取締役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の役員の状況は、以下のとおりとなる予定であります。

男性6名 女性3名（役員のうち女性の比率33.3%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数
代表取締役社長	野房 喜幸	1963年3月22日生	1985年4月 川崎製鉄(株) 入社 2009年4月 J F E スチール(株) 営業総括部輸出総括室長 2011年4月 同社 経営企画部海外事業総括室長 2016年4月 同社 常務執行役員 2019年4月 同社 専務執行役員 2021年4月 当社 顧問 2021年6月 当社 代表取締役社長(現任)	(注) 2	11,900株
代表取締役	石澤 毅	1965年1月18日生	1989年4月 川崎製鉄(株) 入社 2008年4月 J F E スチール(株) 東日本製鉄所(千葉地区)設備部土木・建築室長 2011年7月 同社 東日本製鉄所(千葉地区)商品技術部建材加工室長 2014年4月 同社 建材センター建材開発部土木技術室長 2016年4月 同社 建材センター建材開発部長 2019年4月 同社 建材センター建材技術部長 2020年4月 当社 執行役員 2022年4月 当社 常務執行役員 2022年6月 当社 取締役 常務執行役員 2024年4月 ジェコス設計(株) 代表取締役社長(現任) 2026年4月 当社 代表取締役 専務執行役員(現任)	(注) 2	2,800株

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数
代表取締役	田村 拳勝	1967年 5月31日生	1990年 4月 当社 入社 2010年 4月 当社 大阪営業本部第2 営業部長 2011年 4月 当社 東京営業本部第2 営業部長 2013年 4月 当社 東部第2 事業本部東京第3 部長 2014年 4月 当社 西部事業本部大阪支店長 2017年 4月 当社 工事本部東京工事部長 2020年 4月 当社 執行役員 2023年 4月 当社 常務執行役員 2024年 6月 当社 代表取締役 常務執行役員(現任)	(注) 2	2,022株
取締役	阿部 昌彦	1965年 1月13日生	1988年 4月 (株)第一勧業銀行 入行 2013年 7月 (株)みずほ銀行 兜町証券営業部長 2015年 4月 同行 大企業法人業務部長 2016年 4月 (株)みずほフィナンシャルグループ 執行役員 (株)みずほ銀行 執行役員 コーポレート・インス ティテューショナル業務部長 2018年 4月 同行 常務執行役員 2021年 6月 みずほリース(株) 常務執行役員 2023年 4月 同社 常務執行役員 サーキュラー・ソサイエ ティ・プラットフォーム本部副本部長 2024年 4月 同社 専務執行役員 2024年 6月 同社 専務取締役兼専務執行役員 2025年 4月 ミライズ・キャピタル(株) 代表取締役社長 2025年12月 ピー・シー・エス(株) 代表取締役社長 2026年 4月 みずほリース(株) 取締役副社長兼副社長執行役員 営業本部長(現任) ミライズ・キャピタル(株) 取締役(現任) 当社 社外取締役(現任)	(注) 2	株
取締役	村田 恒子	1958年 9月27日生	1982年 4月 松下電器産業(株) 入社 2003年 5月 同社 パナソニックシステムソリューションズ社 法務部長 2007年 4月 同社 理事 ホームアプライアンス社 法務・C S R部長 2008年 6月 松下設備ネットサービス(株) 取締役 2010年 2月 文部科学省 生涯学習政策局 生涯学習官 2013年 7月 パナソニック(株) リーガル本部 特命担当理事 2014年 1月 日本年金機構 理事 2016年 1月 同機構 監事 2018年 6月 (株)日本政策金融公庫 社外監査役 (株)アドバンテスト 社外取締役(監査等委員) (株)フジクラ 社外取締役(監査等委員) 2019年 6月 (株)ミルボン 社外取締役(現任) 2021年 3月 (株)カクヤスグループ(現(株)ひとまいる) 社外取締 役(現任) 2021年 6月 (株)カクヤスグループ(現(株)ひとまいる) 社外取締 役(現任) 2022年 6月 (株)東京精密 社外取締役(監査等委員) サンフロンティア不動産(株) 社外取締役(監査等 委員) 2023年 9月 公認不正検査士登録 2024年 6月 当社 社外取締役(現任) 2025年10月 住友精密工業(株) 社外取締役(現任)	(注) 2	株
取締役	大木 聡	1959年 4月 9日生	1982年 4月 三菱商事(株) 入社 1991年10月 韓国三菱商事会社 ソウル支店鉄鋼部 1999年 2月 MC Steel Trade Centre出向 2005年 1月 (株)メタルワン 鉄鋼国際部長 2009年10月 同社 海外営業部長 2011年 4月 同社 海外営業本部 副本部長 2012年 4月 同社 南西アジア総括 Metal One Corporation india Private Ltd. 社 長 2014年 4月 (株)メタルワン 第二営業本部長 2017年 4月 同社 執行役員第三営業本部長 2018年 4月 三菱商事(株) 理事 鉄鋼製品本部長 2019年 4月 (株)メタルワン 副社長執行役員 2022年 7月 イシグロ(株) 社外取締役(現任) 2022年 9月 日世通商(株) 社外取締役(現任) 2023年 4月 愛媛県 海外事業展開支援アドバイザー(現任) 2026年 6月 当社 社外取締役(現任)	(注) 2	株

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数
取締役 (監査等委員) (常勤)	野神 光弘	1962年12月19日生	1985年7月 日本鋼管(株) 入社 2010年4月 J F E スチール(株) 厚板・形鋼輸出部厚板・軌条室長 2011年10月 J F E ホールディングス(株) 企画部主任部員 2014年4月 J F E スチール(株) 経営企画部海外事業総括室主任部員 2018年4月 同社 監査役事務局部長 2018年6月 日本鑄造(株) 社外監査役 2021年6月 J F E ホールディングス(株) 監査役事務局部長 日本鑄鉄管(株) 社外監査役 2023年6月 当社 社外監査役 2026年6月 当社 取締役(監査等委員)(現任)	(注) 3	株
取締役 (監査等委員)	上田 美帆	1972年1月19日生	1999年4月 第一東京弁護士会登録 2017年4月 サンライズ法律事務所(現任) 2018年6月 トレイダーズホールディングス(株) 社外取締役 当社 補欠監査役 2021年6月 (株)リーガルコーポレーション 社外取締役(現任) 2022年12月 (株)マリオン 社外取締役(監査等委員) 2023年6月 (株)熊谷組 社外監査役 2024年6月 当社 社外監査役 2025年6月 (株)熊谷組 社外取締役(監査等委員)(現任) 2026年6月 当社 社外取締役(監査等委員)(現任)	(注) 3	株
取締役 (監査等委員)	米村 郁代	1966年10月19日生	1989年4月 (株)富士総合研究所 入社 1995年10月 監査法人トーマツ 入所 1999年4月 公認会計士 登録 2022年8月 米村公認会計士事務所開設 所長(現任) 2022年12月 ユニファ(株) 社外取締役(監査等委員) 2023年6月 トライベック(株) 社外監査役(現任) 2023年9月 独立行政法人日本学術振興会 非常勤監事(現任) 2024年6月 古河機械金属(株) 社外監査役(現任) 2026年6月 当社 社外取締役(監査等委員)(現任)	(注) 3	株
計					16,722株

- (注) 1 取締役 阿部昌彦、村田恒子、大木聡、上田美帆、米村郁代の5氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 2 2026年6月25日選任後、1年以内に終了する事業年度に関する定時株主総会の終結の時まで。
- 3 2026年6月25日選任後、2年以内に終了する事業年度に関する定時株主総会の終結の時まで。
- 4 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数
北村 聡子	1970年11月29日生	1999年4月 第一東京弁護士会登録 田邊・市野澤法律事務所 2012年8月 半蔵門総合法律事務所(現任) 2019年7月 (株)さくらさくプラス 社外取締役(現任) 2021年5月 キャリアリンク(株) 社外取締役(現任) 2023年7月 全国共済農業協同組合連合会(J A 共済連) 監事(現任) 2024年6月 (株)ヤクルト本社 社外監査役(現任) 2025年4月 内閣府公益認定等委員会 委員(現任)	株

#### 社外役員の状況

2026年6月18日(有価証券報告書提出日)現在の当社の社外取締役は3名、社外監査役は2名であります。

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準又は方針は定めておりませんが、その選任にあたっては、社外取締役及び社外監査役が、当社経営陣から独立した立場で経営監督機能を十分発揮できるよう、会社法に定められる社外取締役・社外監査役の要件や金融商品取引所の定める独立性基準を踏まえ、一般株主と利益相反の生じるおそれのない、客観的・中立的立場からの監督又は監査及び助言が期待できる人物を選任しております。

なお、当社は、2026年6月25日開催予定の第59回定時株主総会の議案(決議事項)として、第2号議案「定款一部変更の件」、第3号議案「取締役(監査等委員である取締役を除く。)6名選任の件」及び第4号議案「監査等委員である取締役3名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されれば、当社の社外取締役(監査等委員である取締役を除く。)3名、監査等委員である社外取締役は2名となる予定です。

a. 2026年6月18日（有価証券報告書提出日）現在の社外役員の状況は、以下のとおりであります。

社外取締役である佐藤健介氏は、みずほリース(株)において常務取締役を務めており、経営企画部門や営業本部等での豊富な業務経験と、リース・金融業務全般に関する幅広い知識と高い見識を有しております。当社の経営の監督とコーポレート・ガバナンス充実への貢献を期待して、社外取締役として選任しております。

同氏は当社と直接の利害関係はなく、一般株主との間に利益相反が生じるおそれのないことから、社外取締役に適格であると判断しております。

社外取締役である浅野幹雄氏は、豊田通商(株)において要職を経て代表取締役副社長を務め、企業経営に関する知識と豊富な見識を有しております。同氏は、当社の社外取締役として、取締役会において公正かつ客観的な立場から適切な発言を行っており、当社の経営の監督とコーポレート・ガバナンス充実の観点から、社外取締役として選任しております。

同氏は当社と直接の利害関係はなく、一般株主との間に利益相反が生じるおそれがないことから、社外取締役に適格であると判断しております。

同氏は過去に、当社と取引関係のある豊田通商(株)の業務執行者でありましたが、2017年6月23日に代表取締役副社長を退任しております。

当社と豊田通商(株)に直接の資本関係はなく、金融商品取引所の定める独立性基準に抵触するような取引関係もないため、同氏の当社における社外取締役としての独立性に影響を及ぼすものではないと考えております。

社外取締役である村田恒子氏は、パナソニックグループにおける法務・CSR部門の責任者、並びに日本年金機構における理事及び監事としての経験、加えて上場企業での社外取締役を務めるなど企業経営に関する知識と豊富な見識を有しております。

同氏は公正かつ客観的な立場から適切な意見を行うことにより、当社の経営の監督とコーポレート・ガバナンス充実への貢献を期待して、社外取締役として選任しております。同氏は当社と直接の利害関係はなく、一般株主との間に利益相反が生じるおそれのないことから、社外取締役に適格であると判断しております。

社外監査役である野神光弘氏は、JFEスチール(株)での豊富な業務経験に加え、JFEホールディングス(株)の監査役事務局部長や日本鑄造(株)及び日本鑄鉄管(株)の社外監査役を務めるなど監査役の職務に精通しており、当社監査役としての見識、資質を十分に備えているものと考えております。

同氏は、当社の社外監査役として、取締役会において公正かつ客観的な立場から適切な意見を期待できるため、当社の経営の監督とコーポレート・ガバナンス充実の観点から社外監査役として選任しております。

また同氏は、2023年6月22日にJFEホールディングス(株)を退職しており、当社との特別の利害関係はありません。

社外監査役である上田美帆氏は、弁護士としての企業法務に精通し、企業経営を統治する十分な見識を有しております。同氏は、その弁護士としての経験により培われた専門的見地により、公正かつ客観的な立場から適切な意見を期待できるため、当社の経営を監督しコーポレート・ガバナンスを強化する観点から、社外監査役として選任するものであります。なお、同氏は過去に社外役員となること以外の方法で企業経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけると判断しております。

同氏は当社と直接の利害関係はなく、一般株主とは利益相反が生じるおそれがないことから、社外監査役に適格であると判断しております。

社外取締役は、取締役会等の重要会議に出席し、取締役等と会社の経営、コーポレート・ガバナンス等について率直な意見交換を行い、これらの活動を通じて業務執行を監督し、社外監査役は、内部監査部門である監査部、その他の監査役及び会計監査人と、定期的又は必要に応じて意見交換を行い情報の共有化を図ることで相互の連携を高めており、内部統制部門は社外監査役の求めに応じて情報を提供する体制をとっております。

b.2026年6月25日開催予定の第59回定時株主総会の議案（決議事項）として、第2号議案「定款一部変更の件」、第3号議案「取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件」及び第4号議案「監査等委員である取締役3名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されまると、当社の社外役員の状況は、以下のとおりとなる予定であります。

社外取締役である阿部昌彦氏は、みずほリース(株)において取締役副社長を務めており、金融機関の営業部門、営業企画推進部門等で豊富な業務経験と、金融業務全般に深い知見を有しているほか、M&Aや新ビジネス開拓などを指揮、推進した経験を有しております。当社の経営の監督とコーポレート・ガバナンス充実への貢献を期待して、社外取締役として選任する予定です。

同氏は当社と直接の利害関係はなく、一般株主との間に利益相反が生じるおそれのないことから、社外取締役に適格であると判断しております。

社外取締役である村田恒子氏は、パナソニックグループにおける法務・CSR部門の責任者、並びに日本年金機構における理事及び監事としての経験、加えて上場企業での社外取締役を務めるなど企業経営に関する知識と豊富な見識を有し、当社の社外取締役として公正かつ客観的な立場から適切な意見をいただいております。当社の経営の監督とコーポレート・ガバナンス充実への貢献を期待して、社外取締役としてあらためて選任する予定です。

同氏は当社と直接の利害関係はなく、一般株主との間に利益相反が生じるおそれのないことから、社外取締役に適格であると判断しております。

社外取締役である大木聡氏は、(株)メタルワンにおいて副社長を務めた経験からなる企業経営に関する知識と、海外での豊富な経験と見識を有しております。同氏は公正かつ客観的な立場から適切な意見を行うことにより、当社の経営の監督とコーポレート・ガバナンス充実への貢献を期待して、社外取締役として選任する予定です。

同氏は当社と直接の利害関係はなく、一般株主との間に利益相反が生じるおそれのないことから、社外取締役に適格であると判断しております。

監査等委員である社外取締役の上田美帆氏は、弁護士として企業法務に精通し、企業経営を統治する十分な見識を有しており、2024年より当社社外監査役を務め、取締役の職務執行の監督等の役割を適切に果たしてきました。なお、同氏は過去に社外役員となること以外の方法で企業経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、監査等委員である社外取締役として適切な職務を担えると判断し、選任する予定です。

同氏は当社と直接の利害関係はなく、一般株主とは利益相反が生じるおそれがないことから、監査等委員である社外取締役に適格であると判断しております。

監査等委員である社外取締役の米村郁代氏は、公認会計士としての財務及び会計に関する相当程度の知見と豊富な経験、並びに他社における監査等委員である社外取締役及び社外監査役としての実績を有しております。なお、同氏は過去に社外役員となること以外の方法で企業経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、監査等委員である社外取締役として適切な職務を担えると判断し、選任する予定です。

同氏は当社と直接の利害関係はなく、一般株主とは利益相反が生じるおそれがないことから、監査等委員である社外取締役に適格であると判断しております。

社外取締役は、取締役会等の会議体を通じて提供される、内部監査の状況、監査等委員会監査の状況及び会計監査の状況の報告等を受けて、業務の執行について監督・監査を行っていく予定です。なお、監査等委員である社外取締役は、監査等委員会において、内部監査部門である監査部との間で、年度監査計画及び結果の報告等の定例的な会議に加え、監査に係る課題等について協議するとともに、適宜、連携を図っていく予定です。また、監査等委員である社外取締役は、監査等委員会において、会計監査を担当する会計監査人から、監査計画、期中における監査の進捗状況及び監査結果の報告を受け、意見交換を行うとともに、監査結果の説明を受けるなど、会計監査人との連携に努めていく予定です。さらに、内部監査部門、監査等委員会、会計監査人は、それぞれの監査計画、監査結果等について、情報の交換・共有及び意見交換を行い、連携強化を図っていく予定です。

## (3) 【監査の状況】

## 監査役監査の状況

2026年6月18日（有価証券報告書提出日）現在、当社は、監査役4名（うち、社外監査役は2名）で監査役会を構成しています。

各監査役は取締役会に出席するほか、常勤監査役と他の監査役との間で職務を分担し、監査方針及び監査計画に基づき、経営会議やサステナビリティ委員会をはじめとする重要会議に出席しております。また、重要書類を適宜閲覧し、執行役員や各部から業務報告を聴取するほか、支店・工場・関連会社への実地調査等を通じて情報収集及び状況確認等を行うとともに、代表取締役社長への報告・意見交換や社外取締役との意見交換などにより、取締役の職務の執行を監視しております。当期は、内部統制体制の整備・運用に係る事項に加え、サステナビリティ課題への対応、働き方改革・人的資本経営の取組、市場による評価を意識した経営や長期ビジョン・中期経営計画（2025～2027年度）の実現に向けた取組などの視点から重点的に監査を行いました。また、各監査役及び会計監査人、監査部は、定期的又は必要に応じて意見交換を行い情報の共有化を図ることで相互の連携を高めており、内部統制部門はこれらの監査の求めに応じて必要な情報を提供する体制をとっております。なお、会計監査人とは監査上の主要な検討事項（KAM）について、積極的にコミュニケーションを行っております。

当期は、監査役会を14回開催しており、個々の監査役の出席状況は下表のとおりであります。また、監査役会における具体的な検討事項は、監査方針及び監査計画、内部統制体制の整備・運用状況、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性、会計監査人の選任及び解任並びに不再任に関する事項、会計監査人に対する報酬等の同意、監査報告書の作成等となっております。

氏名	役職名	開催回数	出席回数
井澤 信之	監査役（常勤）	14回	14回
野神 光弘	監査役（常勤）	14回	14回
山内 宏和	監査役	14回	14回
上田 美帆	監査役	14回	14回

なお当社は、2026年6月25日開催予定の第59回定時株主総会の議案（決議事項）として、第2号議案「定款一部変更の件」を提案しており、当該議案が承認可決されれば、当社は監査等委員会設置会社へ移行します。また、当社は、第4号議案「監査等委員である取締役3名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されれば、監査等委員である取締役3名（うち、社外取締役は2名）で監査等委員会を構成します。監査等委員会が選定する監査等委員は当社及び子会社の業務及び財産の状況を調査するとともに、監査等委員会で審議、決議を行うなどして、取締役の職務執行を監査する予定であります。また、監査等委員会の職務を補助する組織として監査等委員会室を設置し、専任者を配置する予定です。なお、監査等委員である取締役米村郁代氏は、公認会計士の資格を持っており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

## 内部監査の状況

当社の内部監査部門である監査部は、独立した業務を行う4名で構成され、監査計画に基づき当社各本店・工場並びにグループ会社を対象として業務執行の有効性、適切性及び効率性等についての業務監査及びコンプライアンス監査を実施し、監査対象部門に対して評価内容を踏まえた具体的な改善提言や助言を行っております。監査結果については、監査報告書として都度速やかに代表取締役社長、監査役並びに監査役会に報告しております。また、取締役会並びにサステナビリティ委員会に対し監査実施状況を定期的に報告しております。

「財務報告に係る内部統制評価」は、連結子会社7社及び持分法適用関連会社1社を対象として全社的な評価、業務プロセスの評価を行い、監査結果については、定期的に取締役会に報告しております。なお、連結子会社2社については、金額的及び質的重要性並びにその発生可能性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

監査部は、各監査役及び会計監査人と定期的又は必要に応じて意見交換を行い情報の共有化を図ることで相互の連携を高めております。内部統制部門は、監査部、監査役及び会計監査人による監査に対し、日ごろから必要な情報を十分に提供するよう努めております。

（注）当社は、2026年6月25日開催予定の第59回定時株主総会の決議事項として、議案「定款一部変更の件」を提案しており、当該議案が承認可決された場合、当社は監査等委員会設置会社へ移行します。移行後は、監査等委員会へ適宜活動状況等の報告・説明を実施し、意見交換を行います。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

42年以上

c. 業務を執行した公認会計士

公認会計士の氏名	
指定有限責任社員 業務執行社員	吉田 哲也
	市川 典史

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士9名、会計士試験合格者等9名、その他6名です。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は監査法人を選定するにあたり、当社の会計監査人に必要な専門性、独立性を有し、監査の品質管理体制が適切であること、職務遂行能力や費用等を含め総合的に判断し選定しております。また、当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役会において協議のうえ、監査役全員の同意によって会計監査人を解任いたします。また上記に準じる場合、その他必要があると監査役会が判断したときは、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の目的といたします。

上記方針に基づきEY新日本有限責任監査法人に対して評価を行った結果、EY新日本有限責任監査法人は当社の会計監査人として職責を果たしていると判断したことから、当該法人を当社第59期事業年度に係る会計監査人として再任することといたしました。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社は監査役会において、監査法人に対する評価を行っております。監査法人から品質管理体制、監査計画及び監査結果の報告を受けるとともに、関係部署から監査活動の内容の確認を行い、監査法人の監査の方法と結果の相当性、内部統制体制、会社法第340条、公認会計士法第4条規定の会計監査人の解任事由の有無を調査し評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	42		48	
連結子会社				
計	42		48	

(注) 当社とEY新日本有限責任監査法人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額はこれらの合計額を記載しております。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク (Ernst & Young) に対する報酬 (a. を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社				
連結子会社	1		1	
計	1		1	

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度及び当連結会計年度)

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

会社の規模・特性、監査日数等を勘案した上で、監査法人と協議の上、監査報酬を決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、前期の監査実績の相当性、当期の監査計画の内容及び報酬額の妥当性等を検討した結果、会計監査人の報酬等に同意いたしました。

#### (4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

A. 2026年6月18日（有価証券報告書提出日）現在の状況

##### （ア）決定方針

取締役の報酬について、2024年6月20日開催の第57回定時株主総会において、取締役等に対する業績連動型株式報酬の導入が決議されたことに伴い、当社は「取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針」（以下、決定方針A）を取締役会で決議し、2024年度よりその決定方針を次の通りとしております。

- ・役員報酬は、株主総会、取締役会決議に基づき、企業価値の持続的な成長に向けたインセンティブとなるよう個々の取締役の役割等に応じた基本報酬と業績連動報酬（年次賞与及び株式報酬）で構成する。
- ・基本報酬は、役位、職責、在任年数等に応じて決定し、月例の固定報酬として金銭で支給する。
- ・年次賞与は、対象年度の連結経常利益を業績指標として基本報酬に一定割合を乗じて算定するものとし、年1回金銭で支給する。
- ・株式報酬は、退任時に信託を通じて当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭を給付する。
- ・社外取締役及び監査役については、独立した客観的な立場から経営の監督、監査を行うという役割に鑑み、基本報酬のみを支給する。
- ・個々の取締役の報酬は、代表取締役社長 野房 喜幸氏に2012年6月28日開催の株主総会で決議された限度額の範囲内で決定することを委任する。
- ・その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額及び各取締役の担当事業の業績を踏まえた賞与の評価配分とする。
- ・これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したためである。

##### （イ）取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

2012年6月28日開催の第45回定時株主総会決議において、取締役報酬限度額を月額150万円と決議し、当該定時株主総会終結時点の取締役員数は5名であります。また、2006年6月29日開催の第39回定時株主総会決議により監査役報酬限度額を月額600万円とし、当該定時株主総会終結時点の監査役は4名であります。

なお、2012年6月28日開催の第45回定時株主総会で決議された取締役の報酬額とは別枠として、2024年6月20日開催の第57回定時株主総会において、取締役（社外取締役を除く）及び執行役員に対する業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（B B T（=Board Benefit Trust）」を導入することについて決議しています。当該定時株主総会終結時点の取締役は3名であります。

当社は定款で取締役は11名以内、監査役は5名以内と規定しております。

##### （ウ）役員報酬の決定方針

上記（イ）の株主総会決議を踏まえた、各報酬における具体的な決定方法は以下の通りです。

#### （基本報酬）

各取締役の基本報酬の額は、上記（ア）の決定方針Aに従い、報酬限度額の範囲内で決定しております。

各監査役の基本報酬の額は、報酬限度額の範囲内で監査役の協議により決定しております。

#### （年次賞与）

各取締役（社外取締役を除く）の年次賞与の額は、2012年6月28日開催の第45回定時株主総会決議による報酬限度額とは別枠として、株主総会において決議された総額の範囲内で支給することとしており、その額は決定方針Aに従い、当事業年度における連結経常利益を業績連動指標とし、達成度に応じて基本報酬に一定割合を乗じて額を算定しております。当社は、営業活動に加えて財務活動も含めた総合的な収益力の向上が重要であることと事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため、単年度の業績指標として連結経常利益を選定しております。なお当事業年度における連結経常利益の実績は87億円です。

(株式報酬)

株式報酬制度は、2012年6月28日開催の第45回定時株主総会決議による報酬限度額とは別枠として、当社の取締役（社外取締役を除く）と執行役員に対し当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭を給付する報酬制度です。本制度に基づく報酬は、当社の業績目標等に連動させて給付水準を決定し、原則として退任時に信託を通じて、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下、当社株式等）を給付します。

a 株式報酬制度（以下、「本制度」）の対象者

本制度の対象者は以下の通りです。以下、対象者を総称して「取締役等」とします。

- (a) 当社の取締役（社外取締役を除く）で、所得税法上の国内非居住者でない者（以下、「取締役」）
- (b) 当社の執行役員で、所得税法上の国内非居住者でない者（以下、「執行役員」）

b 本制度の構成及びポイント付与

(a) 本制度の構成

本制度に基づく報酬は次の通り構成します。

ア 在任期間部分

在任期間部分は取締役等を対象として、bの(b)に定める職務執行期間における役位ごとの在任期間に応じて給付します。

イ 業績連動部分

業績連動部分は取締役等を対象として、業績目標の達成度等に応じて給付します。

業績目標の達成度は当年4月から翌年3月の1事業年度ごとに評価し、bの(b)に定める職務執行期間に対する報酬に反映します。

当社は、中期経営計画期末において連結自己資本利益率（以下、「連結ROE」）8.0%以上を目標として掲げており、その達成に向けて各施策を着実に実行していくことが重要と考え、株式報酬のうち、業績連動部分の係数の算定の基礎としてこの業績指標を選定いたしました。当事業年度における連結ROEの実績は8.5%です。

(b) 職務執行期間

本制度に基づく報酬は、次に定める期間（以下、「職務執行期間」）に1ヶ月以上在任していた取締役等に対してその職務執行期間に対する対価として給付します。

ア 取締役：当年の当社定時株主総会日から翌年の当社定時株主総会日まで

イ それ以外：当年4月1日から翌年3月31日まで

(c) ポイント

- ・当社は取締役等に対し、各職務執行期間に対して在任期間部分及び業績連動部分に相当するポイントを算定しこれを付与します。
- ・各職務執行期間に対して付与されたポイント数は、退任時まで累積され、累積されたポイント数を「1ポイント=1株」として給付する当社株式等を算定します。

(d) ポイントの算定方法

ア 在任期間部分

役位別ポイント（表1）×在任期間部分における調整係数（表2）

イ 業績連動部分

役位別ポイント（表1）×業績連動係数（表3）

当社定時株主総会で取締役に就任し、職務執行期間が変更された場合、当該就任の直前の職務執行期間の終了から取締役の職務執行期間の開始までの期間についての業績連動部分は算定しません。各職務執行期間に対するポイントの算出にあたっては、算出の過程では端数処理をせず、算出されたポイント数に1ポイント未満の端数がある場合にあっては、切り捨てます。

表1 役位別ポイント

役位	ポイント数
取締役社長	5,090ポイント
取締役執行役員副社長・執行役員副社長	3,280ポイント
取締役専務執行役員・専務執行役員	2,600ポイント
取締役常務執行役員・常務執行役員	2,145ポイント
取締役執行役員・執行役員	1,695ポイント

(注) 執行役員を兼務する取締役が3月末に執行役員を退任した場合、4月から定時株主総会日までの役位別ポイントは3月末時点の役位により決定。

表2 在任期間部分における調整係数

職務執行期間に在任した期間	係数
全期間	1.0
上記以外	在任していた月数 ÷ 12

表3 業績連動係数

評価対象期間における連結ROE	係数
15%以上	0.2
7%以上15%未満	{ (連結ROE実績値 - 7) × 2.5 } ÷ 100
7%未満	0.0

各事業年度における役位別の上限となる株式数(ポイント数)は以下の通りとします。

役位	ポイント数
取締役社長	6,108ポイント
取締役執行役員副社長・執行役員副社長	3,936ポイント
取締役専務執行役員・専務執行役員	3,120ポイント
取締役常務執行役員・常務執行役員	2,574ポイント
取締役執行役員・執行役員	2,034ポイント

(注) 上記上限となる株式数には、退任時に換価して金銭で給付する株式数を含む。

(e) 職務執行期間内における変更の取り扱い

- ・上記(d)に関し、職務執行期間中に役位の変更があった場合には、それぞれの役位に応じて月数按分します。
- ・在任していた期間の月数は各月において16日以上在籍していた場合には1ヶ月に切り上げるものとします。ただし、取締役が、定時株主総会日に就任する場合は就任日が属する月は切り捨てるものとし、定時株主総会日に退任する場合には退任日が属する月を1ヶ月に切り上げるものとします。
- ・職務執行期間中に在任していた期間の月数が12ヶ月に満たない場合、業績連動部分は在任していた月数に応じて算定します。

(f) ポイント付与日

職務執行期間に対するポイントは在任期間部分及び業績連動部分ともに職務執行期間終了後、最初に開催される当社定時株主総会日(取締役については、当該職務執行期間の終了日)に付与します。

(g) 取締役等死亡時のポイント付与

- ・取締役等が死亡した場合には、当該職務執行期間に対するポイント付与日は上記(f)にかかわらず、死亡した日とします。
- ・死亡した日の属する職務執行期間に対する在任期間部分は(d)及び(e)に基づくポイントを付与し、業績連動部分のポイントは付与しないものとします。

c 給付時期及び権利確定日

(a) 給付時期

原則として取締役等の退任時

(b) 権利確定日

- ・取締役等が退任した日の属する職務執行期間の終了日以降、最初に開催される当社定時株主総会日（同日に職務執行期間が終了する場合は、当該定時株主総会日）までに累計されたポイント数（当該定時株主総会日に付与されたポイントを含む）をもって給付する株式の数及び金銭の額を算定し、同日をもって権利確定日とします。ただし、取締役等を退任後、引き続き監査役に就任した者にあつては、当該監査役を退任した日を権利確定日とします。
- ・上記にかかわらず、取締役等が死亡した場合は、最終のポイント付与日までに累計されたポイント数をもって給付する金銭を算定し、同日をもって権利確定日とします。

d 給付

(a) 給付する当社株式等

取締役等への給付は、次の各号に掲げる場合に依りて、当該各号に定めるものとします。

ア 次のイに定める場合以外の事由により取締役等又は監査役を退任した場合

次の（ア）に定める株式及び（イ）に定める金銭を給付します。

（ア）株式

次の算式により「1ポイント＝1株」として算出される株式数

（算式）

株式数＝保有ポイント数（権利確定日までに累積されたポイント数をいう。以下同じ。）×70%  
（単元未満の端数は切り捨てる）

（イ）金銭

次の算式により算出される金銭額

（算式）

金銭額＝{保有ポイント数－（ア）で算出される株式数}×権利確定日時点における当社株式の時価

イ 自らの意思で任期満了日以外の日に関員又は監査役を退任した場合

「1ポイント＝1株」として保有ポイント数を株式で給付します。

(b) 遺族給付

取締役等が死亡した場合は、上記(a)にかかわらず、当該取締役等の遺族に対して次の算式により算出される金額を金銭で給付します。

（算式）

遺族給付の額＝保有ポイント数×権利確定日時点における当社株式の時価

（注）本制度における当社株式の時価は、上場する主たる金融商品取引所における、権利確定日の終値とし、当該日に終値が公表されない場合にあっては、終値の取得できる直近の日まで遡って算定

e 例外として、給付を行わない場合及び返還請求を行う場合

(a) 給付を行わない場合

上記にかかわらず、取締役等（退任者を含む）について次の各号に定める事項が生じた場合には、当社の取締役会の決議により給付を受ける権利を失効させることができるものとします。

ア 株主総会において取締役解任の決議をされた場合又は取締役会において執行役員解任の決議をされた場合

イ 在任中に一定の非違行為があった場合

(b) 返還請求を行う場合

上記にかかわらず、株式及び金銭給付を受けた者について、在任中に一定の非違行為があった場合、当社の取締役会の決議により、受領した株式及び金銭に相当する経済価値の返還を請求することができるものとします。

## B.2026年6月25日開催予定の第59回定時株主総会後の状況

当社は、2026年6月25日開催予定の第59回定時株主総会の議案（決議事項）として、第2号議案「定款一部変更の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社は監査等委員会設置会社へ移行します。また、当社は第6号議案「取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額決定の件」、第7号議案「監査等委員である取締役の報酬等の額決定の件」及び第8号議案「取締役（社外取締役および監査等委員である取締役を除く。）に対する業績連動型株式報酬等の額および内容決定の件」を提案しており、これら議案が承認可決されることを効力発生の条件として、決定方針を以下の通り変更することを2026年5月11日の取締役会において決議しております。

### （ア）決定方針

取締役の報酬について、当社は「取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針」及び「監査等委員である取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針」を取締役会で決議しており、その決定方針を次の通りといたします。

- 「取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針」（以下、決定方針B）
- ・取締役（監査等委員である取締役を除く。以下同じ）の報酬は、株主総会、取締役会決議に基づき、企業価値の持続的な成長に向けたインセンティブとなるよう各取締役の役割等に応じた基本報酬と業績連動報酬（年次賞与及び株式報酬）で構成する。
  - ・基本報酬は、役位、職責、在任年数等に応じて決定し、月例の固定報酬として金銭で支給する。
  - ・年次賞与は、対象年度の連結経常利益を業績指標として基本報酬に一定割合を乗じて算定するものとし、年1回金銭で支給する。
  - ・株式報酬は、退任時に信託を通じて当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭を給付する。
  - ・社外取締役については、独立した客観的な立場から経営の監督を行うという役割に鑑み、基本報酬のみを支給する。
  - ・取締役会は、あらかじめ指名・報酬委員会へ個人別の報酬等の内容について諮問し、諮問に対する答申を最大限尊重して当該内容を決定することを条件として、代表取締役社長 野房 喜幸氏に2026年6月25日開催の株主総会で決議された限度額の範囲内で決定することを委任する。
  - ・その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額及び各取締役の担当事業の業績を踏まえた賞与の評価配分とする。
  - ・これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したためである。

「監査等委員である取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針」（以下、決定方針C）

- ・監査等委員である取締役（社外取締役を含む。）については、独立した客観的な立場から経営の監督、監査を行うという役割に鑑み、基本報酬のみを支給する。
- ・個人別の報酬等の内容については、2026年6月25日開催の株主総会で決議された限度額の範囲内において監査等委員である取締役の協議により決定する。

### （イ）株主総会の決議に関する事項（予定）

2026年6月25日開催の第59回定時株主総会決議において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額を月額15百万円（うち社外取締役の報酬限度額は月額3百万円）と決議し、当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は6名（うち社外取締役は3名）であります。また、監査等委員である取締役の報酬限度額を月額6百万円とし、当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役は3名であります。

なお、同第59回定時株主総会で決議された取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額とは別枠として、同第59回定時株主総会において、取締役（社外取締役および監査等委員である取締役を除く。）及び執行役員に対する業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT（=Board Benefit Trust））」をあらためて導入することについて決議しています。当該定時株主総会終結時点の本制度の対象となる取締役は3名であります。

当社は定款で取締役（監査等委員である取締役を除く。）は11名以内、監査等委員である取締役は5名以内と規定しております。

### （ウ）役員報酬の決定方法

上記（イ）の株主総会決議を踏まえた、各報酬における具体的な決定方法は以下の通りです。

#### (基本報酬)

各取締役（監査等委員である取締役を除く。）の基本報酬の額は、上記（ア）の決定方針Bに従い、報酬限度額の範囲内で決定しております。

各監査等委員である取締役の基本報酬の額は、報酬限度額の範囲内で監査等委員である取締役の協議により決定しております。

#### (年次賞与)

各取締役（社外取締役および監査等委員である取締役を除く。）の年次賞与の額は、2026年6月25日開催の第59回定時株主総会決議による報酬限度額とは別枠として、株主総会において決議された総額の範囲内で支給することとしており、その額は決定方針Bに従い、当事業年度における連結経常利益を業績連動指標とし、達成度に応じて基本報酬に一定割合を乗じて額を算定しております。当社は、営業活動に加えて財務活動も含めた総合的な収益力の向上が重要であることと事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため、単年度の業績指標として連結経常利益を選定しております。

#### (株式報酬)

株式報酬制度は、2026年6月25日開催の第59回定時株主総会決議による報酬限度額とは別枠として、当社の取締役（社外取締役および監査等委員である取締役を除く。）と執行役員に対し当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭を給付する報酬制度です。本制度に基づく報酬は、当社の業績目標等に連動させて給付水準を決定し、原則として退任時に信託を通じて、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下、当社株式等）を給付します。

##### a 株式報酬制度（以下、「本制度」）の対象者

本制度の対象者は以下の通りです。以下、対象者を総称して「取締役等」とします。

- (a) 当社の取締役（社外取締役および監査等委員である取締役を除く。）で、所得税法上の国内非居住者でない者（以下、「取締役」）
- (b) 当社の執行役員で、所得税法上の国内非居住者でない者（以下、「執行役員」）

##### b 本制度の構成及びポイント付与

###### (a) 本制度の構成

本制度に基づく報酬は次の通り構成します。

###### ア 在任期間部分

在任期間部分は取締役等を対象として、bの(b)に定める職務執行期間における役位ごとの在任期間に応じて給付します。

###### イ 業績連動部分

業績連動部分は取締役等を対象として、業績目標の達成度等に応じて給付します。

業績目標の達成度は当年4月から翌年3月の1事業年度ごとに評価し、bの(b)に定める職務執行期間に対する報酬に反映します。

当社は、中期経営計画期末において連結自己資本利益率（以下、「連結ROE」）8.0%以上を目標として掲げており、その達成に向けて各施策を着実に実行していくことが重要と考え、株式報酬のうち、業績連動部分の係数の算定の基礎としてこの業績指標を選定いたしました。

###### (b) 職務執行期間

本制度に基づく報酬は、次に定める期間（以下、「職務執行期間」）に1ヶ月以上在任していた取締役等に対してその職務執行期間に対する対価として給付します。

ア 取締役：当年の当社定時株主総会日から翌年の当社定時株主総会日まで

イ それ以外：当年4月1日から翌年3月31日まで

###### (c) ポイント

- ・当社は取締役等に対し、各職務執行期間に対して在任期間部分及び業績連動部分に相当するポイントを算定しこれを付与します。
- ・各職務執行期間に対して付与されたポイント数は、退任時まで累積され、累積されたポイント数を「1ポイント=1株」として給付する当社株式等を算定します。

(d) ポイントの算定方法

ア 在任期間部分

役位別ポイント(表1) × 在任期間部分における調整係数(表2)

イ 業績連動部分

役位別ポイント(表1) × 業績連動係数(表3)

当社定時株主総会で取締役役に就任し、職務執行期間が変更された場合、当該就任の直前の職務執行期間の終了から取締役の職務執行期間の開始までの期間についての業績連動部分は算定しません。

各職務執行期間に対するポイントの算出にあたっては、算出の過程では端数処理をせず、算出されたポイント数に1ポイント未満の端数がある場合にあっては、切り捨てます。

表1 役位別ポイント

役位	ポイント数
取締役社長	5,090ポイント
取締役執行役員副社長・執行役員副社長	3,280ポイント
取締役専務執行役員・専務執行役員	2,600ポイント
取締役常務執行役員・常務執行役員	2,145ポイント
取締役執行役員・執行役員	1,695ポイント

(注) 執行役員を兼務する取締役が3月末に執行役員を退任した場合、4月から定時株主総会日までの役位別ポイントは3月末時点の役位により決定。

表2 在任期間部分における調整係数

職務執行期間に在任した期間	係数
全期間	1.0
上記以外	在任していた月数 ÷ 12

表3 業績連動係数

評価対象期間における連結ROE	係数
15%以上	0.2
7%以上15%未満	{ (連結ROE実績値 - 7) × 2.5 } ÷ 100
7%未満	0.0

各事業年度における役位別の上限となる株式数（ポイント数）は以下の通りとします。

役位	ポイント数
取締役社長	6,108ポイント
取締役執行役員副社長・執行役員副社長	3,936ポイント
取締役専務執行役員・専務執行役員	3,120ポイント
取締役常務執行役員・常務執行役員	2,574ポイント
取締役執行役員・執行役員	2,034ポイント

（注）上記上限となる株式数には、退任時に換価して金銭で給付する株式数を含む。

(e) 職務執行期間内における変更の取り扱い

- ・上記(d)に関し、職務執行期間中に役位の変更があった場合には、それぞれの役位に応じて月数按分します。
- ・在任していた期間の月数は各月において16日以上在籍していた場合には1ヶ月に切り上げるものとします。ただし、取締役が、定時株主総会日に就任する場合は就任日が属する月は切り捨てるものとし、定時株主総会日に退任する場合には退任日が属する月を1ヶ月に切り上げるものとします。
- ・職務執行期間中に在任していた期間の月数が12ヶ月に満たない場合、業績連動部分は在任していた月数に応じて算定します。

(f) ポイント付与日

職務執行期間に対するポイントは在任期間部分及び業績連動部分ともに職務執行期間終了後、最初に開催される当社定時株主総会日（取締役については、当該職務執行期間の終了日）に付与します。

(g) 取締役等死亡時のポイント付与

- ・取締役等が死亡した場合には、当該職務執行期間に対するポイント付与日は上記(f)にかかわらず、死亡した日とします。
- ・死亡した日の属する職務執行期間に対する在任期間部分は(d)及び(e)に基づくポイントを付与し、業績連動部分のポイントは付与しないものとします。

c 給付時期及び権利確定日

(a) 給付時期

原則として取締役等の退任時

(b) 権利確定日

- ・取締役等が退任した日の属する職務執行期間の終了日以降、最初に開催される当社定時株主総会日（同日に職務執行期間が終了する場合は、当該定時株主総会日）までに累計されたポイント数（当該定時株主総会日に付与されたポイントを含む）をもって給付する株式の数及び金銭の額を算定し、同日をもって権利確定日とします。ただし、取締役等を退任後、引き続き監査等委員である取締役に就任した者には、当該監査等委員である取締役に退任した日を権利確定日とします。
- ・上記にかかわらず、取締役等が死亡した場合は、最終のポイント付与日までに累計されたポイント数をもって給付する金銭を算定し、同日をもって権利確定日とします。

d 給付

(a) 給付する当社株式等

取締役等への給付は、次の各号に掲げる場合に依りて、当該各号に定めるものとします。

ア 次のイに定める場合以外の事由により取締役等又は監査等委員である取締役に退任した場合  
 次の(ア)に定める株式及び(イ)に定める金銭を給付します。

(ア) 株式

次の算式により「1ポイント = 1株」として算出される株式数

(算式)

株式数 = 保有ポイント数（権利確定日までに累積されたポイント数をいう。以下同じ。） × 70%  
 （単元未満の端数は切り捨てる）

(イ) 金銭

次の算式により算出される金銭額

(算式)

金銭額 = {保有ポイント数 - (ア) で算出される株式数} × 権利確定日時点における当社株式の時価

イ 自らの意思で任期満了日以外の日に関員又は監査等委員である取締役を退任した場合

「1ポイント = 1株」として保有ポイント数を株式で給付します。

(b) 遺族給付

取締役等が死亡した場合は、上記(a)にかかわらず、当該取締役等の遺族に対して次の算式により算出される金額を金銭で給付します。

(算式)

遺族給付の額 = 保有ポイント数 × 権利確定日時点における当社株式の時価

(注) 本制度における当社株式の時価は、上場する主たる金融商品取引所における、権利確定日の終値とし、当該日に終値が公表されない場合にあっては、終値の取得できる直近の日まで遡って算定

e 例外として、給付を行わない場合及び返還請求を行う場合

(a) 給付を行わない場合

上記にかかわらず、取締役等（退任者を含む）について次の各号に定める事項が生じた場合には、当社の取締役会の決議により給付を受ける権利を失効させることができるものとします。

ア 株主総会において取締役解任の決議をされた場合又は取締役会において執行役員解任の決議をされた場合

イ 在任中に一定の非違行為があった場合

(b) 返還請求を行う場合

上記にかかわらず、株式及び金銭給付を受けた者について、在任中に一定の非違行為があった場合、当社の取締役会の決議により、受領した株式及び金銭に相当する経済価値の返還を請求することができるものとします。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)					対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	役員賞与	株式報酬		退職慰労金	
				業績連動 部分	在任期間 部分		
取締役 (社外取締役を除く。)	99	67	23	0	9	3	
監査役 (社外監査役を除く。)	19	19				2	
社外取締役	14	14				3	
社外監査役	22	22				2	

(注) 1 上記賞与額には、2026年6月25日開催の第59回定時株主総会において決議予定の役員賞与23百万円（取締役23百万円）を含んでおります。

2 取締役（社外取締役を除く）に対する業績連動報酬等として、賞与と株式報酬の業績連動部分を設けており、当事業年度に係る業績連動報酬の総額は23百万円です。

3 上記の株式報酬は、取締役（社外取締役を除く）のみを対象としており、全額が非金銭報酬等であります。当事業年度に係る株式報酬として費用計上を行う非金銭報酬等の総額は9百万円です。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、相手企業との関係強化等を図る目的で純投資目的以外の投資株式を保有しております。なお、純投資目的（株価変動や配当による利益獲得目的）の投資株式は、保有しておりません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、毎年取締役会において純投資目的以外の目的である投資株式について継続保有の要否を中長期的な経済合理性や資本コスト等の観点から検証のうえ、見直しを行っています。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	2	206
非上場株式以外の株式	8	3,727

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	
非上場株式以外の株式	3	7	持株会積立購入及び持株配当の再投資による増加

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	220
非上場株式以外の株式	2	34

c．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果(注1) 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
東鉄工業(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	建設工事中用仮設鋼材等の賃貸・販売及び山留工事の設計・施工などの営業取引の円滑化を図るために保有しております。	無
	498,000	498,000		
日本国土開発(株)	2,674	1,521	建設工事中用仮設鋼材等の賃貸・販売及び山留工事の設計・施工などの営業取引の円滑化を図るために保有しております。	無
	600,000	600,000		
(株)安藤・間	344	305	建設工事中用仮設鋼材等の賃貸・販売及び山留工事の設計・施工などの営業取引の円滑化を図るために保有しております。	無
	306,726	303,962		
	599	415	持株会積立購入により株式数が増加しております。	

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果(注1) 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
飛島ホールディングス(株)	19,057	17,776	建設工事中用仮設鋼材等の賃貸・販売及び山留工事の設計・施工などの営業取引の円滑化を図るために保有しております。 持株会積立購入により株式数が増加しております。	無
	40	29		
(株)銭高組	4,000	4,000	建設工事中用仮設鋼材等の賃貸・販売及び山留工事の設計・施工などの営業取引の円滑化を図るために保有しております。	無
	33	15		
東洋建設(株)	-	13,112	建設工事中用仮設鋼材等の賃貸・販売及び山留工事の設計・施工などの営業取引の円滑化を図るために保有していた全株式を、当事業年度において売却いたしました。	無
	-	17		
インフロニア・ホールディングス(株)	9,361	9,361	建設工事中用仮設鋼材等の賃貸・販売及び山留工事の設計・施工などの営業取引の円滑化を図るために保有しております。	無
	20	11		
若築建設(株)	2,500	2,500	建設工事中用仮設鋼材等の賃貸・販売及び山留工事の設計・施工などの営業取引の円滑化を図るために保有しております。	無
	10	9		
三井住友建設(株)	-	18,210	建設工事中用仮設鋼材等の賃貸・販売及び山留工事の設計・施工などの営業取引の円滑化を図るために保有していた全株式を、当事業年度において売却いたしました。	無
	-	8		
東亜建設工業(株)	2,000	2,000	建設工事中用仮設鋼材等の賃貸・販売及び山留工事の設計・施工などの営業取引の円滑化を図るために保有しております。	無
	6	3		

(注) 1 当社は、収益・配当等取引動向と資本コストの観点を含め長期的な経済合理性も踏まえ、取締役会、経営会議において保有可否を決定しています。

なお、個別銘柄の定量的な保有効果については、記載を控えさせていただきます。

2 「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

#### みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

## 5 【従業員の状況等】

### (1) 【人材戦略に関する基本方針等】

当社グループは、中期経営計画の達成及び持続的な企業価値向上に向け、経営戦略と連動した人材戦略を推進し、人的資本の充実を重要課題と位置付けております。具体的には、事業ポートフォリオの多様化や市場環境の変化に対応するため、計画的な人員確保と定着の強化に取り組むとともに、社員一人ひとりの能力や経験、適性を踏まえた適材適所の配置を推進しています。これにより組織全体の生産性向上と持続的な成長の実現を図っております。

また、人材の多様性を企業成長の重要な基盤と捉え、女性の活躍推進やシニア人材の活躍機会の拡充に取り組むとともに、評価制度に基づき、能力・役割に応じた処遇の適正化を図り、充実した研修制度と柔軟な働き方を確立し、働きがいのある職場環境づくりを推進しています。

これらの取組により、当社が大切にしている価値である「人に寄り添う」「チームワークで応える」「挑戦し続ける」を実践できる人材の育成を図り、社会の課題や期待に応え、安心・安全な未来づくりへの継続的な貢献を目指してまいります。

当社は、事業環境変化を見据えた成長基盤確立と成長戦略を支える労働生産性向上の推進に連動した人材戦略を踏まえ、人材確保・定着に資する報酬体系を設計しています。従業員の報酬は、資格等級に応じた月例給与と業績連動賞与で構成し、月例給与は、各資格等級における在任年数に個別評価を加味して決定し、賞与は単体経常利益に連動して決定しています。技術力強化にも注力しており、関連資格取得の促進のため、資格取得費用の補助、資格取得者への手当支給を行っています。

当社は、従業員のモチベーション向上を目的に4年連続で全資格等級に対しベースアップを実施しております。

### (2) 【従業員の状況】

#### (1) 連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
重仮設	1,360
建設機械	402
合計	1,762

(注) 従業員数は就業人員であります。

(注) 前連結会計年度に比べ従業員数が383名増加しておりますが、主としてFUCHI Pte. Ltd.が連結子会社となったことによるものであります。

#### (2) 提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
764	42.7	17.1	8,285,231	5.0

セグメントの名称	従業員数(名)
重仮設	764
合計	764

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3 平均年齢、平均勤続年数、平均年間給与には受入出向者及び社外への出向者は含まれておりません。

(3) 労働組合の状況

提出会社及び連結子会社には労働組合は結成されておりませんが、労使は相互尊重精神のもと機会あるごとに忌憚のない意見交換を行い意思疎通を図っており、健全かつ円滑な労使関係が確立しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

当事業年度				
管理職に占める 女性労働者の割合 (%) (注1)	男性労働者の 育児休業取得率 (%) (注2)	労働者の男女の 賃金の差異(%) (注1)		
		全労働者	正規雇用 労働者	パート・有期 労働者(注3)
14.9	80	64.5	64.8	54.5

- (注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
- 2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものであります。
- 前事業年度より以下の計算方法を採用しております。  
 取得率(分母:従業員のうち当該年度中に子が生まれた者、分子:当該年度中に育児休業等を取得した者)
- 3 パート・有期労働者は、再雇用制度適用者等の期間を定めて雇用している嘱託社員であります。

連結子会社

当事業年度					
名称	管理職に占める 女性労働者の割合 (%) (注1)	男性労働者の 育児休業取得率 (%) (注2)	労働者の男女の 賃金の差異(%) (注1)		
			全労働者	正規雇用 労働者	パート・有期 労働者
レンタルシステム株	7.7	87	70.4	70.1	78.4

- (注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
- 2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものであります。
- 前事業年度より以下の計算方法を採用しております。  
 取得率(分母:従業員のうち当該年度中に子が生まれた者、分子:当該年度中に育児休業等を取得した者)

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入、同機構等の行う研修への参加を通じて、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準の変更等についての的確に対応することができる体制の整備に取り組んでおります。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	3,093	<sup>3</sup> 10,610
受取手形	1,016	366
売掛金	25,777	25,068
契約資産	-	3,093
電子記録債権	9,697	8,025
建設仮設材	23,201	28,244
商品	3,073	3,042
製品	783	362
仕掛品	985	948
原材料及び貯蔵品	637	536
その他	370	860
貸倒引当金	19	59
流動資産合計	68,613	81,096
固定資産		
有形固定資産		
貸用建設機械	20,771	20,913
減価償却累計額	15,878	16,848
貸用建設機械（純額）	4,893	4,065
建物及び構築物	14,228	15,197
減価償却累計額	10,075	10,479
建物及び構築物（純額）	4,153	4,719
機械装置及び運搬具	11,470	14,430
減価償却累計額	9,629	12,060
機械装置及び運搬具（純額）	1,842	2,369
土地	<sup>2</sup> 12,928	<sup>2</sup> 12,928
その他	2,017	<sup>3</sup> 4,067
減価償却累計額	1,421	1,761
その他（純額）	596	2,307
有形固定資産合計	24,412	26,388
無形固定資産		
のれん	934	806
その他	969	891
無形固定資産合計	1,904	1,696
投資その他の資産		
投資有価証券	<sup>1</sup> 5,447	<sup>1</sup> 5,558
退職給付に係る資産	4,794	6,269
その他	2,027	1,654
貸倒引当金	124	126
投資その他の資産合計	12,144	13,356
固定資産合計	38,460	41,440
資産合計	107,073	122,537

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	17,288	15,921
電子記録債務	9,113	7,174
短期借入金	15	<sup>3</sup> 1,101
未払法人税等	1,396	1,841
契約負債	3,285	5,751
賞与引当金	1,299	1,669
役員賞与引当金	28	41
受注損失引当金	-	314
その他	3,904	6,312
流動負債合計	36,328	40,126
固定負債		
長期借入金	617	<sup>3</sup> 1,808
繰延税金負債	1,551	2,197
再評価に係る繰延税金負債	<sup>2</sup> 1,622	<sup>2</sup> 1,622
役員退職慰労引当金	96	94
株式給付引当金	24	46
退職給付に係る負債	483	418
その他	65	542
固定負債合計	4,458	6,728
負債合計	40,786	46,854
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	4,398	4,398
資本剰余金	4,592	3,712
利益剰余金	55,774	59,633
自己株式	142	140
株主資本合計	64,621	67,603
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,344	2,316
土地再評価差額金	<sup>2</sup> 1,044	<sup>2</sup> 1,044
為替換算調整勘定	134	348
退職給付に係る調整累計額	1,227	2,057
その他の包括利益累計額合計	1,661	3,677
非支配株主持分	5	4,403
純資産合計	66,287	75,683
負債純資産合計	107,073	122,537

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
売上高	111,550	115,680
売上原価	<sup>1</sup> 88,240	<sup>1, 2</sup> 89,217
売上総利益	23,310	26,463
販売費及び一般管理費		
給与諸手当	6,435	6,911
賞与引当金繰入額	1,121	1,503
退職給付費用	102	109
その他	<sup>3</sup> 8,802	<sup>3</sup> 9,928
販売費及び一般管理費合計	16,459	18,451
営業利益	6,851	8,012
営業外収益		
受取利息	31	38
受取配当金	118	152
投資有価証券売却益	-	47
持分法による投資利益	-	210
固定資産売却益	31	18
為替差益	-	196
受取保険金	95	7
受取補償金	-	94
その他	26	43
営業外収益合計	300	805
営業外費用		
支払利息	17	71
持分法による投資損失	217	-
固定資産処分損	84	23
その他	39	14
営業外費用合計	357	107
経常利益	6,794	8,709
特別利益		
負ののれん発生益	-	<sup>4</sup> 401
投資有価証券売却益	-	<sup>5</sup> 220
特別利益合計	-	621
特別損失		
段階取得に係る差損	-	<sup>6</sup> 418
特別損失合計	-	418
税金等調整前当期純利益	6,794	8,912
法人税、住民税及び事業税	2,124	2,745
法人税等調整額	127	207
法人税等合計	2,251	2,952
当期純利益	4,543	5,960
非支配株主に帰属する当期純利益	0	107
親会社株主に帰属する当期純利益	4,543	5,853

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
当期純利益	4,543	5,960
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	32	974
土地再評価差額金	44	-
為替換算調整勘定	8	461
退職給付に係る調整額	252	844
持分法適用会社に対する持分相当額	112	109
その他の包括利益合計	359	2,171
包括利益	4,902	8,131
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	4,901	7,869
非支配株主に係る包括利益	1	262

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,398	4,592	52,684	1	61,673
当期変動額					
剰余金の配当			1,453		1,453
親会社株主に帰属する当期純利益			4,543		4,543
自己株式の取得				141	141
自己株式の処分					-
連結子会社持分の増減					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	3,089	141	2,949
当期末残高	4,398	4,592	55,774	142	64,621

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額 金	為替換算調整 勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	1,312	992	7	975	1,302	4	62,979
当期変動額							
剰余金の配当							1,453
親会社株主に帰属する当期純利益							4,543
自己株式の取得							141
自己株式の処分							-
連結子会社持分の増減							-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	32	52	127	252	359	1	360
当期変動額合計	32	52	127	252	359	1	3,308
当期末残高	1,344	1,044	134	1,227	1,661	5	66,287

当連結会計年度(自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,398	4,592	55,774	142	64,621
当期変動額					
剰余金の配当			1,994		1,994
親会社株主に帰属する当期純利益			5,853		5,853
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分				2	2
連結子会社持分の増減		879			879
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	879	3,859	2	2,982
当期末残高	4,398	3,712	59,633	140	67,603

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,344	1,044	134	1,227	1,661	5	66,287
当期変動額							
剰余金の配当							1,994
親会社株主に帰属する当期純利益							5,853
自己株式の取得							0
自己株式の処分							2
連結子会社持分の増減							879
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	972		214	831	2,016	4,398	6,414
当期変動額合計	972	-	214	831	2,016	4,398	9,396
当期末残高	2,316	1,044	348	2,057	3,677	4,403	75,683

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	6,794	8,912
減価償却費	3,177	3,288
負ののれん発生益	-	401
段階取得に係る差損益(は益)	-	418
のれん償却額	129	129
貸倒引当金の増減額(は減少)	7	83
賞与引当金の増減額(は減少)	68	370
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	117	103
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	23	22
退職給付費用	174	181
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	24	1
株式給付引当金の増減額(は減少)	24	22
受注損失引当金の増減額(は減少)	68	149
役員賞与引当金の増減額(は減少)	2	13
受取利息及び受取配当金	149	190
支払利息	17	71
持分法による投資損益(は益)	217	210
固定資産処分損益(は益)	53	5
賃貸用建設機械売却損益(は益)	301	297
投資有価証券売却損益(は益)	-	267
売上債権及び契約資産の増減額(は増加)	2,308	2,979
棚卸資産の増減額(は増加)	192	945
その他の流動資産の増減額(は増加)	36	290
破産更生債権等の増減額(は増加)	14	1
仕入債務の増減額(は減少)	1,908	4,124
未払消費税等の増減額(は減少)	8	177
その他の流動負債の増減額(は減少)	757	1,581
その他の固定負債の増減額(は減少)	2	3
為替差損益(は益)	26	23
その他	30	80
小計	10,534	12,791
利息及び配当金の受取額	302	305
利息の支払額	18	71
法人税等の支払額	2,036	2,365
法人税等の還付額	-	1
営業活動によるキャッシュ・フロー	8,781	10,661

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
賃貸用建設機械の取得による支出	2,003	1,327
賃貸用建設機械の売却による収入	303	300
その他の有形固定資産の取得による支出	1,329	1,102
その他の有形固定資産の売却による収入	39	28
その他の有形固定資産の除却による支出	19	37
無形固定資産の取得による支出	146	286
投資有価証券の取得による支出	6	7
投資有価証券の売却による収入	-	528
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	-	344
その他の投資による支出	310	458
その他の投資の回収による収入	224	36
その他	31	85
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,279	2,069
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（は減少）	800	109
長期借入金の返済による支出	1,170	481
自己株式の取得による支出	141	0
配当金の支払額	1,450	1,994
非支配株主からの払込みによる収入	-	1,580
リース負債の返済による支出	-	226
その他	3	13
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,563	1,244
現金及び現金同等物に係る換算差額	13	83
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,926	7,431
現金及び現金同等物の期首残高	1,135	3,061
現金及び現金同等物の期末残高	1 3,061	1 10,492

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

子会社9社すべてを連結しております。

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載のとおりであります。

当連結会計年度において、当社の持分法適用関連会社であったFUCHI Pte. Ltd. (以下「FUCHI社」)の株式を第三者割当増資引受の方法により取得し、FUCHI社及びその子会社2社を連結子会社にしております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 下記の関連会社1社に対する投資について持分法を適用しております。

協友リース㈱

当連結会計年度において、FUCHI社の株式を第三者割当増資引受の方法により取得し、同社が持分法適用関連会社から連結子会社になったため、持分法適用の範囲から除外しています。

(2) 持分法を適用していない関連会社の数

該当事項はありません。

なお、北日本建材リース㈱については、2025年4月4日付で株式を譲渡したことにより、持分法を適用していない関連会社から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社である㈱オトワコーエイの決算日は2月末日であり、ベトナム現地法人GECOSS VIETNAM COMPANY LIMITED並びにシンガポール現地法人FUCHI社及びその子会社2社の決算日は12月末日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

建設仮設材

先入先出法による原価から定額法により計算した減耗費を控除する方法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

その他の棚卸資産

主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物、並びに連結子会社が保有する賃貸用建設機械については定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

賃貸用建設機械 6～7年

建物及び構築物 10～47年

機械装置及び運搬具 6～10年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、のれんについては効果の発現する期間を合理的に見積り、当該期間(10年)にわたり均等償却

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をリース契約上に残価保証の取決めのあるものは当該残価保証額、それ以外のものは零とする定額法によっております。

使用権資産

在外連結子会社が、IFRS第16号(リース)を適用したことにより計上した使用権資産については、定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については財務内容評価法により回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員及び執行役員(取締役である執行役員を除く)の賞与支給に充てるため、支給見込額基準により計上しております。

役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注契約のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる受注契約について損失見込額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

株式給付引当金

役員株式給付規程に基づく取締役及び執行役員への当社株式の給付等に備えるため、当連結会計年度末において対象者に付与されるポイントに対応する当社株式の価額を見積り計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理することとしております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、下記の5ステップアプローチに基づいて、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：企業が履行義務の充足時に(又は充足するにつれて)収益を認識する

当社グループは、重仮設事業において、主として建設仮設材及び関連商品群の賃貸・販売、仮設工事の施工を行うほか、建設機械事業においては、主として賃貸用建設機械の賃貸を行っており、ともに財・サービスの引き渡し、提供を履行義務として認識しております。

#### 販売に係る収益

顧客との契約に基づき、商品の納品時点で商品の支配が顧客に移転すると判断していることから、原則として商品の納品時点又は顧客が検収した時点で収益を認識しておりますが、国内の取引については出荷時から納品時までの期間が通常の間であるため、重要性等に関する代替的な取扱いを適用し、出荷時点で収益を認識しております。

なお、取引において当社及び連結子会社が代理人に該当すると判断したものについては、顧客から受け取る対価の総額から仕入先に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識しております。

#### 賃貸及び工事に係る収益

顧客との契約に基づき、財・サービスに対する支配が契約期間にわたり顧客に移転することから、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断しております。

賃貸については顧客による財の使用期間に応じて収益を認識しており、工事については発生した原価が履行義務の充足における進捗度に比例すると判断しているため、インプット法により進捗度を測定し収益を認識しております。

なお、工事契約において進捗度を合理的に見積もることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しております。

収益は顧客との契約において約束された対価から、値引き等を控除した金額で測定しております。また、買戻条件が付された建設仮設材の取引に係る収益の認識方法においては、顧客から受け取ると見込まれる対価の額を見積もった顧客の使用予定期間にわたって収益を認識しております。

なお、取引の対価は履行義務を充足してから概ね1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

#### (6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資

#### (未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

#### (1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるものの。

#### (2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

#### (3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

#### (表示方法の変更)

##### (連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において「流動負債」の「その他」に含めて表示しておりました「契約負債」は金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」に表示しておりました「その他」7,189百万円は、「契約負債」3,285百万円、「その他」3,904百万円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、営業活動によるキャッシュ・フローに表示しておりました「売上債権の増減額(は増加)」は、新たに契約資産が発生したため、当連結会計年度より「売上債権及び契約資産の増減額(は増加)」に科目名を変更しております。この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「売上債権の増減額(は増加)」に表示していた2,308百万円は、「売上債権及び契約資産の増減額(は増加)」2,308百万円として組み替えております。

(追加情報)

(役員株式所有制度の内容)

当社は、2024年6月20日開催の第57回定時株主総会の決議におきまして、当社の取締役等に対する、業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT(=Board Benefit Trust))」(以下、「本制度」といいます。)を導入いたしました。当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 2015年3月26日)に準じて、信託の資産及び負債を企業の資産及び負債に計上する総額法を適用しております。

取引の概要

本制度の導入に際し制定した「役員株式給付規程」に定める受益者要件を満たした対象取締役等に対し当社株式を給付する仕組みであります。

将来給付する株式を予め取得するために、当社は本制度の信託財産として㈱日本カストディ銀行(信託E口)に金銭を信託し、当該信託銀行はその信託された金銭により当社株式を取得しております。

信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末140百万円(150,000株)、当連結会計年度末138百万円(147,400株)であります。

(連結貸借対照表関係)

1 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
投資有価証券(株式)	2,852百万円	1,548百万円

2 土地の再評価

連結財務諸表提出会社は、「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額に係る繰延税金負債を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

- ・再評価の方法...「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行って算定する方法、及び第4号に定める路線価に合理的な調整を行って算定する方法によっております。
- ・再評価を行った年月日...2002年3月31日

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
再評価を行った土地の時価の下落による期末における再評価後の帳簿価額との差額	3,135百万円	2,211百万円

3 担保付資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
現金及び預金	- 百万円	7百万円
その他の固定資産	-	999
計	-	1,006

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
短期借入金	- 百万円	44百万円
長期借入金	-	283
計	-	327

(連結損益計算書関係)

1 売上原価に含まれている収益性の低下に伴う簿価切下げ額は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
2百万円	0百万円

2 売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
- 百万円	313百万円

3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
29百万円	72百万円

4 負ののれん発生益

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

持分法適用関連会社であったFUCHI Pte. Ltd.の株式を追加取得し、連結子会社としたことに伴い発生したものであります。

5 投資有価証券売却益

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

政策保有目的株式の売却によるものであります。

6 段階取得に係る差損

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

持分法適用関連会社であったFUCHI Pte. Ltd.の株式を追加取得し、連結子会社としたことに伴い発生したものであります。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	70百万円	1,444百万円
組替調整額	-	22
法人税等及び税効果調整前	70	1,422
法人税等及び税効果額	38	448
その他有価証券評価差額金	32	974
土地再評価差額金		
法人税等及び税効果額	44	-
為替換算調整勘定		
当期発生額	8	461
退職給付に係る調整額		
当期発生額	559	1,415
組替調整額	174	181
法人税等及び税効果調整前	385	1,234
法人税等及び税効果額	133	389
退職給付に係る調整額	252	844
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	112	109
その他の包括利益合計	359	2,171

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式	33,795,746株	-株	-株	33,795,746株

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式	1,116株	150,761株	-株	151,877株

(注) 1 当連結会計年度末の自己株式数には、信託が保有する自社の株式が150,000株含まれております。

2 自己株式の増加は、単元未満株式の買取り(761株)及び株式交付信託による当社株式の取得(150,000株)によるものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月20日 定時株主総会	普通株式	777	23	2024年3月31日	2024年6月21日
2024年10月29日 取締役会	普通株式	676	20	2024年9月30日	2024年12月2日

(注) 2024年10月29日取締役会の決議による配当金の総額には、取締役及び執行役員向け株式交付信託の信託財産として(株)日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金3百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月19日 定時株主総会	普通株式	1,149	利益剰余金	34	2025年3月31日	2025年6月20日

(注) 2025年6月19日定時株主総会の決議による配当金の総額には、取締役及び執行役員向け株式交付信託の信託財産として(株)日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金5百万円が含まれております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式	33,795,746株	-株	-株	33,795,746株

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式	151,877株	214株	2,600株	149,491株

- (注) 1 当連結会計年度末の自己株式数には、信託が保有する自社の株式が147,400株含まれております。  
2 自己株式の増加は、単元未満株式の買取り(214株)によるものであり、減少は株式交付信託による取締役等への交付(2,600株)によるものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月19日 定時株主総会	普通株式	1,149	34	2025年3月31日	2025年6月20日
2025年10月29日 取締役会	普通株式	845	25	2025年9月30日	2025年12月1日

- (注) 1 2025年6月19日定時株主総会の決議による配当金の総額には、取締役及び執行役員向け株式交付信託の信託財産として(株)日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金5百万円が含まれております。  
2 2025年10月29日取締役会の決議による配当金の総額には、取締役及び執行役員向け株式交付信託の信託財産として(株)日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金4百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度後となるもの

次の剰余金の配当に関する事項は、2026年6月25日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年6月25日 定時株主総会	普通株式	1,487	利益剰余金	44	2026年3月31日	2026年6月26日

(注) 2026年6月25日定時株主総会の決議による配当金の総額には、取締役及び執行役員向け株式交付信託の信託財産として(株)日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金6百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金	3,093百万円	10,610百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	32	118
現金及び現金同等物	3,061	10,492

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

株式の取得により新たにFUCHI Pte. Ltd. を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の主な内訳並びに当該会社株式の取得価額と取得による支出(純額)との関係は次のとおりです。

流動資産	11,132	百万円
固定資産	3,194	"
流動負債	6,162	"
固定負債	2,558	"
非支配株主持分	1,682	"
負ののれん発生益	401	"
株式の取得価額	3,523	百万円
支配獲得時までの取得価額	1,639	"
支配獲得時までの持分法評価額	574	"
段階取得に係る差損	418	"
現金及び現金同等物	3,220	"
差引：連結の範囲の変更を伴う子会社株式の 取得による収入	344	百万円

(リース取引関係)

1 オペレーティング・リース取引(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年内	90	133
1年超	455	616
合計	544	750

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定しております。また、資金調達については金融機関からの借入及びファイナンス・リース取引等によっております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金及び契約資産並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券である株式は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに電子記録債務は、1年以内の支払期日であります。

借入金のうち短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は主に設備投資及び長期運転資金に必要な資金調達を目的としたものであります。なお、返済日及び償還日は決算日後、最長で8年後であります。

また、営業債務や借入金及びリース債務は、流動性リスクを認識しております。

海外子会社に対する外貨建貸付金等の債権は、為替変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、信用管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、財務状況等を定期的にモニタリングし、信用度合に応じて与信限度枠を設定することで不良債権の発生防止に努める体制を取っております。連結子会社についても、当社の信用管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

市場リスク(金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券である株式は、投資取扱規程に従って、定期的に時価や投資先の財務状況等を把握するとともに、投資効果を勘案して保有状況を見直すことで市場リスクを管理しております。

外貨建て貸付金等の債権にかかる為替の変動リスクについては、財務部門にて定期的にその変動をモニタリングしております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループでは、各部署からの報告に基づき、財務部が資金繰計画を作成・更新することにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2026年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2025年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
投資有価証券	2,389	2,389	-
資産計	2,389	2,389	-
長期借入金(1年以内に返済予定の長期借入金を含む)	632	629	4
負債計	632	629	4

当連結会計年度(2026年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
投資有価証券	3,805	3,805	-
資産計	3,805	3,805	-
長期借入金(1年以内に返済予定の長期借入金を含む)	2,559	2,559	-
負債計	2,559	2,559	-

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

現金及び預金、受取手形、売掛金、電子記録債権

これらは短期間で決済されるものであるため、時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しております。

投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負債

支払手形及び買掛金、電子記録債務、短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しております。

長期借入金(1年以内に返済予定の長期借入金を含む)

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 市場価格のない株式等

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
非上場株式	206	206

これらについては、「投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額  
前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	3,065	-	-	-
受取手形	1,015	-	-	-
売掛金	25,760	-	-	-
電子記録債権	9,696	-	-	-
合計	39,536	-	-	-

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	10,576	-	-	-
受取手形	366	-	-	-
売掛金	25,022	-	-	-
電子記録債権	8,024	-	-	-
合計	43,988	-	-	-

(注4) 短期借入金及び長期借入金(1年以内に返済予定の長期借入金を含む)の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	-	-	-	-	-	-
長期借入金	15	585	15	15	2	-
合計	15	585	15	15	2	-

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	351	-	-	-	-	-
長期借入金	751	364	364	930	44	106
合計	1,101	364	364	930	44	106

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債  
 前連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	2,389	-	-	2,389
資産計	2,389	-	-	2,389
該当事項はありません。	-	-	-	-
負債計	-	-	-	-

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	3,805	-	-	3,805
資産計	3,805	-	-	3,805
該当事項はありません。	-	-	-	-
負債計	-	-	-	-

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
該当事項はありません。	-	-	-	-
資産計	-	-	-	-
長期借入金 (1年以内に返済予定の長期借入金を含む)	-	629	-	629
負債計	-	629	-	629

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
該当事項はありません。	-	-	-	-
資産計	-	-	-	-
長期借入金 (1年以内に返済予定の長期借入金を含む)	-	2,559	-	2,559
負債計	-	2,559	-	2,559

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

活発な市場における相場価格を用いて上場株式を評価しており、レベル1の時価に分類しております。

長期借入金

借入契約毎に分類した当該長期借入金の元利金を同様の借入において想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2025年3月31日)

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	2,381	418	1,963
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	2,381	418	1,963
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	8	8	1
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	8	8	1
合計	2,389	426	1,963

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額206百万円)については、市場価格がないことから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	3,805	420	3,385
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	3,805	420	3,385
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	-	-	-
合計	3,805	420	3,385

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額206百万円)については、市場価格がないことから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

## 2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	254	242	-
その他	-	-	-
合計	254	242	-

(退職給付関係)

## 1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付企業年金及び確定拠出年金を主たる制度として採用しております。

連結子会社は、主として中小企業退職金共済制度に加入しておりますが、一部の連結子会社では退職一時金制度を併用しております。

なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しているほか、当社及び一部の連結子会社が有する執行役員(取締役である執行役員を除く)には、退職慰労金制度を設けており、内規に基づく期末要支給額により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

## 2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表((3)に掲げられたものを除く)

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付債務の期首残高	6,485	5,706
勤務費用	349	296
利息費用	31	101
数理計算上の差異の発生額	776	648
過去勤務費用の発生額	-	191
退職給付の支払額	383	346
退職給付債務の期末残高	5,706	4,917

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表((3)に掲げられたものを除く)

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
年金資産の期首残高	10,267	10,149
期待運用収益	236	233
数理計算上の差異の発生額	217	576
事業主からの拠出額	214	215
退職給付の支払額	351	298
年金資産の期末残高	10,149	10,876

(3) 簡便法を採用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	170	132
退職給付費用	21	14
退職給付の支払額	54	39
その他	5	-
退職給付に係る負債の期末残高	132	107

(注) 執行役員(取締役である執行役員を除く)に係る制度を含めております。

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	5,355	4,606
年金資産	10,149	10,876
	4,794	6,269
非積立型制度の退職給付債務	483	418
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,311	5,851
退職給付に係る負債	483	418
退職給付に係る資産	4,794	6,269
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,311	5,851

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
勤務費用	370	310
利息費用	31	101
期待運用収益	236	233
数理計算上の差異の費用処理額	174	172
過去勤務費用の費用処理額	-	10
確定給付制度に係る退職給付費用	9	4

(注) 簡便法を採用している連結子会社及び執行役員(取締役である執行役員を除く)の退職給付費用は、勤務費用に含めて計上しております。

## (6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(法人税等及び税効果並びに非支配株主持分控除前)の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
過去勤務費用	-	181
数理計算上の差異	385	1,052
合計	385	1,234

## (7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(法人税等及び税効果並びに非支配株主持分控除前)の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
未認識過去勤務費用	-	181
未認識数理計算上の差異	1,789	2,842
合計	1,789	3,023

## (8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
株式	31.6%	31.0%
生保一般勘定	28.0%	26.0%
債券	38.7%	40.5%
現金及び預金	1.7%	2.5%
合計	100.0%	100.0%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

## (9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
割引率	1.9%	3.0%
長期期待運用収益率	2.3%	2.5%

## 3 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度151百万円、当連結会計年度154百万円であります。

(税効果会計関係)

## 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
収益認識基準変更	207百万円	168百万円
賞与引当金	405	533
貸倒引当金	33	23
退職給付に係る負債	165	160
未払事業税	91	109
会員権評価損	82	74
役員退職慰労引当金	32	32
減損損失	3	2
未払社会保険料	54	66
棚卸資産の未実現利益	25	225
子会社株式	19	19
その他	164	425
繰延税金資産小計	1,281	1,837
評価性引当額	209	173
繰延税金資産合計	1,072	1,664
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	619	1,067
退職給付に係る資産	1,507	1,970
企業結合に伴う評価差額	199	156
その他	32	88
繰延税金負債合計	2,357	3,281
繰延税金資産(負債)の純額	1,285	1,617

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.58%	30.58%
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目	0.93	0.74
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	0.10	0.11
住民税均等割	0.79	0.81
評価性引当額	0.27	0.90
税額控除	1.60	1.20
税率変更による影響	0.26	0.22
連結子会社税率差異	0.39	3.21
連結調整項目	1.58	0.33
海外子会社の税制差異	-	6.29
その他	0.58	0.03
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	33.13	33.13

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、「その他」に含めていた「連結子会社税率差異」は重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しています。

この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度における「その他」0.96%は「連結子会社税率差異」0.39%及び「その他」0.58%として組替えております。

(企業結合等関係)

(取得による企業結合)

当社は、2025年7月25日開催の取締役会において、当社の持分法適用関連会社であったFUCHI Pte. Ltd. (以下「FUCHI社」)の第三者割当増資引受により株式を取得し、子会社化することについて決議いたしました。当該決議に基づき、同日付で契約を締結、2025年8月21日に出資を実行いたしました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 FUCHI Pte. Ltd.

事業の内容 重仮設業

(2) 企業結合を行った主な理由

FUCHI社は、シンガポールとマレーシアを拠点に重仮設業を展開しております。同社はSingapore Structural Steel Societyの最高グレード認証資格であるS1を取得するなど高い技術力を有し、MRT(シンガポールの都市高速鉄道)建設工事を中心に多くの地下工事を手掛けております。

当社は中長期的な成長戦略に必要な海外事業展開を推進していく中核企業としてFUCHI社を位置付け、将来的な子会社化を視野に入れたうえで、2023年6月にFUCHI社発行済み株式の30%を取得、持分法適用関連会社とし、共同で事業運営に取り組んでまいりました。

シンガポールの事業環境は、MRT・高速道路等の公共工事を中心に中長期的に安定した需要が見込まれております。同地において高い技術力と顧客基盤を有するFUCHI社と、当社グループの国内営業ネットワークやオペレーション手法を組み合わせることにより、当社主導での事業拡大のシナジー創出を加速させるとともに、その成長に向けた財務体質を強固なものとするため、今般FUCHI社が実施する増資により議決権所有割合を70%とし、FUCHI社を連結子会社化することを決定いたしました。

(3) 企業結合日

2025年8月21日(株式取得日)

2025年6月30日(みなし取得日)

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする第三者割当増資引受による株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

企業結合直前に所有していた議決権比率 30.0%

企業結合日に追加取得した議決権比率 40.0%

取得後の議決権比率 70.0%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したためであります。

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2025年7月1日から2025年12月31日まで

なお、被取得企業は持分法適用関連会社であったため、2025年1月1日から2025年6月30日までの業績は、持分法による投資損益として計上しております。

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

企業結合の直前に保有していた株式の 企業結合日における時価	647百万円
現金	2,876百万円
取得原価	3,523百万円

4. 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額

段階取得に係る差損 418百万円

5. 主要な取得関連費用の内訳及び金額

アドバイザー費用等 90百万円

6. 発生した負ののれんの金額及び発生原因

企業結合時の時価純資産が取得原価を上回ったため、その差額401百万円を負ののれん発生益として特別利益に計上しております。

7. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	8,256百万円
固定資産	3,194百万円
資産合計	11,450百万円
流動負債	6,162百万円
固定負債	2,558百万円
負債合計	8,720百万円

8. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結財務諸表に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

当該影響の概算額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

金額的重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント		
	重仮設	建設機械	計
一時点で移転される財及びサービス	59,441	4,772	64,213
一定の期間にわたり移転される財及びサービス	38,731	8,606	47,337
顧客との契約から生じる収益	98,172	13,378	111,550
その他の収益	-	-	-
外部顧客への売上高	98,172	13,378	111,550

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント		
	重仮設	建設機械	計
一時点で移転される財及びサービス	54,672	4,891	59,563
一定の期間にわたり移転される財及びサービス	47,444	8,673	56,117
顧客との契約から生じる収益	102,116	13,564	115,680
その他の収益	-	-	-
外部顧客への売上高	102,116	13,564	115,680

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するために基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載の通りであります。

3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位:百万円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	38,798
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	36,490
契約資産(期首残高)	-
契約資産(期末残高)	-
契約負債(期首残高)	1,592
契約負債(期末残高)	3,285

- (注) 1 契約負債は、主に、重仮設事業における顧客からの前受金に関するものであり、収益の認識に伴い取り崩されます。
- 2 当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、1,588百万円であります。
- 3 過去の期間に充足(又は部分的に充足)した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益(例えば、取引価格の変動)の額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	36,490
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	33,459
契約資産（期首残高）	-
契約資産（期末残高）	3,093
契約負債（期首残高）	3,285
契約負債（期末残高）	5,751

- (注) 1 契約資産は、主に、一部の連結子会社における顧客との工事請負契約において期末時点で履行義務の進捗により収益を認識しているが未請求の対価に対する権利に関するものです。契約資産は、対価に対する連結子会社の権利が無条件になった時点で、顧客との契約から生じた債権へ振り替えられます。
- 2 契約負債は、主に、重仮設事業における顧客からの前受金に関するものであり、収益の認識に伴い取り崩されます。
- 3 当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、3,281百万円であります。
- 4 過去の期間に充足(又は部分的に充足)した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益(例えば、取引価格の変動)の額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

重仮設事業に属する一部の連結子会社においては個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引を有しており、当連結会計年度末に残存履行義務に配分した取引価格の総額は9,595百万円であります。当該履行義務は概ね5年以内に収益の認識を見込んでおります。

(セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

## 1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当社取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、営業品目別のセグメントから構成されており、「重仮設事業」、「建設機械事業」を報告セグメントとしております。各会社は、いずれかの事業に属し、当社取締役会での経営意思決定を受けて、営業戦略を立案し事業活動を展開しております。

「重仮設事業」は、建設工事前仮設鋼材の賃貸及び販売を中心に、それに関連する仮設工事の設計施工、特殊加工製品の製作及び販売等を行っております。「建設機械事業」は、建設機械の賃貸等を行っております。

## 2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、経常利益をベースとした数値であります。

なお、セグメント間の内部売上高及び振替高は、第三者間取引価格に基づいております。

## 3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	重仮設	建設機械	合計	調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額(注) 2
売上高					
外部顧客への売上高	98,172	13,378	111,550	-	111,550
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,627	1,204	2,832	2,832	-
計	99,800	14,582	114,382	2,832	111,550
セグメント利益	6,630	325	6,955	161	6,794
セグメント資産	99,135	11,735	110,870	3,797	107,073
その他の項目					
減価償却費	1,294	1,883	3,177	-	3,177
受取利息	32	3	35	4	31
支払利息	21	0	21	4	17
持分法による投資利益又は 投資損失(は減少)	217	-	217	-	217
持分法適用会社への投資額	2,604	-	2,604	-	2,604
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,241	1,923	3,164	46	3,119

(注) 1 セグメント利益、セグメント資産及びその他の項目の調整額は、連結調整によるものであります。

2 セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	重仮設	建設機械	合計	調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額(注) 2
売上高					
外部顧客への売上高	102,116	13,564	115,680	-	115,680
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,527	1,201	2,728	2,728	-
計	103,643	14,765	118,408	2,728	115,680
セグメント利益	8,604	391	8,995	286	8,709
セグメント資産	119,607	9,534	129,140	6,604	122,537
その他の項目					
減価償却費	1,542	1,746	3,288	-	3,288
受取利息	54	4	58	20	38
支払利息	93	1	93	23	71
持分法による投資利益又は 投資損失(は減少)	210	-	210	-	210
持分法適用会社への投資額	1,548	-	1,548	-	1,548
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	915	1,036	1,951	-	1,951

(注) 1 セグメント利益、セグメント資産及びその他の項目の調整額は、連結調整によるものであります。

2 セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

#### 【関連情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

#### 1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	重仮設	建設機械	合計
外部顧客への売上高	98,172	13,378	111,550

#### 2. 地域ごとの情報

##### (1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

##### (2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

#### 3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	重仮設	建設機械	合計
外部顧客への売上高	102,116	13,564	115,680

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アジア	合計
23,479	2,909	26,388

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	重仮設	建設機械	合計
当期償却額	129	-	129
当期末残高	934	-	934

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	重仮設	建設機械	合計
当期償却額	129	-	129
当期末残高	806	-	806

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

「重仮設事業」セグメントにおいて、FUCHI Pte. Ltd.の株式を取得し連結子会社としたことにより、負ののれん発生益を認識しております。当該事象による負ののれん発生益の計上額は、401百万円であります。なお、負ののれん発生益は特別利益のため、上記セグメント利益には含まれておりません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社の親会社及び法人主要株主等

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
その他の関係会社の子会社	J F E 商事鉄鋼建材(株)	東京都千代田区	1,500	建材製品等の販売		大口仕入先	商品の仕入等	9,653	買掛金	4,821
						商品の販売先	商品の販売等	501	売掛金	790
その他の関係会社の子会社	J F E 西日本ジーエス(株)	広島県福山市	50	総合サービス業		商品の貸出先	商品の賃貸等	2,527	売掛金	969

(注) 1 取引条件及び取引条件の決定方針等

市場価格等を勘案して価格交渉のうえ、取引条件を決定しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
その他の関係会社の子会社	J F E 商事鉄鋼建材(株)	東京都千代田区	1,500	建材製品等の販売		大口仕入先	商品の仕入等	10,356	買掛金	3,903
						商品の販売先	商品の販売等	499	売掛金	373
その他の関係会社の子会社	J F E 西日本ジーエス(株)	広島県福山市	50	総合サービス業		商品の貸出先	商品の賃貸等	3,097	売掛金	1,261

(注) 1 取引条件及び取引条件の決定方針等

市場価格等を勘案して価格交渉のうえ、取引条件を決定しております。

連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び法人主要株主等

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
その他の関係会社	みずほリース(株)	東京都港区	46,925	リース・割賦・ファイナンス	(被所有) 直接 20.04%	役員の兼任増資の引受(注)	増資の引受	1,580		

(注) 増資の引受は、当社の連結子会社であるレンタルシステム(株)が行った第三者割当増資を引き受けたものであります。取引価格の算定については双方の合意に基づく価格により決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	1,970.11円	2,118.51円
1株当たり当期純利益金額	134.77円	173.96円

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
 2 取締役等向け株式交付信託が保有する当社株式を、「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式数の計算において控除する自己株式に含めております。(取締役等向け株式交付信託 前連結会計年度150,000株、当連結会計年度147,400株)  
 3 取締役等向け株式交付信託が保有する当社株式を、「1株当たり当期純利益金額」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。(取締役等向け株式交付信託 前連結会計年度89,325株、当連結会計年度148,158株)  
 4 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎

項目	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	4,543	5,853
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	4,543	5,853
普通株式の期中平均株式数(千株)	33,705	33,646

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	351	0.53	
1年以内に返済予定の長期借入金	15	751	1.99	
1年以内に返済予定のリース債務	8	8	-	
1年以内に返済予定のリース負債	-	325	5.41	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	617	1,808	3.04	2027年1月31日 ~ 2033年5月31日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	29	21	-	2027年4月11日 ~ 2029年11月11日
リース負債(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	465	3.34	2027年1月31日 ~ 2049年9月30日
合計	669	3,728		

- (注) 1 借入金の「平均利率」については、期中平均残高に対する加重平均利率を記載しております。  
2 リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。  
3 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)、リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)及びリース負債(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	364	364	930	44
リース債務	8	8	5	-
リース負債	192	90	11	7

【資産除去債務明細表】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

資産除去債務の金額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	第1四半期 連結累計期間	中間連結会計期間	第3四半期 連結累計期間	当連結会計年度
売上高 (百万円)	27,182	54,921	86,120	115,680
税金等調整前中間 (四半期)(当期)純利益 (百万円)	1,896	4,104	6,808	8,912
親会社株主に帰属する 中間(四半期)(当期)純利益 (百万円)	1,296	2,755	4,541	5,853
1株当たり中間 (四半期)(当期)純利益 (円)	38.53	81.90	134.98	173.96

	第1四半期 連結会計期間	第2四半期 連結会計期間	第3四半期 連結会計期間	第4四半期 連結会計期間
1株当たり四半期純利益 (円)	38.53	43.37	53.08	38.98

(注) 第1四半期連結累計期間及び第3四半期連結累計期間に係る財務情報に対するレビュー : 無

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,256	8,591
受取手形	846	326
売掛金	23,792	22,651
電子記録債権	9,358	7,673
建設仮設材	23,139	22,641
商品	3,067	2,899
製品	783	362
仕掛品	984	820
原材料	626	525
前払費用	100	99
短期貸付金	103	64
その他	182	200
貸倒引当金	2	3
流動資産合計	65,232	66,847
固定資産		
有形固定資産		
賃貸用建設機械	0	0
建物	1,997	1,966
構築物	844	913
機械及び装置	1,168	1,045
車両運搬具	40	20
工具、器具及び備品	271	359
土地	12,564	12,564
建設仮勘定	110	105
その他	36	29
有形固定資産合計	17,030	17,000
無形固定資産		
ソフトウェア	380	447
電話加入権	4	3
その他	137	54
無形固定資産合計	522	504

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	2,540	3,932
関係会社株式	4,829	7,551
関係会社長期貸付金	894	1,415
破産更生債権等	14	16
長期前払費用	23	11
前払年金費用	3,001	3,286
会員権	168	153
その他	572	569
貸倒引当金	103	86
投資その他の資産合計	11,938	16,848
固定資産合計	29,489	34,352
資産合計	94,721	101,200
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形	555	238
電子記録債務	6,897	5,323
買掛金	14,955	13,295
短期借入金	-	570
未払金	1,675	1,650
未払費用	278	307
未払法人税等	1,220	1,740
前受金	3,279	5,738
預り金	3,518	1,401
賞与引当金	1,147	1,497
役員賞与引当金	16	23
受注損失引当金	-	274
その他	75	156
流動負債合計	33,615	32,213
<b>固定負債</b>		
長期借入金	570	-
繰延税金負債	848	1,165
再評価に係る繰延税金負債	1,622	1,622
退職給付引当金	54	29
役員退職慰労引当金	40	40
株式給付引当金	24	46
その他	30	29
固定負債合計	3,188	2,931
負債合計	36,803	35,143

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,398	4,398
資本剰余金		
資本準備金	4,596	4,596
資本剰余金合計	4,596	4,596
利益剰余金		
利益準備金	490	490
その他利益剰余金		
買換資産特定積立金	38	38
別途積立金	14,838	14,838
繰越利益剰余金	33,433	40,610
利益剰余金合計	48,799	55,977
自己株式	142	140
株主資本合計	57,651	64,830
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,311	2,270
土地再評価差額金	1,044	1,044
評価・換算差額等合計	267	1,226
純資産合計	57,918	66,056
負債純資産合計	94,721	101,200

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
売上高	96,350	96,678
売上原価	76,971	75,166
売上総利益	19,379	21,512
販売費及び一般管理費	<sup>2</sup> 12,883	<sup>2</sup> 14,228
営業利益	6,497	7,284
営業外収益		
受取利息	31	52
受取配当金	464	3,743
固定資産売却益	17	12
その他	14	289
営業外収益合計	526	4,096
営業外費用		
支払利息	17	11
固定資産処分損	73	13
為替差損	27	-
会員権売却損	-	9
その他	1	0
営業外費用合計	119	33
経常利益	6,904	11,346
特別利益		
関係会社貸倒引当金戻入額	<sup>3</sup> 5	<sup>3</sup> 19
投資有価証券売却益	-	<sup>4</sup> 220
特別利益合計	5	239
税引前当期純利益	6,909	11,586
法人税、住民税及び事業税	1,803	2,538
法人税等調整額	197	123
法人税等合計	2,000	2,415
当期純利益	4,908	9,171

【売上原価明細書】

		前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
商品売上原価					
商品期首棚卸高		26,413		26,989	
当期商品仕入高		37,420		30,270	
当期製品製造原価	1	16,149		13,349	
合計		79,982		70,608	
他勘定振替高	2	10,092		8,687	
商品期末棚卸高		26,989		25,902	
商品売上原価合計		42,901	55.7	36,019	47.9
賃貸原価					
建設仮設材減耗費		4,837		4,930	
賃貸用建設機械減価償却費		-		-	
賃借料		5,579		6,338	
賃貸原価合計		10,416	13.5	11,268	15.0
請負工事原価					
外注費		17,657		21,468	
減価償却費		38		28	
工事機械補修費		19		20	
請負工事原価合計		17,714	23.0	21,516	28.6
その他の原価					
建設仮設材修理原価		1,227		1,273	
(うち外注費)		(1,213)		(1,258)	
運送費		4,713		5,090	
賃貸用建設機械売却原価		-		-	
その他の原価合計		5,940	7.7	6,363	8.5
売上原価合計		76,971	100.0	75,166	100.0

(注) 1 原価計算の方法は、鋼製山留材、覆工板等については実際原価による組別総合原価計算の方法により、スチールセグメント、H形支保工等の個別受注品については実際原価による個別原価計算の方法により実施しております。

2 他勘定振替高の内訳は次の通りであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
貸原価へ振替えた建設仮設材 減耗費	4,837百万円	4,930百万円
材料費への振替高	5,282	3,721
その他	27	36
計	10,092	8,687

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金	利益剰余金					利益剰余金合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金				
				買換資産特定積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	4,398	4,596	490	39	14,838	29,977	45,344	
当期変動額								
剰余金の配当						1,453	1,453	
買換資産特定積立金の取崩				0		0	-	
当期純利益						4,908	4,908	
自己株式の取得								
自己株式の処分								
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	-	0	-	3,456	3,455	
当期末残高	4,398	4,596	490	38	14,838	33,433	48,799	

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1	54,336	1,284	1,000	284	54,620
当期変動額						
剰余金の配当		1,453				1,453
買換資産特定積立金の取崩		-				-
当期純利益		4,908				4,908
自己株式の取得	141	141				141
自己株式の処分		-				-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			27	44	16	16
当期変動額合計	141	3,314	27	44	16	3,298
当期末残高	142	57,651	1,311	1,044	267	57,918

当事業年度(自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						利益剰余金合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金				
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金			
				買換資産特定積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	4,398	4,596	490	38	14,838	33,433	48,799
当期変動額							
剰余金の配当						1,994	1,994
買換資産特定積立金の取崩							-
当期純利益						9,171	9,171
自己株式の取得							
自己株式の処分							
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	7,177	7,177
当期末残高	4,398	4,596	490	38	14,838	40,610	55,977

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	142	57,651	1,311	1,044	267	57,918
当期変動額						
剰余金の配当		1,994				1,994
買換資産特定積立金の取崩		-				-
当期純利益		9,171				9,171
自己株式の取得	0	0				0
自己株式の処分	2	2				2
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			959		959	959
当期変動額合計	2	7,179	959	-	959	8,138
当期末残高	140	64,830	2,270	1,044	1,226	66,056

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2 棚卸資産の評価基準及び評価方法

建設仮設材

先入先出法による原価から定額法により計算した減耗費を控除する方法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

商品、原材料

移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

製品

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

仕掛品

鋼製山留材、覆工板等については移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

スチールセグメント、H形支保工等の個別受注品については個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

3 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

賃貸用建設機械	6～7年
建物	15～47年
構築物	10～15年
機械及び装置	9～10年
車両運搬具	4～5年
工具、器具及び備品	3～15年

無形固定資産

定額法

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をリース契約上に残価保証の取決めのあるものは当該残価保証額、それ以外のものは零とする定額法によっております。

#### 4 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については財務内容評価法により回収不能見込額を計上しております。

##### (2) 賞与引当金

従業員及び執行役員(取締役である執行役員を除く)の賞与支給に充てるため、支給見込額基準により計上しております。

##### (3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

##### (4) 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における受注契約のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる受注契約について損失見込額を計上しております。

##### (5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。また、執行役員(取締役である執行役員を除く)の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

###### 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

###### 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。

##### (6) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

##### (7) 株式給付引当金

役員株式給付規程に基づく取締役及び執行役員への当社株式の給付等に備えるため、当事業年度末において対象者に付与されるポイントに対応する当社株式の価額を見積り計上しております。

#### 5 収益及び費用の計上基準

当社は、下記の5ステップアプローチに基づいて、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：企業が履行義務の充足時に(又は充足するにつれて)収益を認識する

当社は、主として建設仮設材及び関連商品群の賃貸・販売、仮設工事の施工を行っており、財・サービスの引き渡し、提供を履行義務として認識しております。

##### (1) 販売に係る収益

顧客との契約に基づき、商品の納品時点で商品の支配が顧客に移転すると判断していることから、原則として商品の納品時点又は顧客が検収した時点で収益を認識しておりますが、国内の取引については出荷時から納品時までの期間が通常の間であるため、重要性等に関する代替的な取扱いを適用し、出荷時点で収益を認識しております。

なお、取引において当社が代理人に該当すると判断したものについては、顧客から受け取る対価の総額から仕入先に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識しております。

(2) 賃貸及び工事に係る収益

顧客との契約に基づき、財・サービスに対する支配が契約期間にわたり顧客に移転することから、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断しております。

賃貸については顧客による財の使用期間に応じて収益を認識しており、工事については発生した原価が履行義務の充足における進捗度に比例すると判断しているため、インプット法により進捗度を測定し収益を認識しております。

なお、工事契約において進捗度を合理的に見積もることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しております。

収益は顧客との契約において約束された対価から、値引き等を控除した金額で測定しております。また、買戻条件が付された建設仮設材の取引に係る収益の認識方法においては、顧客から受け取ると見込まれる対価の額を、見積もった顧客の使用予定期間にわたって収益を認識しております。

なお、取引の対価は履行義務を充足してから概ね1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なります。

(追加情報)

(役員株式所有制度の内容)

取締役及び執行役員に対する業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT(=Board Benefit Trust))」については、連結財務諸表の「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産及び負債

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期金銭債権	659百万円	233百万円
短期金銭債務	2,459	631

2 保証債務

当社の子会社であるFUCHI Pte. Ltd.に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
金融機関からの借入	- 百万円	982百万円
工事履行に対するボンド	-	630
設備未払金	-	204

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	1,385百万円	693百万円
仕入高	3,687	3,696
その他の営業取引高	304	343
営業取引以外の取引高	435	3,650

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
給与諸手当	5,076百万円	5,230百万円
賞与引当金繰入額	1,034	1,405
退職給付費用	40	32
減価償却費	658	780
おおよその割合		
販売費	73%	72%
一般管理費	27	28

3 関係会社貸倒引当金戻入額

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当社の連結子会社であるトラック・エンド・メンテナンス・サービス㈱に対するものであります。

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

当社の連結子会社であるトラック・エンド・メンテナンス・サービス㈱に対するものであります。

4 投資有価証券売却益

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

政策保有目的株式の売却によるものであります。

(有価証券関係)

前事業年度(2025年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式2,926百万円、関連会社株式1,902百万円)は、市場価格がないことから、時価を記載しておりません。

当事業年度(2026年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式7,536百万円、関連会社株式15百万円)は、市場価格がないことから、時価を記載しておりません。

## (税効果会計関係)

## 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
収益認識基準変更	207百万円	168百万円
賞与引当金	351	471
貸倒引当金	14	8
会員権評価損	82	74
未払事業税	76	101
未払社会保険料	47	58
役員退職慰労引当金	13	13
子会社株式	19	19
その他	112	210
繰延税金資産小計	920	1,122
評価性引当額	131	116
繰延税金資産合計	789	1,006
<b>繰延税金負債</b>		
その他有価証券評価差額金	601	1,041
前払年金費用	943	1,033
その他	92	97
繰延税金負債合計	1,637	2,171
繰延税金資産(負債)の純額	848	1,165

## 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.58%	30.58%
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目	0.70	0.45
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	1.65	9.57
住民税均等割	0.63	0.38
評価性引当額	0.02	0.12
税額控除	1.53	0.68
税率変更による影響	0.31	0.15
その他	0.06	0.04
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	28.96	20.84

## (企業結合等関係)

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

## (収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	賃貸用建設機械	0	-	-	-	0	3
	建物	1,997	145	2	174	1,966	6,347
	構築物	844	195	0	126	913	2,896
	機械及び装置	1,168	258	2	379	1,045	7,134
	車両運搬具	40	8	0	28	20	247
	工具、器具及び備品	271	220	2	130	359	1,256
	土地	12,564 [578]	-	-	-	12,564 [578]	-
	建設仮勘定	110	821	826	-	105	-
	その他	36	-	-	8	29	10
	計	17,030	1,647	832	845	17,000	17,894
無形固定資産	ソフトウェア	380	262	-	195	447	-
	電話加入権	4	-	1	-	3	-
	その他	137	179	262	0	54	-
	計	522	441	263	195	504	-

- (注) 1 土地の[ ]の数字は内数で、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)により行った事業用土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。  
2 有形固定資産のその他の主なものはリース資産であります。  
3 無形固定資産のその他の主なものはソフトウェア仮勘定であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	105	6	22	89
賞与引当金	1,147	2,566	2,216	1,497
役員賞与引当金	16	23	16	23
受注損失引当金	-	274	-	274
役員退職慰労引当金	40	-	-	40
株式給付引当金	24	25	4	46

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

特記すべき事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行(株) 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行(株)
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する。 公告掲載URL： <a href="https://www.gecoss.co.jp/">https://www.gecoss.co.jp/</a>
株主に対する特典	なし

(注) 単元未満株式についての権利制限

当社の株主はその有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第58期)(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)2025年6月19日関東財務局長に提出

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年6月19日関東財務局長に提出

#### (3) 半期報告書及び確認書

(第59期中)(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)2025年10月31日関東財務局長に提出

#### (4) 臨時報告書

2025年6月23日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書であります。

2025年7月25日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)の規定に基づく臨時報告書であります。

2025年9月26日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(財政状態、経営成績、キャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)に基づく臨時報告書であります。

2026年3月2日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)の規定に基づく臨時報告書であります。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月18日

ジェコス株式会社  
取締役会 御中

### EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 吉 田 哲 也

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 市 川 典 史

#### < 連結財務諸表監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているジェコス株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ジェコス株式会社及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

重仮設事業に係る売上高の期間帰属の適切性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（セグメント情報等）に記載されているとおり、会社の2026年3月期における重仮設事業に係る売上高は102,116百万円であり、連結売上高の88%を占めている。</p> <p>また、注記事項（収益認識関係）に記載されているとおり、重仮設事業の売上の中に、一時点で移転される財及びサービスの売上高が54,672百万円含まれており、その大部分はジェコス株式会社（以下、会社）の売上で構成されている。</p> <p>会社は、中期経営計画において売上重視から収益重視へ見直しを行っており、成長戦略の一つとして国内重仮設事業の収益力向上を掲げている。売上高は売上利益の重要な要素であり、売上高が正しい期間で連結財務諸表に計上されることは重要である。</p> <p>一時点で移転される財及びサービスは、1件当たりの取引金額が多額となる傾向にあり、特に金額的に占める割合が高い重仮設事業における一時点で移転される財及びサービスの期末月の売上高は業績達成に与える影響が大きいことから重要である。</p> <p>このため当監査法人は、重仮設事業の期末月における売上高の期間帰属の適切性について、監査上の主要な検討事項と選定した。</p>	<p>当監査法人は、重仮設事業に係るジェコス株式会社の売上高の期間帰属が適切に行われていることを検討するにあたり、以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・一時点の収益認識に関する内部統制の整備状況及び運用状況を評価した。</li> <li>・業界の市場環境の動向や事業活動の理解のため、経営者とのディスカッションを実施した。</li> <li>・期末月の売上取引の注文事実や出荷事実を確認するため、売上形態別の増減分析を実施し、金額的重要性に応じて抽出したサンプルについて、計上の根拠証憑である注文書、納品書との照合を実施した。</li> <li>・期末日後の値引・訂正状況を分析し、根拠資料である値引・訂正の申請書等の照合を実施した。</li> </ul>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

### < 内部統制監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ジェコス株式会社の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、ジェコス株式会社が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

## 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

## < 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（3）【監査の状況】に記載されている。

## 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2026年6月18日

ジェコス株式会社  
取締役会 御中

### EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 吉 田 哲 也

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 市 川 典 史

#### <財務諸表監査>

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているジェコス株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第59期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ジェコス株式会社の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

##### 重仮設事業に係る売上高の期間帰属の適切性

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（重仮設事業に係る売上高の期間帰属の適切性）と同一内容であるため、記載を省略している。

##### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

- (注) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。